

2021 年度 自己評価・外部評価結果報告書

2022 年 3 月

立命館大学経済学部・大学院経済学研究科

刊行にあたって

立命館大学は、2013年度から2016年度までの4年間に各学部・研究科ごとに外部評価を実施した。この方針に基づき、経済学部・経済学研究科は、2014年度に「2014年度自己点検・評価報告書」を作成し、経済学の教育・研究の専門家による外部評価を受審した。その後、外部評価でいただいた意見を踏まえて、学部では2017年度に、研究科は2019年度にカリキュラム改革を行ったが、いずれもその改革の見直しと、次期改革に向けての課題整理が必要な時期となり、まさにそのタイミングで学部・研究科同時に、再び外部評価を受けたことを判断した。

2017年度の経済学部における改革では、経済学科への一本化・国際専攻と経済専攻の2専攻制へ移行し、経済学部全体でグローバル化に取り組む姿勢を打ち出した。また、これまで2・3回生で通年展開していた演習Ⅰ・Ⅱを、2回生後期からのセメスター開講の演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲとし、4回生通年で卒業研究を配置し原則必修化を行うことで、実質的にほとんどの学生が卒業論文を執筆し卒業する体制を整えた。また、豊富なスタッフ陣により、経済学を多様な角度から学べるという特性を生かし、ユニット制により体系的履修を促すとともに、G-ALPs (Global and Active Learning Programs)、財務・会計プログラム、公務・行政プログラムを通じて、グローバル化やキャリア形成につながる教学を展開してきた。

2019年度の経済学研究科の改革では、これまでの経済理論・政策コース、税理・財務コース、MPED (Master's Program in Economic Development) に加え、地域経済・地域マネジメントコースを新設し、滋賀県に位置する研究科として、大学の地域貢献・連携や地域振興・活性化をリードする人材育成に、これまで以上に取り組むこととした。研究科全体では、約半数を占める英語基準学生をはじめとする留学生の増加と、その研究ニーズの多様化に応えるべく、コア科目での基礎力の養成、コース科目、コース共通科目や演習科目での専門性の向上に加え、「応用経済研究」「Applied Economics」で、研究科所属教員の専門分野に基づく多様なテーマの学修が可能な指導体制を整えた。

今回の外部評価の受審にあたっては、学部・研究科の特徴およびカリキュラム改革の成果と到達点を明らかにし、今後のカリキュラム改革に向けての課題を整理する視点からも総括を行った。その上で、中谷武 神戸大学名誉教授を委員長とする、外部評価委員の皆様には、実地調査において、学部・研究科の授業の様子や学生施設の見学、学生・院生の聞き取り調査を実施いただいた。そして、学部・研究科執行部との意見交換においても忌憚のないご意見を賜るとともに、これまでの学部・研究科の教学改善のための貴重な評価を頂戴した。

経済学部・経済学研究科は、これら評価とご意見を真摯に受け止め、今後の教学改革・改善に活かしていく所存である。調査・評価にご尽力下さった外部評価委員の皆様に改めて御礼を申し上げる次第である。

2022年3月

立命館大学経済学部

学部長 河音 琢郎
立命館大学大学院経済学研究科
研究科長 高屋 和子

2021 年度

立命館大学経済学部・大学院経済学研究科

外部評価結果報告書

立命館大学経済学部・大学院経済学研究科

外部評価委員会

目 次

外部評価委員会 委員名簿	p.3
I 総 評	p.4
II 概評及び提言	
<経済学部>	
1 理念・目的	p.5
2 内部質保証	p.8
3 教育課程・学習成果	p.11
4 学生の受け入れ	p.17
5 教員・教員組織	p.19
6 研究・社会連携	p.23
<経済学研究科>	
1 理念・目的	p.25
2 内部質保証	p.27
3 教育課程・学習成果	p.30
4 学生の受け入れ	p.35
5 教員・教員組織	p.38
III 添付資料	
提出資料一覧 経済学部	p.43
提出資料一覧 経済学研究科	p.45

2021 年度
立命館大学経済学部・大学院経済学研究科
外部評価委員会 委員名簿

委員長 中谷 武 (神戸大学 名誉教授)
委 員 中西 訓嗣 (神戸大学大学院経済学研究科 教授)
井上 博 (阪南大学流通学部 教授)
高橋 祥二郎 (株式会社滋賀銀行 頭取)

I 総評

立命館大学経済学部は、1903年に創始され、1948年に新制立命館大学の経済学部として創設された歴史と伝統ある学部である。「平和と民主主義」を教学理念にこれまで多くの有為な人材を育ててきた。

今回の外部審査を通じて、全学的な方針の下で、経済学部では適切な経済学教育・研究が実践されていることが確認された。立命館大学経済学部の教育内容・方法の特徴である、①ミクロ・マクロを中心とする近代経済学と社会経済学の2系統の経済学の継承・発展、②4年間一貫の少集団教育、③グローバル化に対応する国際専攻の設置、そして④個々の学生の期待に応えるキャリア教育の具体化が進められ、その活動は、客観データと主観データに基づいた「教学総括」を軸に、事実上すべての教員が関わる形で行われ、PDCAサイクルが有效地に機能していると評価される。立命館大学の経済学部は、入学者は近畿圏からは約半数で、その他全国から多数の学生が志願する、全国的に認知された大学である。また大学院についても、修士課程の定員充足率はほぼ100%を安定的に維持しており、学生の受け入れは良好な状態にある。研究面でも科研費の取得をはじめ着々と成果を挙げている。

今年は2017年度からのカリキュラム改革が完成年度を迎えることになる。立命館大学経済学部の人材育成をさらに充実させるためには、学生の自主的で目的意識的な学びを刺激し促進することがとりわけ重要である。学部、大学院の学生たちが各自の目標を自覚し、その目標の達成に向けて自律的に前進できるように大学として支援を強める必要がある。そのための具体的な努力を望みたい。

2020年来のコロナ・パンデミックは大学の通常の教育活動を困難にさせ、学生の就学も経済的に厳しくなっている。経済学部はオンライン授業や相談活動など様々な対応と支援を行ってきたが、今後も継続が予想される「危機の中での大学教育」を考えると、2020年以降の新型コロナウイルス禍のオンライン授業と対面授業のメリット、デメリットを、学生も含めて、本格的に総括することを望みたい。また、毎年1000名以上の学生が参加するゼミナール大会が学生の手による自主的な活動として再建されること、また大学院後期課程に日本人も含めより多くの志願者を受け入れられるよう、後期課程の充実も望まれる。

II 概評及び提言

＜経済学部＞

1 理念・目的

＜概評＞

経済学部の理念・目的は経済学部則第3条に規定され、学部の教学理念と人材育成目的、および3ポリシーが明確に定められている。これらの理念・目的は高等教育機関としての大学にふさわしいおおむね妥当な内容となっている。この理念を実現する3ポリシーは「自由と清新」「平和と民主主義」を謳う立命館憲章、全学の教學理念等の規定と共通する内容であり、経済学部独自の規定として具体化されたものであり、適切である。この基本文書は教授会、各種委員会で審議・承認され、「学修要覧（学部編）」や学内配布物として全教員や学生に周知されるとともに、学部Webサイトにも掲載され広く社会に公表されている。以上より理念・目的の諸規定は適切に設定され、学部則またはそれに準ずる規則等に明記され、教職員、学生に周知され、さらに広く社会に公表されていると評価できる。ただし、学生に対する認知度は十分とは言えない。その原因の検討も含め、認知度を高める努力を期待したい。

特に「教学総括」及び本「自己点検・評価報告書」は、年度ごとに「成績データ」「授業アンケート」「学びと成長調査」などの定量データに基づいて各課題が検証され、問題の発見と改善方向が記述されている重要な取り組みであり、自律的なPDCAによる課題解決サイクルが適切に機能している点は高く評価できる。

次に、「R2030チャレンジ・デザインに向けた経済学部・経済学研究科の将来構想」は学部の将来構想・見通しに関する中期計画に向けての内部討議を促進する上で優れた準備作業である。“中期”との記載はあるが、多くの国立大学が6か年を中期計画期間としていることを考えあわせると、今後10年を見据えた“長期”的視点に立ったものと言え、この点も優れていると評価できる。

ただし、「R2030チャレンジ・デザインに向けた経済学部・経済学研究科の将来構想」と「経済学部チャレンジ・デザイン（案）」は優れた検討作業ではあるが、まだ十分に将来構想としてまとまっているとは言えない。キャリア形成上の3つの課題をチャレンジ・デザイン（案）にどう位置付けるか、過去の到達度と認証評価の結果をどう反映するか、2024年を目指とするカリキュラム改革の実施と中期計画の確定が望まれる。

さらに将来構想では、経済学部「教学理念」が謳う「現代の世界と日本の経済の仕組みやその動向」を学びの対象として、柔軟にカリキュラムに組み込んでいくことも必要である。この点で外部環境の変化を学びの対象として中長期計画のPDCAサイクルに組み込むことを期待したい。

① 大学の理念・目的を踏まえ、学部の目的を適切に設定しているか。

経済学部の教育研究上の目的を「経済学を体系的かつ実践的に教育研究し、将来の経済社会を担う人材を育成することを目的とする」と学部則第3条に規定して、この目的を達成

する経済学部の教學理念、人材育成目的、教育目標、3ポリシーが定められている。人材育成目的は「経済学を基軸に社会科学を総合的に学ぶことで、多様性理解とグローバルな視野を有し、経済センスに裏打ちされた論理的思考力を持って経済社会の諸課題に取り組み、その解決に貢献できる人材を育成する」と簡潔ながら明確に規定している。これらは「自由と清新」「平和と民主主義」を謳う立命館憲章、教學理念等の全学規定と共通する内容であり適切なものと言える。特に、ディプロマ・ポリシーで教育目標が「経済学の学び」「総合的な学び」「社会の構成員としての学び」の3分野にわたって9項目を規定しているが、これは全学の学生育成目標と共通する内容を経済学部独自の規定として簡明に表現したもので適切である。

② 学部の目的を学部則またはこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員および学生に周知し、社会に対して公表しているか。

経済学部の目的は経済学部則第3条に規定され、この教育目的に沿って教學目標と人材育成目的、3ポリシー、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーが定められ、「学修要覧（学部編）」や学部Webサイト等で公表されている。学部の人材育成目的、教育目標、3ポリシーは毎年度教授会で内容の確認が行われ、学部企画委員会、各種担当者会議、FD企画、また、新任教員に対するガイダンス等を通じて新任者を含む所属教職員への周知、共有が図られている。また、「学修要覧（学部編）」等の配布物や学部Webサイトを通じて学生及び一般に公開され、新入生オリエンテーションによって新入学生への周知、共有も図られている。以上の点から学部の目的は学部則またはそれに準ずる規則等に明記され、教職員、学生に周知され、幅広く社会に公表されていると評価できる。

ただし、学生に対する認知度は十分とは言えない。学生アンケート調査では立命館憲章の認知度は41.7%（全学49.6%）で、人材育成目的が40.2%（全学51.7%）、教育目標が42.1%（全学50.7%）と全学平均と比較して明らかに低くなっている。その原因の検討も含め、認知度を高める努力を期待したい。

③ 学部における目的等を実現していくため、学部として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

学部の将来構想については2019年12月に「R2030チャレンジ・デザインに向けた経済学部・経済学研究科の将来構想」が策定されている。そこでは、新たに模索、強化すべきキャリア形成として、①グローバル社会に対応した人材育成、②財務・会計プログラム、公務・行政プログラム等の充実と人材育成、③地域、異分野と連携した起業、人材育成の強化の3つの課題が適切に提起されている。それと並行して現行カリキュラムの評価・点検作業が「成績データ」「授業アンケート」「学びと成長調査」などの定量データに基づいて進められ、特に2020年度の新型コロナウイルス禍で実施されたオンライン教育等の様々な教学実践は、「2020年度教学総括」及び「2021年度自己点検・評価報告書」に整理されている。以上から中長期計画を見据えた各年度の検証、問題の発見と改善方策の検討が進んでおり、自律的なPDCAによる課題解決サイクルが適切に機能していると言える。

また、「R2030チャレンジ・デザインに向けた経済学部・経済学研究科の将来構想」は学

部の将来構想・見通しに関する中期計画を作成するための内部討議を促進する上で優れた準備作業である。“中期”との記載はあるが、今後 10 年を見据えた“長期”的視点に立ったものと言え、この点も優れていると評価できる。

ただし、「R2030 チャレンジ・デザインに向けた経済学部・経済学研究科の将来構想」と「経済学部チャレンジ・デザイン（案）」は明確な将来構想としてまとまっているとは言えない。キャリア形成上の 3 つの課題をチャレンジ・デザイン（案）にどう位置付けるか、過去の到達度と認証評価の結果をどう反映するか、2024 年を目指とするカリキュラム改革の実施と中期計画の確定が望まれる。

＜提言＞

長所

- 1) 「教学総括」及び本「自己点検・評価報告書」は、年度ごとに「成績データ」「授業アンケート」「学びと成長調査」などの定量データに基づいて各課題が検証され、問題の発見と改善方向が記述されており、自律的な PDCA による課題解決サイクルが適切に機能している。
- 2) 「R2030 チャレンジ・デザインに向けた経済学部・経済学研究科の将来構想」は学部の将来構想・見通しに関する中期計画を作成するための内部討議を促進する上で優れた準備作業である。“中期”との記載はあるが、多くの国立大学が 6 か年を中期計画期間としていることを考えあわせると、今後 10 年を見据えた“長期”的視点に立ったものと言え、この点も優れていると評価できる。

2 内部質保証

<概評>

内部質保証は高等教育機関である大学がその理念・目的を適切に実施しているかを客観資料に基づいて検証し、問題点や課題を抽出し、改善計画に結び付ける仕組みである。全学で「立命館大学内部質保証方針」が定められ、その「基本的考え方」「組織体制」に依拠しながら、全学の責任組織である自己評価委員会と学部内の内部質保証システムを PDCA サイクルとして機能させる取り組みが 2017 年の新しいカリキュラムからスタートした。学部内の内部質保証は、学部教授会を最高の意思決定機関として、科目区分ごとの担当者会議、各種部会、委員会が教育目標に即して点検・評価を行い、「教学総括」を作成して教授会の審議・承認を受ける形になっている。その際、科目担当者会議の意見と学生のアンケート調査の意見を重視しているのは適切である。「教学総括」、「アセスメント・チェックリスト」、「シラバス点検結果報告」等の形で PDCA サイクルが機能し、学生からの意見聴取は、学生アンケートの他に新入生向けの座談会、学生自治会との定期的な懇談会（五者懇談会）、新入生支援のためのオリター団との定期会合等を通じて行われている。内部質保証が適切に機能するには学部の理念、目的、ポリシー、教員の研究活動、学生の活動、就職等の情報が教職員、学生だけでなく、広く社会に公表されていることが重要であるが、この点も各種配布物や学部 Web サイトを中心に公開されている。さらに内部質保証を通じた経済学部教育の改善や向上の取り組みも行われており、内部質保証は有効に機能していると評価できる。

2020 年度は新型コロナウイルス禍の影響で、学生の教育活動に大きな困難が生じた。これに対して、対面授業再開後に初年次生向けの座談会や学修生活相談など、真摯な対応を行っている。今回のパンデミックが新入生をはじめ在学生に与えた影響は極めて大きいと思われる所以、オンライン授業等の経験評価と総括を行い引き続き学生支援に特別の努力を求める。

① 内部質保証のための学部の方針および手続きを設けているか。

内部質保証の方針は全学の「立命館大学内部質保証方針」に定められている。学部内の内部質保証の手続きは、教育プログラムレベルと授業科目レベルの 2 つのサイクルで行われ、各種学生アンケート等による学生の評価と科目担当者会議の総括意見を基本資料として、執行部と教員とのフィードバックを経て、最終的に教授会が審議・承認する形となっている。教育プログラムレベルの検証は毎年度の「教学総括・次年度計画概要」にまとめられ、達成度評価と必要なカリキュラム改革が発議される仕組みとなっている。また、授業科目レベルの質保証はシラバス点検を軸に行われているが、シラバス作成、執行部によるチェック、シラバス修正を毎年度実施している。シラバスの遵守度、講義（シラバス）に対する学生の満足度は授業アンケートを通じて確認し、その結果は「教学総括」にまとめられ、シラバス改善に役立てることで、PDCA サイクルが機能している。以上から全学方針に準じて学内手続きが適切に行われていると評価できる。2021 年度から全学でアセスメント・ポリシーが定められ、学部でもこれに基づいて作成されたアセスメント・チェックリストによる評価が実施されることになっており、より統一した基準での評価が期待できる。

② 内部質保証の推進に責任を負う体制を整備しているか。

「立命館大学内部質保証方針」の「組織体制」の（5）項で学部・研究科等の内部質保証の体制が規定されている。内部質保証の学部での推進体制は、学部教授会を最高の意思決定機関として、入門科目や基礎演習科目、英語等語学系科目等それぞれの科目特性に応じて担当者会議、部会、委員会が設けられて評価にあたっている。また、グローバル化に関わる科目は国際専攻委員会、国際交流委員会が、専門キャリアプログラムに関する科目はプログラム運営委員会が点検・評価にあたっている。また質保証に関わる各種委員会の人選については授業科目・プログラムの実施に責任を負う担当者、代表者から構成されており、内部質保証に責任を負う体制となっている。学部の自己点検・評価は「教学総括・次年度計画概要」にまとめられ、全学の幹事会を経て自己評価委員会、教学部会を通して、再び学部にフィードバックされる仕組みとなっている。以上より内部質保証に責任を負う体制は整備されていると評価できる。

③ 方針および手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

内部質保証は、教育プログラムレベルでは「教学総括」の作成と教授会の審議・承認によって、授業科目レベルでは統一的なシラバスの作成と点検によって、学生アンケートと科目担当者会議の意見を重視する形で行われている。「教学総括」、「アセスメント・チェックリスト」、「シラバス点検結果報告」等の形で PDCA サイクルが機能し、結果は教授会で共有されている。また、学生からの意見聴取は、学内 LMS による学生アンケート、新入生向けの座談会、学生自治組織である経済学部自治会との年 2 回の懇談会（五者懇談会）、新入生支援のためのオリター団との定期会合等を通じて行われ、学部の教学運営に反映させている。学部の自己点検・評価は全学の自己評価委員会や外部評価委員会の指摘を受けることになっている。以上のことから、内部質保証システムは有効に機能していると評価できる。

2020 年度は新型コロナウイルス禍の影響で、学生との意思疎通に困難が生じた。これに対して対面授業再開後に初年次生向けの学部長、上回生を交えた座談会や学修生活相談の場を設けるなど、真摯な対応が見られた。五者懇談会等、例年通りには実施できなかった取り組みもあるがやむを得ないと考える。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

学部の教育研究活動、自己点検・評価結果、その他の活動状況は学部 Web サイトを通じて広く社会に公表されている。Web サイトでは経済学部の特長、求める人物像・学部ポリシー等が分かりやすく示され、教員紹介では各人の専門分野、研究テーマとともに、研究者学術情報データベースで研究業績等が公開され、社会に対する説明責任は十分果たされていると考える。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

内部質保証システムは教育プログラムレベルと授業科目レベルそれぞれの PDCA サイク

ルを実施することで機能している。教育プログラムレベルでは、科目担当者の意見、「教学総括」の作成と教授会での審議・承認を通じて教育研究活動の改善が図られるが、2020年度では卒業研究の評価、および卒業論文の評価と提出方法の具体化が実現した。毎年作成される「教学総括」は科目区分ごとに客観データに基づいた点検・評価を行い、今年度方針、実施状況と評価、次年度方針を提示している。また卒業研究についてループリックによる評価指標の明確化、卒業論文の評価と公開基準が2019年度に定められ、実施に移されている。このように内部質保証システムの適切性は隨時見直され、改善・向上に役立てられていると評価できる。

さらに外部評価による改善を目指して外部評価委員に新しく大学関係者以外の委員を加えることで、大学と社会や企業との関わりの強化を目指していることも評価できる。

<提言>

長所

- 1) 内部質保証を推進する体制として、科目担当者会議、執行部、教授会が重層的にかかり、そこに学生アンケート、五者懇談会等で学生の関与を制度化している点は成果と認められる。
- 2) 教学運営に関して学生アンケートを利用することは、時として大学側に都合のよい意見の「つまみ食い」を許す危険をはらんでいるが、学生自治組織である経済学部自治会と教員代表・事務室代表との間の定期的な「五者懇談会」の制度はそうした危険を排除しつつ、学生からの意見を適切な形で教学運営に反映させる実効性ある優れた仕組みであると評価できる。
- 3) 2020年度の全面オンライン授業に直面して、不慣れな教員を対象にZoom講義や大学LMSの利用、学生とのコミュニケーションの方法等について情報共有を行ったことは適切であった。また1回生を対象に学部長、上回生との座談会や学修生活相談の場を設けるなど、真摯な対応が見られたことも評価できる。
- 4) ゼミナール大会に1000名の学生が参加し、研究成果の発表に学生が自主的に取り組む活動は、学生相互の刺激を通じて学びの質を高める極めて重要な教育活動と評価できる。今後、年次をまたがって学生が主体的に繋がる試みとして一層の充実を期待したい。

3 教育課程・学習成果

＜概評＞

経済学部の学部則に規定された教育研究上の目的とこれに基づいて策定された教学理念及び人材育成目的を達成するための教育目標を示した学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が定められ、「学修要覧（学部編）」及び学部 Web サイトを通じて適切に公表されている。

経済学部に経済専攻・国際専攻の 2 専攻を置き、経済学の体系的理的理解のため基礎から応用へと段階的に学べるように教育課程が編成されている。カリキュラム・ポリシーで示された方針を実践し、卒業要件を満たすために必要な科目の適切な選択を可能するために、カリキュラム・ツリー及びカリキュラム・マップが策定されており、ディプロマ・ポリシーとの対応関係が明確に示されている。

学部の専門科目は「入門科目」、「ツール系科目」、「コア科目」、「基礎科目」、「ユニット科目」、「小集団科目」で構成されている。これら専門科目群の他、グローバル化に対応したプログラムとして「G-ALPs (Global Active Learning Programs)」、「海外アカデミックプログラム」、「海外フィールドワークプログラム」、「海外インターンシッププログラム」が、また、学生の社会的・職業的自立のための能力育成プログラムとして「専門キャリアプログラム」が用意されている。すべての授業科目には、配当年次・使用言語・授業の難易度等に対応させた「科目ナンバリング」が付されており、授業の系統的な履修や卒業要件の充足・確認が容易となるような工夫が施されている。

すべての授業科目でシラバスが作成されており、その執筆状況は学部執行部の確認を受けて、単位の実質化を図る上で有効に活用されている。カリキュラム・ツリーやカリキュラム・マップに示されている構造化されたカリキュラム体系は、学生による自発的・段階的履修を促す優れた工夫である。また、回生ごとの登録単位数上限を設定することによって、個々の授業科目に対する十分な学習時間が確保できるよう配慮されている。卒業論文執筆指導に関連して「ゼミナール大会」を実施するなど、学生自身の能力改善に向けた誘因を高める工夫もなされている。学修困難者に対する「学修生活支援相談」では、円滑な単位修得の妨げになっている原因を当該学生と一緒に検討したり、保護者とも問題を共有したりなど、大学と家庭とが一体となって学生の学びの向上を支援している。「経済学部就職活動応援企画（メントレ）」や「サブゼミアワー」など学生団体・OB らと一体で行われるキャリア支援活動も充実している。

大学設置基準に則した授業科目の開講時間数と認定単位が適切に設定されている。学位授与・卒業要件は、「学修要覧（学部編）」に適切に規定されており、成績評価、単位認定も適切に定義され、実施されている。なお、試験に対しては、担当教員が講評を行い、学部 Web サイト上で公開し、受講生が評価に対して疑義がある場合、成績公表後に「成績確認制度」を設け、担当教員に再度成績確認を依頼することが可能となっており、公明な運営形態となっている。

各種学生アンケート結果および科目担当者会議からの意見・総括を基本資料とし、執行部による年度ごとの「教学総括」の作成および教授会での審議・承認、教授会を中心とした FD 活動の実施およびカリキュラム改革など定期な検証を実施し、各教育プログラムにおける

教育課程の編成や各授業科目の開設の適切性を担保している。学部執行部からだけではなく、各教員から自発的に提案された FD 企画も多く、Zoom を用いたオンライン開催など新型コロナウイルス禍等の不測の事態への対応力も備えたものになっている。

以上により、大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みがおむね適切である。

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

日本学術会議による「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参考基準 経済学分野」の「4 経済学を学ぶすべての学生が身につけることを目指すべき基本的な素養」で定められた諸項目に対応する 9 つの項目を掲げた学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が定められている。これらの項目は、学部則に規定された教育研究上の目的とこれに基づいて策定された教学理念及び人材育成目的を達成するための教育目標を示している。これらは大学全体としての 4 つの教育目標と共に通した基盤の上に設定されており、いずれも高等教育機関としてふさわしい内容となっている。9 つの教育目標の 1 つとして「外国語学習を通じたグローバルな視野と多様性理解の獲得」が掲げられているところに特徴がある。学位授与方針は、「学修要覧（学部編）」の配布を通じて学生に周知され、学部 Web サイトへの掲載を通じて社会一般に向けて適切に公表されている。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

学部の教育課程に経済専攻と国際専攻の 2 つの専攻を置き、授業科目を「専門科目」「外国語科目」「教養科目」に大別して、それらに対応する教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定めている。「専門科目」については、経済学の体系的理のため、「コア科目」を中心に基礎から応用へと段階的に学べるように教育課程が編成されている。カリキュラム・ポリシーは「学修要覧（学部編）」の学生への配布および学部 Web サイトへの記載を通じて適切に公表されている。さらに「外国語科目」「教養科目」については、学部のカリキュラム・ポリシーに加えて独自の方針が「学修要覧（学部編）」において適切に公表されている。カリキュラム・ポリシーで示された方針を実践し、卒業要件を満たすために必要な科目の適切な選択を可能するために、カリキュラム・ツリー及びカリキュラム・マップが策定されており、ディプロマ・ポリシーとの対応関係が明確に示されている。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

学部の専門科目は「入門科目」（基礎演習、経済学入門、経済史入門）、「ツール系科目」（数学系科目、情報処理系科目、アカデミックライティング）、「コア科目」（選択必修：基礎ミクロ経済学・基礎マクロ経済学、社会経済学初級 α 、社会経済学初級 β ）、「基礎科目」、「ユニット科目」（8 つのユニット）、「小集団科目」（演習 I、II、III、実践経済演習 I、II）にて構成されている。これらの専門科目はカリキュラム・ポリシーに基づいて、（1）入学から卒業まで切れ間なく体系的に履修できる小集団教育、（2）入門から基礎・コア科目を経て発展までつながる専門教育、（3）社会一般を対象とする分析能力を身につけるための多彩な

開講科目、(4) 即戦力となる人材を育成する様々なキャリアプログラム、の以上 4 点を目標に構築されている。

授業科目には、配当年次・使用言語・授業の難易度等に対応させた「科目ナンバリング」が付されており、学生にとって授業の系統的な履修や卒業要件の充足・確認が容易となるような工夫が施されている。「ツール系科目」で扱われる数学系科目では、入学当初に数学プレイスメントテストが実施され、その結果に基づいて初期のクラス配分が決定される。また、「ツール系科目」には高校数学のリメディアル科目も配置され、高大接続が配慮されている。

グローバル化に対応したプログラムとして「G-ALPs (Global Active Learning Programs)」が設けられている。また、G-ALPs の他にも、学部独自の海外教育プログラムとして「海外アカデミックプログラム」、「海外フィールドワークプログラム」、「海外インターンシッププログラム」が用意されている。2020 年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、参加者が少数に留まった点については、やむを得ない面もある。とはいえ、海外教育プログラムの渡航による実施がすべて中止を余儀なくされた中で、オンラインによる留学プログラムを可能な範囲で実施するなどの努力が見られた。これらの国際交流企画は重要な取り組みである。今後の継続可能性を視野に入れて、海外連携の交流企画をどう進めていくのか、オンライン等の条件下でも十分な成果が得られるようさらなる工夫を検討されたい。

学生の社会的・職業的自立のための能力育成として、近年、会計士や公務員試験等の資格取得を希望する学生が増えている。学生の社会的・職業的自立のための能力育成に対応したプログラムとして「財務・会計プログラム」と「公務・行政プログラム」とからなる「専門キャリアプログラム」が設けられている。「専門キャリアプログラム」は 2020 年度に初めての修了者を輩出し、難関試験に挑む学生を積極的に支援する体制として期待される。こうしたプログラムを支援するために利用可能な共同研究室を設置するなどの環境整備が望まれる。

これらの科目区分あるいは各種のプログラム間の体系的・構造的な関係は、カリキュラム・ツリー、カリキュラム表、及びカリキュラム・マップに図式的・明示的に示されている。授業科目の段階的な履修を促す構造的な工夫や学生の希望するキャリアパスを実現するための能力育成に応じた科目提供などが適切に行われており、カリキュラム・ポリシーに即した教育課程を体系的に実現できる効果的なカリキュラム編成となっている。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

教育課程の編成・実施方針に基づく授業形態、授業方法として、講義、演習、実験、実習、実技が適正に配置されている。授業期間は 2 学期制、各 15 週と規定されており、1 単位あたりの学習時間はすべての授業形態で 45 時間と適正に規定されている。すべての科目でシラバスが作成されており、「授業の概要と方法」・「到達目標」・「授業スケジュール」・「授業実施形態」・「授業外学習の指示」・「成績評価方法・評価基準」・「教科書」・「授業外のコミュニケーション方法」の 8 項目が記載されている。これらの執筆状況は学部執行部が内容の適切性を確認し、不備・記載漏れがある場合は加筆修正を依頼しており、単位の実質化を図る上で有効に活用されている。③で述べたような構造化されたカリキュラム体系は、学生による自発的・段階的履修を促す優れた工夫である。また、回生ごとの登録単位数上限（いわ

ゆる「キャップ制」)が設けられており、個々の授業科目に対して十分な学習時間を確保した計画的履修が行われるよう配慮されている。

春・秋の年2回実施されている「学修生活支援面談」を身近な小集団科目担当教員が担当することによって、学生が相談に来ることのハードルを引き下げて、学習意欲の改善や生活習慣の見直し・指導等の実効性を高めており、学修困難者に対する支援として有効に機能していると評価できる。若干の問題点として、要面談者に対する実施率の低さや、繰り返し連絡をとっても面談できない事例が報告されている。担当教員との直接的な繋がりが出来ていない状況ではオンライン面談の実効性は低くなるので、まず入学時の直接面談で学生と担当教員の接点を作り、1回生、2回生の早い時期から時機を逸すことなく手を打っていくことが面談の有効性を高める上で重要であろう。

卒業論文執筆指導に係る「演習Ⅲ」に関連して実施される「ゼミナール大会」では、指導教員とは別の学部専任教員による審査・講評が実施され、学生の問題発見・分析・解決、及びプレゼンテーションなどの能力改善に向けた学生自身の誘因を高めている。2020年度には3回生在籍者の約50%が参加するなど、学生の能力向上が期待できる優れた取り組みである。例えば、教員も一発表者として報告を行い他の教員(あるいは学生)から質問やコメント受けるとか、学生が運営主体となって学生と教員の両方が報告して1、2回生にも見せるとか、本大会での報告を学生自身が誇りと感じられるように事前選考を行うとか、優秀論文は成果物として発表し顕彰するとかの追加的な誘因拡大策が検討されてもよい。他にも著名人による講演会や新入生向け座談会、学生団体(オリティー団)による学修支援活動である「サブゼミアワー」、卒業生の協力の下で定着している「経済学部就職活動応援企画(メントレ)」など、効果的な教育を行うための様々な措置が十分に講じられていると評価できる。

⑤ 成績評価、単位認定および学位授与を適切に行っているか。

講義1科目・1回90分・15回で2単位という大学設置基準に則した授業科目の開講時間数と認定単位が適切に設定されている(コア科目や卒業研究等の重要科目については、1科目・1回90分・週2回開講・計30回で4単位を設定)。成績評価の客観性、厳格性を確保するための措置としては、各科目の成績評価は担当教員に委ねられているが、シラバス記載に従って実施されており、試験の結果に対して担当教員が講評を行い、学部Webサイト上で公開されている。また、成績変更がされる場合は成績変更届を学部執行部及び全学教学部に提出して変更理由及び今後の対策の報告が義務づけられており、厳格に運用されている。成績評価について学生側からの疑義がある場合、再度成績確認を依頼できる「成績確認制度」が設けられている。

卒業要件は「学修要覧(学部編)」に明示されている。卒業論文作成においては、全クラス共通の基準を示した「卒業論文のループリック」を使用して評価が行われている。全卒業研究クラスの評価は教授会で確認され、卒業合否判定は、教授会で審議・承認されており、成績評価、単位認定及び学位授与について適切性が担保されている。単位認定に関する時間配分、成績評価に関する客観性・厳格性の観点から適切な学位授与が行われていると評価できる。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握および評価しているか。

学習成果の把握及び評価については「学びと成長調査」及び「各授業アンケート」にて実施されている。また、卒業論文に関しては、「卒業論文のループリック」に示される大学4年間での学習成果を測る全クラス共通の指標に基づいて評価され、その成果が把握されている。「学びと成長調査」は在学生と卒業生調査において実施されている。これによりディプロマ・ポリシーの達成度と満足度を主観データとして把握している。「各授業アンケート」では授業ごとの達成度と満足度が主観データとして把握されている。客観データとしては、「成績データ」により、GPA平均、要卒単位取得状況などが把握されている。

学習成果の測定結果は「教学総括」において詳細に分析され、課題が明確にされているとともに、教授会で情報が共有されている点は高く評価できる。

⑦ 教育課程およびその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。

また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

「成績データ」、「授業アンケート」、「学びと成長調査」を根拠資料として、年度ごとに「教学総括」を作成している。その内容は教授会での審議・承認を経て改善・向上に向けた取り組みも協議されている。「教学総括」では教育プログラムレベル、各授業科目レベルで客観データ及び主観データに基づいた検証が行われ、次年度の授業改善に向けた課題が明確にされるとともに、教員間で共有されており、適切な取り組みが行われている。

<提言>

長所

- 1) 「入門科目」として2017年度から導入されたアカデミックライティングとそのための共通資料「STEP IN 経済学2020」は行き届いた内容で、新入生に親切に、かつ読みやすく作成されており、新入生が1回生春学期から学ぶ基礎演習として優れた内容となっている。
- 2) ゼミナール大会は1000名ほどの学生が参加する優れた取り組みである。これを学生が自主的に運営する学習・研究活動として発展させる必要がある。
- 3) 少人数で実施される卒業論文指導においては、ともすれば指導教員の「主観」あるいは「好み」に基づく評価が行われがちであるが、学部共通の「卒業論文のループリック」によって評価基準・評価指標を明確にしていることは、教員間の評価のブレを防ぎ、卒業論文の評価の客觀性・厳格性・公平性を担保して学位授与方針に謳われた目標を的確に達成するために有意な結果をもたらす優れた方策である。
- 4) 学習成果の測定を客観データと主観データに基づいて行うことによって学習成果の把握・評価が行われており、「教学総括」としてまとめられ、教授会で共有されているところは特に優れている。
- 5) 学習支援、正課外のキャリア支援について、円滑な単位修得の妨げになっている原因を当該学生と一緒に検討したり、面談実施の連絡は保護者にも送付して問題を共有したり、大学と家庭とが一体となって学生の学びの向上を支援するなど、学習支援、正課外のキャリア支援が充実している。

6) 新型コロナウイルス禍の中にありながらも、学部執行部発案のものだけではなく各教員からの自発的提案によるオンラインでの FD 企画を数多く実施し、積極的に教育レベルの向上を図っている。

4 学生の受け入れ

<概評>

学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）や教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）と整合的に設定されており、「学修要覧（学部編）」に掲載するとともに、学部 Web サイトや「入学試験要項」などに明示するなど、広く周知をはかっている。アドミッション・ポリシーに基づく入学者に求める水準等の判定方法については入試制度ごとに具体的に明示することが望ましい。

入学者選抜における責任体制は、全学の入学者選抜方針に定められた枠組の中で適切に構築されている。公正な入学者選抜の実施については、問題作成から、試験の実施、答案採点の体制や、合格判定の審査体制など、すべて全学的な枠組のもとで厳格に構築されており、学部においても公正かつ厳格に運営されており、適切である。

特別入試のうち、AO 入試は学部で独自に運営され、学部内に AO 委員会を設け、全学 AO 委員と連携しつつ責任ある体制がとられており、適切に運営されている。

点検・評価結果に基づく改善・向上としては、全学において実施されている文芸・スポーツ入試において、2020 年度入試より、経済学部においても、面接とは別途口頭試問を実施することとし、学部アドミッション・ポリシーとの整合性を一層明確化している。

一般入試と多様な特別入試によって入学者選抜を実施していることは、学部の人材育成目的の実現に資するものであると評価できる。また、2020 年度一般入試での入学者のうち、近畿圏以外からの入学者が 58.9% を占めていることは多様な背景を持った学生を受け入れることに貢献している。

入学定員充足率の過去 5 年平均は 1.04 倍、在籍学生による収容定員充足率は 1.05 倍となっており、いずれも適切な水準の受け入れと定員管理が行われている。

以上により、大学基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある。

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

学生の受け入れ方針はアドミッション・ポリシーとして規定されており、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）や教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）と整合的に設定されている。また、「学修要覧（学部編）」や学部 Web サイト等で公表されており、広く周知が図られている。アドミッション・ポリシーでは学部が望む人物像を示した上で、4 点にわたって入学時点で必要な学力、意欲、興味を有することを明記しており、適切である。

アドミッション・ポリシーに基づく入学者に求める水準等の判定方法については入試制度ごとに具体的に明示することが望ましい。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

アドミッション・ポリシーに基づき学生の安定的な受け入れが行われている。2020 年度一般入試での入学者のうち、近畿圏以外からの入学者が 58.9% を占めていることは多様な

背景を持った学生を受け入れることに貢献している。外国人留学生の受け入れを推進し、2018年度から2020年度入試で10~20名程度の外国人留学生を安定的に受け入れている。

入学者選抜における責任体制は、全学の入学者選抜方針に定められた枠組の中で適切に構築されている。特別入試のうち、AO入試は学部で独自に運営され、学部内にAO委員会を設け、全学AO委員と連携しつつ責任ある体制がとられており、適切に運営されている。

公正な入学者選抜の実施については、問題作成から、試験の実施、答案採点の体制や、合格判定の審査体制など、すべて全学的な枠組のもとで厳格に構築されており、学部においても公正かつ厳格に運営されており、適切である。新型コロナウイルス禍における受験機会の保証については、受験者が不利にならないように配慮され適切に実施された。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

入学定員は2017、2018年度795名、2019、2020年度760名に設定して学生の受け入れが行われ、入学定員充足率の過去5年平均は1.04倍となっている。また、在籍学生による収容定員充足率は1.05倍となっており、いずれも適切な水準の受け入れと定員管理が行われている。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

各年度の入試方式別の定員の設定や入試実施方針は、大学全体の入学センターと協議の上、前年度の入試実績の総括の上で方針が策定されている。学部独自のAO入試については、毎年度、学部AO委員会において入試実施の総括と次年度への課題がとりまとめられて、教授会で審議・確認されており、適切に評価点検が行われている。多様な入試での入学者の基礎的学力については、入学前および入学次における英語、数学の試験を実施し、その結果を課題の抽出とともにとりまとめ、教授会にて報告している。

点検・評価結果に基づく改善・向上としては、全学において実施されている文芸・スポーツ入試において、2020年度入試より、経済学部においても、面接とは別途口頭試問を実施することとし、学部アドミッション・ポリシーとの整合性を一層明確にする改善が行われている。

<提言>

長所

- 1) 全国各地から応募学生が集まり、近畿圏外から約6割の合格者を受け入れているよう、全国的に認知された大学と認められる。

5 教員・教員組織

<概評>

教員の任用・昇任基準は、教授、准教授、専任講師の別に客観的な教員資格基準が定められているが、求める教員像については教員募集要項以外に記載がなく、全教員の了解の下に、求める教員像を明確にし、教員間で周知することが望まれる。教員組織の編成方針は、年度末の人事委員会において当該年度の予定を議論し、教授会の審議・決定により方針が決められている。また、年度当初の人事・企画合同委員会で人事方針が審議された後に、教授会で審議・決定されており、適切に決定されている。

専任教員数は、過半数の教授により構成され、設置基準上の必要専任教員数を充足している。また年齢構成についても適切に運用されている。新規採用人事にあたっては人事方針に基づいて安定的かつ着実に任用人事が進められている。その結果、初年次教育、及び演習等の小集団科目において専任教員が責任を負う教員組織体制が適切に構築されている。また、大学全体の方針に基づいた女性教員の任用促進が図られ、2021年4月1日時点の女性教員比率は27.0%となっており、大学が掲げた女性教員比率目標を超過達成し、高く評価できる。

教員の職位ごとの募集、採用、昇任等に関する基準は、全学の「立命館大学教員任用・昇任規定」、「立命館大学教員選考基準」、「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」の規程に基づき、学部において定めた「経済学部教員の任用・昇任基準内規」で規定されており、これに従って適切に実施されている。

当該年度の任用・昇任等の人事方針は年度開始時の人事・企画合同委員会で決定され、募集・採用・昇任が実施され、人事委員会での確認を経て教授会で投票による可否を決し、大学全体の大学協議会に上程され、最終的な決議・承認が行われており、公正性が担保されている。任用人事に関しては、公募、大学内の移籍、学内推薦等の方法について教授会での承認に基づいて行われており、公正性について十分に配慮されている。

FD活動は教授会あるいは拡大企画委員会において実施することで教員参加率の向上を促進しており、組織的に取り組まれている。特に新型コロナウイルス禍における対応として、新型コロナウイルス対応経済学部FDが実施され、Web授業実施にあたっての教育方法の開発や改善、教員の教育能力向上に向けて積極的な取り組みが組織的に行われていることは評価できる。

教員組織の適切性についての定期的な点検・評価に関しては、大学全体での教員組織整備計画に基づき、学部としての教員組織整備の到達点及び課題を検証し、その結果を大学に報告し、その適切性について確認が行われている。

以上により、大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みがおむね適切である。

① 大学および学部の理念・目的に基づき、学部として求める教員像や教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

教員の任用・昇任基準は、教授、准教授、専任講師の別に客観的な教員資格基準が定められている。これらはいずれも教授会において決定されており、学部内で共有されている。し

かし、求める教員像に関しては、「教員募集要項において、「本学部・大学院の教学方針を理解し、他の教員と協力しながら、学部・大学院の教育と運営に熱意をもって取り組むとともに、熱心に研究活動を行っていただけの方」と明記されている以外に記載がなく、全教員の了解の下に、求める教員像を明確にし、教員間で周知することが望まれる。

教員組織の編成方針は、年度末の人事委員会において当該年度の予定を議論し、教授会の審議・決定により方針が決められている。また、年度当初の人事・企画合同委員会で人事方針が審議された後に、教授会で審議・決定されており、適切に決定されている。2020年度は企画・人事合同委員会が1回、人事委員会が7回開催され、新任教員の採用方針を含めた教員組織の編成方針の適切性の点検が行われ、教授会で審議・決定されている。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

2021年4月1日時点での専任教員数は、教授46人、准教授20人、特任教員9人、計75人となっており、過半数の教授により構成され、設置基準上の必要専任教員数を充足している。また年齢構成についても適切に運用されている。新規採用人事にあたっては人事方針に基づいて安定的かつ着実に任用人事が進められている。その結果、初年次教育、及び演習等の小集団科目において専任教員が責任を負う教員組織体制が適切に構築されている。

授業編成では大学全体で定められた5コマの標準持ちコマ授業時間数に多くの教員が收まり、負担の偏りが生じないように配慮されている。また、全学の学外研究制度に依拠した学部独自の運用内規により、定期的かつ適切にサバティカルが確保できるよう配慮されている。大学全体の方針に基づいた女性教員の任用促進が図られ、2021年4月1日時点の女性教員比率は27.0%となっており、大学が掲げた女性教員比率目標を超過達成し、高く評価できる。

任用する専門領域に応じて、英語での授業担当能力を重視し、英語での授業科目の担当を視野に入れた任用を行う際には、選考にあたって語学運用能力の確認が行われており、グローバル化に対応した教学の充実を支える教員組織の整備・充実が効果的に図られている。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

教員の職位ごとの募集、採用、昇任等に関する基準は、全学の「立命館大学教員任用・昇任規定」、「立命館大学教員選考基準」、「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」の規程に基づき、学部において定めた「経済学部教員の任用・昇任基準内規」で規定されており、これに従って適切に実施されている。

当該年度の任用・昇任等の人事方針は年度開始時の人事・企画合同委員会で決定され、募集・採用・昇任が実施され、人事委員会での確認を経て教授会で投票による可否を決し、大学全体の大学協議会に上程され、最終的な決議・承認が行われており、公正性が担保されている。任用人事に関しては、公募、大学内での移籍、学内推薦等の方法について教授会での承認に基づいて行われており、公正性について十分に配慮されている。

④ ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上および教員組織の改善・向上に繋げているか。

FD活動は教授会あるいは拡大企画委員会において実施することで教員参加率の向上を促進しており、組織的に取り組まれている。2020年度はハラスメント防止FD、就職動向FD、春学期振り返りFD、経済学部コピペルナFD、データサイエンス教育実践例FDなど、多様な取り組みが行われている。さらに、新型コロナウイルス禍における対応として、コロナ対応経済学部FDが実施され、Web授業実施にあたっての教育方法の開発や改善、教員の教育能力向上に向けて積極的な取り組みが組織的に行われていることは評価できる。また、こうした取り組みにより授業方法の改善がみられ、教員の質向上に寄与していることは評価できる。

教員の教育活動及び研究活動については、立命館大学研究者学術情報データベースで適切に公開されている。教育活動における地域連携の事例は「地域連携事例集」にまとめられ、大学Webサイトでも公開されている。教員の研究に対する受賞等の実績は学部Webサイトで公開されている。

⑤ 教員組織の適切性について、定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教員組織の適切性についての定期的な点検・評価に関しては、大学全体での教員組織整備計画に基づき、学部としての教員組織整備の到達点及び課題を検証し、その結果を大学に報告し、その適切性について確認が行われている。とりわけ、上記計画にて経済学部に加配された全学政策枠の活用について目的・目標達成状況、その効果が検証されている。

学部における教員組織の適切性については、毎年度の任用・昇格等の人事方針に基づいて、募集・採用・承認が実施され、その結果について年度末に人事委員会で総括文書としてとりまとめ、教授会で確認されており、教員組織の適切性について、定期的に点検・評価が適切に行われている。これにより、2017年度以降の新カリキュラムへの対応と大量退職者に対する任用・昇任人事の適切かつ安定的な対応を実施するとともに、グローバル化に対応した英語での授業担当ができる教員やPBL型専門科目授業に対応可能な教員、女性教員は、数、構成比いずれにおいても安定的に増加傾向にあることは評価できる。

<提言>

長所

- 1) 教員の任用・昇格等については恣意的に運用されることのないよう、教員任用基準および運用に関するガイドラインが設けられ、人事方針に基づいて実施されている。また、教員組織の適切性について「現行教員組織整備計画（2016～2020年度）の到達状況等について」によって検証され、大学に対して報告される体制となっていることは高く評価できる。
- 2) 人事委員会および人事・企画合同委員会を中心とした毎年度の教員組織の点検と課題設定、そこからの方針策定を着実に行うことにより、2017年度以降の新カリキュラムへの対応と大量退職者に対する任用・昇任人事の適切かつ安定的な対応を実施す

るとともに、グローバル化に対応した英語での授業担当ができる教員やPBL型専門科目授業に対応可能な教員、女性教員は、数、構成比いずれにおいても安定的に増加傾向にあることは評価できる。

6 研究・社会連携

＜概評＞

立命館大学は、従来より、「地域に開かれたキャンパス」を旨とし、キャンパス地域ごとに地方公共団体との包括協定や市民公開講座の実施、地域プロジェクトへの参画など、教育、研究、社会貢献の分野において、地域社会と連携した取り組みを積み重ねている。

近年においては、立命館憲章の理念を体現するものとして、学園ビジョン R2030に基づき、SDGs の達成のための積極的な推進を掲げ、2019 年 4 月には総長を本部長として、学園員の SDGs への取り組みを組織的に支援する立命館 SDGs 推進本部を設置し、2021 年 7 月末時点で 56 の SDGs プロジェクトを実施している。また、これまでの取り組みについても、SDGs の枠組みで捉えなおし、積極的な貢献を果たしている。

これら施策の一環として、経済学部では、毎年度定期的に開催される BKC 地域連携課と学部・研究科執行部との懇談会を通じて、課題の確認と今後の方針について意見交換を行い、地域連携課、学部・研究科双方での活動に反映しており、個々の教育研究においても、地域連携や SDGs の取り組みを実施している。

個々の取り組みの一例として、①滋賀県の委託を受けた大学連携政策研究事業である「人口・経済フレーム調査分析ワーキング」を通じ、「明日の滋賀を展望する調査研究報告書」(2013)の作成に寄与し、将来の滋賀県の経済政策提言に貢献するとともに、②再生可能エネルギーにかかるダイナミックプライシングの社会実験など、より大きな枠組みでの SDGs の発展に資する研究がなされており、大学の教育研究自体による社会の持続的発展への貢献として評価できるものである。

こうした取り組みの背景として、学部全体の研究は、科研費の申請率が 6 年間に 29.4% から 36.6% に着実に増大し、過去 3 年間累計の新規採択では全国の大学の中で順位 8 位（私立では 3 位）と上位に位置しており、経済学部教員に対する日本地域学会等各種学会賞の受賞実績も多く、学部学生による研究活動も盛んで、一定水準を越えた研究活動をしていると評価できる。

また、①研究者学術情報データベースを整備することで、学部、研究科の研究状況を客観的・統一的に内外に明示し、その到達状況を点検・評価していることや、②著名研究者による講演・シンポジウムの開催や経済学会セミナーシリーズとして学術研究会を定期的に開催するなどの活発な交流活動の実施が、研究水準の維持・向上及び教員の研究交流・相互促進に貢献していると考えられる。

今後、R2030 での研究高度化推進の提起を受け、研究推進と社会連携、それぞれの進展と連関性を高めることを目指して、例えば学部・研究科の教員が有する海外・地域とのネットワーク、リソースを組織的に活用する体制づくりや個々の研究目的・成果の統轄などを通じ、すでに課題として認識されている研究推進と社会連携の組織的な強化を進められたい。

＜提言＞

長所

- 1) 科研費の申請率が 6 年間に 29.4% から 36.6% に着実に増大し、過去 3 年間累計の新規採択では全国の大学の中で順位 8 位（私立では 3 位）と上位に位置していること

は評価できる。科学研究費補助金への申請・採択状況が堅実に推移していること、および学会各賞を受賞できる教員が多数在籍していることは、一定水準以上の研究を維持し、優れた成果を生み出すための財政的・人材的基盤を経済学部が有していることの証左である。

- 2) 学部学生レベルの研究成果が、外部組織から評価され各賞を受賞していることなどは、一面で教育の成果として評価されるべきものであるが、他方で、多くが一般社会人として大学を卒業した学生を通じた大学（学部）と社会との連携深化の推進力になるものとしても評価できる。
- 3) 全国の学会の誘致、経済学会セミナーシリーズの開催などは、立命館の活発な学会活動を象徴するものであり、教員の研究交流・相互促進に貢献し、評価できる。
- 4) 立命館大学は、従来より、「地域に開かれたキャンパス」を旨とし、キャンパス地域ごとに地方公共団体との包括協定や市民公開講座の実施、地域プロジェクトへの参画など、教育、研究、社会貢献の分野において、地域社会と連携した取り組みを積み重ねている。

近年においては、立命館憲章の理念を体現するものとして、学園ビジョン R2030に基づき、SDGs の達成のための積極的な推進を掲げ、2019 年 4 月には総長を本部長として、学園員の SDGs への取り組みを組織的に支援する立命館 SDGs 推進本部を設置し、2021 年 7 月末時点で 56 の SDGs プロジェクトを実施している。また、これまでの取り組みについても、SDGs の枠組みで捉えなおし、積極的な貢献を果たしている。

これら施策の一環として、経済学部では、個々の教育研究において、地域連携や SDGs の取り組みを実施していることは、評価できる。

＜経済学研究科＞

1 理念・目的

＜概評＞

立命館大学の建学の精神や教学理念を踏まえ、経済学研究科の教育研究上の目的を「『正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間』を育成することを目的とする。」と研究科則第2条に定めている。この目的を実現するための研究科の人材育成目的と3ポリシーが、前期課程、後期課程別に、また各コース、MPED別に明記され、コース共通の教育目標と各コースの教育目標が明らかにされている。さらにカリキュラム・マップ、カリキュラム表が示され、研究科の理念・目的を実現するための諸規則等は適切に規定されているといえる。この諸規定は「学修要覧（研究科編）」及び研究科Webサイトを通じて、教職員、学生および一般の社会に対して公表され周知の努力が行われている。経済学研究科「教学総括」では、各方針の実施状況がデータに基づいて点検・評価されており、結果は研究科会議等で共有され、おおむねPDCAサイクルは有効に機能している。以上により、大学基準に照らして理念・目的を実現する取り組みは適切に行われていると評価できる。

ただし、「2021年度自己点検・評価報告書」には、「中・長期的な計画その他諸施策の設定」に関わる記述が見当たらなかった。正規に策定したものがあれば「2021年度自己点検・評価報告書」に記載すべきであろう。

① 大学の理念・目的を踏まえ、研究科の目的を適切に設定しているか。

経済学研究科の教育研究上の目的は研究科則第2条に「本研究科は、経済学の高度な専門性をもち、立命館憲章に定める『正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間』を育成することを目的とする」と規定している。これは立命館大学の『自由と清新』という建学の精神、『平和と民主主義』という教学精神を受け継ぐものであり経済学研究科にふさわしい目的と言える。

② 研究科の目的を研究科則またはこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員および学生に周知し、社会に対して公表しているか。

研究科の目的を実現する教学理念（案）、「人材育成目的」及び「教育目標」と3ポリシーが明確に定められている。教学理念（案）を具体化する「人材育成目的」、「教育目標」、3ポリシーの設定も適切である。すなわち、「人材育成目的」は研究科全体、前期課程と後期課程ごとに区別して規定され、また、3コースとMPEDに分けて明確に提示されている。その内容はいずれも適切である。また、ディプロマ・ポリシーは、論文評価基準が前期課程、後期課程に分けて綿密に記載され、カリキュラム・ポリシーは、各コース共通のポリシーと各コースおよびMPED独自のポリシーに区分して提示されている。これらはいずれも高度の専門性を育てる大学院研究科の規定として適切なものと言える。

以上の規定は研究科委員会（教授会）を通じて構成員に共有され、研究科Webサイトや「学修要覧（研究科編）」で公開され、教職員や学生に周知され、社会に広く公表されている。

③ 研究科における目的等を実現していくため、研究科として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

研究科の将来計画に向けて研究科の教学総括および拡大企画委員会等で検討が進められている。そこで指摘されている、地域連携とデータ・サイエンスを軸にした地域経済・地域マネジメントコースの展開、MPED コースの改革等は今後の成果が見込めることから、着実な進展が期待できる。

また、MPED の英語コースには中長期的に多くの外国人留学生の進学が期待できる。質の高い外国人留学生を継続的に受け入れることができるように、奨学金制度やキャリアパスなどこのコースの魅力を高める方策の検討を期待したい。

ただし、「2021 年度自己点検・評価報告書」には明確な中長期計画が示されていない。R2030 チャレンジ・デザインにおける経済学研究科の将来計画がより明確な形で検討が進むことを期待したい。

<提言>

長所

- 1) 研究科の将来計画に向けて研究科の教学総括および拡大企画委員会等で検討が進められている。そこで指摘されている、地域連携とデータ・サイエンスを軸にした地域経済・地域マネジメントコースの展開、MPED コースの改革等は今後の成果が見込めることから、着実な進展が期待できる。
- 2) MPED の英語コースに中長期的に多くの外国人留学生の進学が期待できる。質の高い外国人留学生を継続的に受け入れることができるように、奨学金制度やキャリアパスなどこのコースの魅力を高める方策の検討を期待したい。

2 内部質保証

<概評>

経済学研究科の教育研究上の目的、および教学理念（案）、人材育成目的、教育目標、3ポリシーの設定はおおむね適切に設定されている。また、それらは「学修要覧（研究科編）」や学内配布物によって学内教職員、学生に周知され、各種パンフレットや研究科 Web サイトを通じて外部にも公開されている。適切な内部質保証を実施する仕組みは、研究科レベル、教育プログラムレベルおよび授業科目レベルの 3 つから多層的に組み立てられている。教学評価では、学生アンケートによる意見聴取と成績評価、担当教員の意見が尊重され、各コース運営委員会、各系科目担当幹旋者、コア科目担当者等の情報・意見交換を通じて、総括と次年度方針を示す各年度の「教学総括」が作成され、この「教学総括」は研究科委員会（教授会）で全教員の検討に付され、修正意見等を踏まえた上で審議・承認される仕組みとなっている。達成度評価では「アセスメント・チェックリスト」が作成され、シラバス作成では点検と評価の統一的な PDCA サイクルが確立している。以上から、理念・目的の内部質保証はおおむね適切に実施されていると評価できる。

また、新型コロナウイルス禍の影響によって、オンライン授業と対面授業の併用が不可欠になりつつある。教員と学生の経験の評価と総括を継続的に行い、適切な授業の在り方について合意形成を図るよう望みたい。

① 内部質保証のための研究科の方針および手続きを設けているか。

内部質保証は、研究科レベルでは年度ごとの「教学総括」の作成と教授会での審議・承認、FD 活動・カリキュラム改革の実施を基本方針としている。教育プログラムレベルでは、学生からの評価を重視し、アンケートや成績評価データと突合しながら達成度評価を行っている。また、「アセスメント・チェックリスト」を作成し、統一した基準での評価が取り入れられた。さらに授業科目レベルでは、シラバス作成、執行部による内容確認・修正勧告、シラバス遵守度に関する授業アンケートでの確認等が行われ、それらの結果は「教学総括」に反映されている。このように研究科レベル、教育プログラムレベル、授業科目レベルといった多層構造の中で各レベルに対応する PDCA サイクルを機能させており、これらの内容は「教学総括」等で研究科構成員に共有されている。以上のことから、内部質保証のための適切な方針及び手続きが設けられていると評価できる。

② 内部質保証の推進に責任を負う体制を整備しているか。

内部質保証を推進する体制は、コースごとの 4 つのコース運営委員会を軸に、研究担当と学部教学担当の副学部長が関与する形で各科目分野の幹旋担当教員を置き、研究科委員会（教授会）の議論を通して課題の把握と解決につなげている。この意味で内部質保証の責任ある推進体制は整備されていると言える。

ただし、新型コロナウイルス禍の影響のもと、科目担当の決定時期が早まっており、幹旋作業を円滑に行うために学部担当と研究科担当の情報共有をより速やかに進める必要が指摘されている。新型コロナウイルス禍の下でも学生に対する適切な授業の質を担保するために、執行部、運営委員会、各科目担当幹旋者、授業担当者の間の情報共有や意見交換、そ

して改善のための対応が適切に行われることを望みたい。

③ 方針および手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

研究科の教育研究上の目的、教学理念に基づいて、人材育成目的および目的を達成するための3ポリシーが設定されている。この方針・手続きを機能させる研究科内のPDCAサイクルはおおむね有効に機能している。すなわち、3ポリシーは「学修要覧（研究科編）」や研究科Webサイトを通じて公開され、研究科委員会（教授会）でその妥当性は毎年確認されている。個々の授業の内部質保証は、シラバス作成と、研究科・教学機関執行部による点検と意見交換を通じて、また教育プログラムレベルでは、各科目担当者、コース担当者、コア科目担当者間の意見交換、各コースの運営委員会を軸に諸課題が検討される。

授業評価については、教学改善アンケートを実施し、その内容を研究科委員会（教授会）で共有する他、院生協議会との懇談会によって学生の意見を聴取し、改善を進める体制ができている。さらに英語基準学生に対しては世話を設置して、特別に意見や要望を聴取し改善に活かす体制となっている。以上から、内部質保証システムはおおむね有効に機能していると評価できる。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

研究科の教育研究活動、その他の諸活動の状況は研究科Webサイトで公開され、適宜更新されている。また、自己点検・外部評価結果についても研究科Webサイトで公開されている。詳しい具体的な内容については「教学総括」を毎年作成して、諸課題の到達点を内部で共有している。

MPEDコースや英語での後期課程進学を希望している学生に対して、英語のホームページやパンフレットで情報発信を行う他、2020年度は新型コロナウイルス禍で実現しなかつたが、途上国で開催される留学フェアへの積極的参加、オンラインでの実施等の努力が行われている。

以上より教育研究活動その他の内容は、内外に公開され、社会に対する説明責任は適切に果たされていると評価できる。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

研究科の教育研究活動の内部質保証は、研究科委員会（教授会）を中心に、受講学生の意見を尊重しながら、コースや各科目担当教員間の意見交換を重視して行われている。教育プログラムレベル、授業科目レベル、それぞれのレベルでPDCAサイクルを活用しており、その内容は各年度の「教学総括」及び「アセスメント・チェックリスト」に反映されている。論文作成指導については、教員・執行部・研究科委員会（教授会）において多層的に審査・点検が実施されている。また、教員の内部質保証についても毎年度「大学院担当資格審査委員会」において点検し、5年に一度は全ての教員を対象に資格審査を実施して、大学院研究指導の適格性を確認している。以上のことから、内部質保証システムの適切性に関する定期

的点検・評価や改善・向上に向けた取り組みは適切に行われていると評価できる。また、内部質保証の改善・向上に向けて外部評価委員会に、大学を取り巻く外的環境、学生の進路に関わる関係者が加わった点は評価できる。

課題としては、新型コロナウイルス禍でオンライン授業と対面授業の併用が行われてきたが、今後も継続する可能性を考えると、両者のメリットとデメリットを評価してオンラインと対面の活用形態について教員間および学生を含めた合意形成を図ることが望ましい。

＜提言＞

長所

- 1) 新しく地域経済・地域マネジメントコースが設置され4コースによる大学院の人材育成目的が明確になったことは、将来の成果に繋がると思われる。
- 2) 英語基準によるグローバル人材育成を目指すMPEDの学生が増大していることはこれまでからの発展方向を示すものとして評価できる。
- 3) 内部質保証の改善・向上に向けて外部評価委員会に、大学を取り巻く外的環境、学生の進路に関わる関係者が加わった点は評価できる。

3 教育課程・学習成果

＜概評＞

前期課程・後期課程それぞれについて、教学理念や人材育成目的に即した学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）及び論文等評価基準が定められ、「学修要覧（研究科編）」及び研究科 Web サイトを通じて広く社会に向けて適切に公表されている。また、日本語基準・英語基準の 2 つの基準の下で、前期課程に設置されている 4 つのコースに対応したカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー及びカリキュラム表を作成・周知しており、これにより学生はコースごとにコア科目、コース科目を適切に認識し、体系的履修計画や研究計画・指導計画書を作成、提出することで計画的指導を受けられる体制としている。

授業科目の段階的な履修を促す構造的な工夫や学生の希望するキャリアパスと履修するコースに応じた学修指針の提供が適切に行われており、カリキュラム・ポリシーに即した教育課程を体系的に実現できる効果的なカリキュラム編成となっている。グローバル化への対応として、授業におけるすべてのコミュニケーションを英語で実施する MPED コースを設けている。また、開講科目の妥当性や適切性は毎年の「経済学研究科開講方針」として研究科委員会（教授会）で審議・承認されており、適切性が担保されている。

シラバスでは入力必須項目として、授業の概要と方法、受講生の到達目標、授業スケジュール、時間外学習の指示、成績評価方法等が記載され、適正に運用されている。研究指導に関しては「演習・研究指導フロー」によって年間スケジュールを明確にし、「研究計画・指導計画書」を作成・提出することによって、見通しのよい計画的学习・研究活動を可能としている。前期課程の各コースの特色に対応させて、インターンシップ科目、フィールドワーク科目、アカデミックライティング科目等を設けて、学生のモチベーションを高める措置が講じられている。後期課程では、「演習・研究指導フロー」に即して、各セメスターで「博士学位請求論文執筆計画書」を提出させることにより計画的な研究と研究指導が行われるように配慮されている。

成績評価の客觀性、厳格性を担保するための措置として、シラバスに基づき科目内容、到達目標、及び成績評価基準を明記するとともに、それらを執行部において点検し、厳格な実施に努めている。また、成績分布を毎年、公表し、その妥当性等について研究科委員会（教授会）で確認している。

学位論文審査においては、前期課程・後期課程それぞれについて論文等評価基準が「学修要覧（研究科編）」に明示され、それに基づいて中間報告会・最終報告会・口頭試問が実施されている。さらに、執行部および研究科委員会（教授会）における審査を行うことによって客觀性、厳格性を適切に担保している。なお、修士学位論文の質を高めるために、剽窃チェックソフトウェア（コピペルナー）を導入し、内容の適切な把握に努めている。

2020 年度にはアセスメント・チェックリストを作成し、学生の学習成果検証を行うデータや方法を整理し、今後もこれに基づき学習成果の適切な把握と評価に努めている。また全学で定められたサイクルに従って、「教学総括」、「次年度計画概要」を作成し、その作成に当たっては研究科委員会（教授会）で適切に確認、議論を行っている。

以上により、大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みがおむね適切である。

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

研究科全体の人材育成目的を「経済学の高度な専門性をもち、正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間の育成に努めます」とし、前期課程・後期課程それぞれについて、教学理念や人材育成目的に即した学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）及び論文等評価基準が設定されている。

前期課程では設置されている4つのコース（経済理論・政策コース、地域経済・地域マネジメントコース、税理・財務コース、MPED）に共通の教育目標として修了者が有する能力・技能・知識等が示され、さらに各コースの教育目標も設定されている。修了要件として2年間以上在籍し、30単位以上の単位を修得し、かつ「修士論文」を提出し、それに基づく最終試験（口頭試問）に合格したものに修士（経済学）の学位を授与することが規定されている。また、論文審査にあたっては、論文評価基準を明示し、これに基づいた評価を行うこととしている。後期課程では教育目標（修了者が有する能力・技能・知識等）が示され、修了要件として3年以上在籍し、12単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士学位請求論文を提出し、それに基づく博士学位授与審査に合格したものに博士（経済学）の学位を授与することが示されている。また、論文評価基準を明示し、これに基づいた論文評価を行うとしている。これらは、「学修要覧（研究科編）」によって学生に周知され、研究科Webサイトへの記載を通じて広く社会に向けて適切に公表されている。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

前期課程・後期課程それぞれについて、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が定められている。前期課程では教育目標を達成するために各コースに共通の方針が定められ、各コースのコア科目を含む主要科目を体系的および効率的に履修して、それぞれの分野のより高度な専門知識とともに専門家として要求される汎用的技能を修得することとしている。さらに、すべての学生のより高度な専門知識の習得と研究能力の涵養を目的として、1回生、2回生ともに演習を履修することとされている。これに加えて、各コースの独自のカリキュラム・ポリシーが設定され、コースごとのコア科目を指定し、ディプロマ・ポリシーで示された各コースの教育目標の達成に必要なカリキュラム設定が適切に行われている。後期課程ではディプロマ・ポリシーで示された教育目標（修了者が有する能力・技能・知識等）を達成するために必要な研究指導体制が編成されている。3年以上の在籍期間で、研究演習I～VI（各2単位）の科目配置により適切なカリキュラム設定が行われている。これらは「学修要覧（研究科編）」および研究科Webサイトを通じて適切に公表されている。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

日本語基準・英語基準の2つの基準の下で、前期課程に設置されている4つのコースに

対応したカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー及びカリキュラム表が作成され、「学修要覧（研究科編）」および研究科 Web サイトを通じて適切に公表されている。また、「コア科目」、「コース科目」、「コース共通科目」、「演習科目」の区分を設けることによって、各授業科目の位置付けを明確に示している。演習科目は 1 回生時の「経済学特別演習 I」（第 1 セメスター、2 単位）、「経済学特別演習 II」（第 2 セメスター、2 単位）、2 回生時の「経済学研究演習 I」（第 3 セメスター、2 単位）、「経済学研究演習 II」（第 4 セメスター、2 単位）の合計 8 単位を必修科目としている。さらに各コースに配当された「コア科目」から 4 単位以上習得し、各コース科目及びコース共通科目の習得による合計 30 単位以上を習得し、修士論文提出と最終試験の合格を修了要件としている。

授業科目の段階的な履修を促す構造的な工夫や学生の希望するキャリアパスと履修するコースに応じた体系的な学修指針の提供が適切に行われており、カリキュラム・ポリシーに即した教育課程を体系的に実現できる効果的なカリキュラム編成となっている。また、開講科目の妥当性や適切性は毎年の「経済学研究科開講方針」として研究科委員会（教授会）で審議・承認されており、適切性が担保されている。

グローバル化に対応した教学の充実では、MPED コースを設け、講義・演習、論文指導など、すべてのコミュニケーションを英語で実施しており、グローバルな教学ニーズに対応している。日本語標準でも異言語の授業科目を履修できるほか、外国人留学生を受け入れており、多様な出身国的学生が相互交流することによる教育効果が期待できる。新型コロナウイルス禍の今後の動向にもよるが、MPED コースで対面授業が困難になりオンラインが継続する場合、オンラインの中でも学生が授業に参加できるような工夫が望まれる。

学生の社会的・職業的自立のための能力育成としては各コースの教育目標にあわせて高度専門職業人としての能力が習得できるような科目が配置されている。

後期課程では「研究演習 I～VI」（各 2 単位、合計 12 単位）を必修とし、「特別講義 I～IV」（各 2 単位、自由選択）からあわせて 12 単位以上を習得し、必要な研究指導を受けた上、博士学位請求論文を提出し、博士学位授与審査に合格することを修了要件としており、適切である。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

シラバスでは入力必須項目として、授業の概要と方法、受講生の到達目標、授業スケジュール、時間外学習の指示、成績評価方法が記載され、それ以外に授業形態、教科書、授業内外における学生・教員間のコミュニケーションの方法が記載されており、適正に運用されている。

研究指導に関して「演習・研究指導フロー」を提示することによって年間スケジュールを明確にし、指導教員と相談しつつ「研究計画・指導計画書」を作成・提出することによって、見通しのよい計画的学習・研究活動を可能としている。また、前期課程「税理・財務コース」においてコース独自の「インターンシップ」科目を設けて外部の税理士法人・企業等におけるインターンシップを実施したり、「地域経済・地域マネジメントコース」において実地調査の方法論を学ぶフィールドワーク科目を設定したり、「MPED コース」においては英語によるアカデミックライティング科目を置いたりなど、実践的な授業科目を設定することに

よって各コースを履修する学生のモチベーションを効果的に高める措置が講じられている。後期課程については、「学修要覧（研究科編）」で研究指導フローが明示され、各セメスターで「博士学位請求論文執筆計画書」を提出させることにより、博士学位の取得に向けた計画的な研究と研究指導が行われるように配慮されている。外国人留学生についても留学生懇談会やWebでの履修ガイダンスを実施するなど、配慮の行き届いた支援を行っている。定期的な研究報告を公開を行い、論文投稿を奨励し、論文採択を顕彰する仕組みを作ることなども追加的に検討されるとよい。

⑤ 成績評価、単位認定および学位授与を適切に行っているか。

授業科目においては、シラバスに科目内容・到達目標・成績評価基準が明記され、執行部による点検が実施されている。また、事後的には、研究科委員会(教授会)において成績分布が公表され、妥当性の確認が行われている。学位論文審査においては、前期課程・後期課程それぞれについて論文等評価基準が「学修要覧（研究科編）」に明示され、それに基づいて中間報告会・最終報告会・口頭試問が実施されている。また、前期課程では修士論文の質を高めることを目的として、指導教員が論文の形式面を中心に確認を行う第1段階と、第1段階での修正指示を踏まえて最終版を提出させる第2段階からなる体制をとっている。加えて、剽窃チェックソフトウェアであるコピペルナーを導入し、論文内容の独自性の確認や適切性の把握に努めている。以上のことから、客觀性・厳格性を担保した評価・審査が適切に行われていると評価できる。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握および評価しているか。

「立命館大学におけるアセスメント・ポリシーの策定について」の決定に基づいて研究科（学位プログラム等）レベルのアセスメント・ポリシーが策定されており、教育課程に関わる基本文書等に基づいて、履修や成績状況等に関わるデータ（客觀データ）と、学びの成果に関わる学生の自己認識・自己評価を示すデータ（主觀データ）の両面により検証するとされている。アセスメント・ポリシーに沿った具体的なアセスメントの実施方法等については、2020年度に作成されたアセスメント・チェックリストに基づく学習成果の適切な把握と評価の実施が期待される。

前期課程の学位論文審査においては、研究計画書の提出、在学生・OB等の審査委員以外にも公開される中間報告会・最終報告会の実施等を通じて、また後期課程の学位論文審査においては、定期的な研究発表会の開催を通じて、学習成果が適切に把握・評価されている。

⑦ 教育課程およびその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。

また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

前期課程では研究計画書の提出と指導教員及び執行部による点検を受け、また中間報告会及び最終報告会で他の学生やOBの参加も求めて、修士学位論文執筆過程の点検・評価が行われている。後期課程においては、定期的な論文公表を促すため研究発表会が定期的に開催されており、研究成果の発表促進に有効に活用されている。教育課程およびその内容、方法の適切性については教学改善アンケートにより学生の意見集約を行っており、その結果

は研究科委員会(教授会)で報告され、教員間で共有されるとともに、今後の改善に活用されている。また、全般的には年度ごとに作成される「教学総括」によって、教育課程の内容・方法の適切性に関して不斷に点検・評価が実施されている。また、カリキュラム見直し等に関する議論については、教学理念、人材育成目的、教育目標、3ポリシーに則り、各科目担当者間やコースでの意見交換と執行部との課題共有、拡大企画委員会や研究科委員会(教授会)での議論を経て適切に実施されている。

＜提言＞

長所

- 1) グローバル化に対応した教学の充実では、MPED コースを設け、講義・演習、論文指導など、すべてのコミュニケーションを英語で実施しており、グローバルな教学ニーズに対応している。日本語標準でも異言語の授業科目を履修できるほか、外国人留学生を受け入れており、多様な出身国的学生が相互交流することによる教育効果が期待できる。
- 2) 日本語基準、英語基準の学生を受け入れ、合計 4 コースを展開し、それぞれの特性に応じたカリキュラムを編成し、教学を展開している点にグローバルな特色をもつている。

4 学生の受け入れ

＜概評＞

学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は、教学理念（案）および人材育成目的に基づき前期課程（修士）および後期課程（博士）の学位課程ごとに策定されており、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）との関連性と整合性が明確である。また、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や入学希望者に求める水準等の判定方法が明確に記載されており、適切な内容となっている。アドミッション・ポリシーは研究科 Web サイトや募集要項にも掲載され、広く社会に公表されており、これらの情報は学生に対しては「学修要覧（研究科編）」に記載することにより周知が図られている。

学生の受け入れ方針に基づき、前期課程では多様な入試機会を確保するとともに、各入試制度に応じて書類選考、学科試験、面接試験などを適切に組みあわせて実施されている。後期課程では一般入学試験、外国人留学生入学試験が行われており、各入試制度に応じて論文審査、外国語試験、学科試験、面接試験などを適切に組みあわせて実施されている。判定方法は「選考方法」として、入学試験要項や Web サイトで公開されている。すべての入試方式において研究科長を責任者とし、複数体制で選考を行い、研究科委員会(教授会)において判定会議が実施され、公平な入学選抜が実施されている。

前期課程および後期課程それぞれの定員が適切に設定され、2020 年度の収容定員充足率および入学定員充足率の 5 年平均は前期課程が 1.00 倍、0.80 倍、後期課程が 1.33 倍、0.96 倍と良好な定員管理がなされている。前期課程では英語基準の学生がほぼ 50% を占め、多様な国々からの外国人留学生を受け入れており、後期課程についても海外からの外国人留学生の割合が高まっており、定員充足とグローバル化への対応として評価できる。

学生の受入の適切性の点検・評価は毎年度作成されている「教学総括」および「入試総括」に基づいて定期的に行われて、研究科委員会(教授会)で審議・決定され、教員間で共有されている。

以上により、大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みがおむね適切である。

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

教学理念（案）および人材育成目的に基づいた学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が定められ、それらに基づき学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）が策定されている。アドミッション・ポリシーは前期課程（修士）および後期課程（博士）の学位課程ごとに策定されており、3 ポリシー間の関連性と整合性が明確である。また、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や入学希望者に求める水準等の判定方法が明確に記載されており、適切な内容となっている。また、アドミッション・ポリシーは研究科 Web サイトや募集要項にも掲載され、広く社会に公表されている。研究科 Web サイトでは「入試・学費について」のページのトップに掲載されており、情報の得やすさ、理解しやすさに配慮されている。また、これらの情報は学生に対しては「学修要覧（研究科編）」に記載することにより周知が図られている。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

R2020 計画では、前期課程において充足率を定員の 100%を目指すことを目標として行わわれている。学生の受け入れ方針に基づき、前期課程では一般入学試験、社会人入学試験、外国人留学生入学試験、APU 特別受入入学試験、飛び級入学試験が行われている。各入試制度に応じて書類選考、学科試験、面接試験などを適切に組みあわせて実施されている。後期課程では一般入学試験、外国人留学生入学試験が行われている。各入試制度に応じて論文審査、外国語試験、学科試験、面接試験などを適切に組みあわせて実施されている。判定方法は「選考方法」として、入学試験要項や研究科 Web サイトで公開されている。入学者選抜の制度、運営体制については、受入方針に沿って研究科委員会(教授会)で審議・承認されている。すべての入試方式において研究科長を責任者とし、複数体制で選考を行い、研究科委員会(教授会)において判定会議が実施され、公平な入学選抜が実施されている。

新型コロナウイルス禍における対応・対策として、面接試験を Zoom の活用によるリモート方式あるいはメールインタビュー形式に切り替えるなどの対応を行い、適切に実施された。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

前期課程は定員を 50 名に設定して学生の受入を行っている。2020 年度の収容定員充足率は 1.00 倍、入学定員充足率の 5 年平均は 0.80 倍となっており、適切な水準で管理されている。このうち、英語基準の学生がほぼ 50% を占め、多様な国々からの外国人留学生を受け入れており、定員充足とグローバル化への対応として評価できる。

後期課程は定員を 5 名に設定して学生の受入を行っている。2020 年度の収容定員充足率は 1.33 倍、入学定員充足率の 5 年平均は 0.96 倍となっており、適切な水準で管理されている。また、後期課程についても海外からの外国人留学生の割合が高まっており、グローバル化への対応に貢献している。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

毎年度作成されている「教学総括」および「入試総括」に基づいて学生の受入の適切性の点検・評価が定期的に行われている。これらは研究科委員会(教授会)で審議・決定され、教員間で共有されている。

特に新型コロナウイルス禍での対応として、面接試験をオンラインに変更して実施するなど、国内外の志願者への配慮が行われ、こうした試験方法の変更による試験結果の評価についても研究科委員会(教授会)により検証が行われ、適切性が確認されている。

以上により、研究科委員会(教授会)での点検・評価に基づいて次年度の入試方針が策定され、改善・向上の取り組みが適切に行われている。

<提言>

長所

- 1) 安定した定員充足率を維持しているとともに、グローバル化に対応した外国人留学生の積極的な受け入れや募集活動を行い、高い外国人留学生比率を実現している。

5 教員・教員組織

＜概評＞

研究科担当教員資格については、「立命館大学大学院担当教員選考基準」に基づき「経済学研究科大学院担当資格内規」、「大学院担当資格審査委員会確認事項」などの規程に基づいて定期的な資格審査が行われているが、求める教員像については、教員公募要項以外に記載がなく、全教員の了解の下に、求める教員像を明確にし、教員間で周知されることが望まれる。また、教員組織の編成方針は、年度末の人事委員会において当該年度の予定を議論し、教授会の審議・決定により方針が決められている。また、年度当初の人事・企画合同委員会で人事方針が審議された後に、教授会で審議・決定されており、適切に決定されている。

教員組織は、前期課程および後期課程ともに大学院設置基準の必要専任教員数を充足している。また、年齢構成についても適切である。前期課程の4コースのそれぞれに設置された科目に担当教員を配置し、学生の研究指導にあたってはほぼ専任教員が担当する体制が整えられており、適切に対応が図られている。大学全体の方針に基づいた女性教員の任用促進が図られ、2021年4月1日時点の女性教員比率は27.0%となっており、大学が掲げた女性教員比率目標を超過達成し、高く評価できる。英語基準コースであるMPEDコースを有していることから、指導体制を強化すべく、担当科目にあわせて英語での指導要件を加えた形での公募が行われており、グローバル化に対応した教学の充実を支える教員組織の整備・充実が効果的に図られている。また、研究科に対する社会からの要請の多様化、複雑化に対応すべく、実務家教員の採用、客員教授の任用、他研究科所属教員への兼任要請、特任教授による指導体制への支援、任期制教員の採用などを活用することによって研究科の指導体制の充実が図られている。

教員の職位ごとの募集、採用、昇任等に関する基準は、全学の「立命館大学教員任用・昇任規定」、「立命館大学教員選考基準」、「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」の規程に基づき、学部において定めた「経済学部教員の任用・昇任基準内規」で規定されており、これに従って適切に実施されている。

当該年度の任用・昇任等の人事方針は人事委員会での確認を経て教授会で投票による可否を決し、大学全体の大学協議会に上程され、最終的な決議・承認が行われており、公正性が担保されている。

研究科としての組織的なFD活動としては、manaba+Rに経済学部FDページが開設され、学部企画担当副学部長が管理運営者として、授業担当講師をも含む学部・研究科のすべての授業担当教員のオンライン授業へのきめ細かな支援体制を構築したことは評価できる。

教員の教育活動及び研究活動については、立命館大学研究者学術情報データベースで適切に公開されている。

大学院指導資格委員会が設置され、5年に一度は全ての教員を対象に大学院指導資格審査が行われ、大学院研究指導における教員の適格性の確認が行われていることは高く評価できる。また、大学全体での計画に基づき、学部・研究科としての教員組織整備の到達点及び課題を検証し、その結果を大学に報告し、その適切性について確認が行われている。

以上より、大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みがおおむね適切である。

① 大学および研究科の理念・目的に基づき、研究科として求める教員像や教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

研究科担当教員資格については、「立命館大学大学院担当教員選考基準」に基づき「経済学研究科大学院担当資格内規」、「大学院担当資格審査委員会確認事項」などの規程に基づいて定期的な資格審査が行われている。しかし、求める教員像については、教員公募要項の応募資格・要件に「本学部・大学院の教学方針を理解し、他の教員と協力しながら、学部・大学院の教育と運営に熱意をもって取り組むとともに、熱心に研究活動を行っていただける方」と明記されている以外に記載がなく、全教員の了解の下に、求める教員像を明確にし、教員間で周知されることが望まれる。

教員組織の編成方針は、年度末の人事委員会において当該年度の予定を議論し、教授会の審議・決定により方針が決められている。また、年度当初の人事・企画合同委員会で人事方針が審議された後に、教授会で審議・決定されており、適切に決定されている。2020年度は企画・人事合同委員会が1回、人事委員会が7回開催され、新任教員の採用方針を含めた教員組織の編成方針の適切性の点検が行われ、教授会で審議・決定されている。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

教員組織は、2020年4月1日時点では前期課程では研究指導教員58人（うち教授44人）研究指導補助教員7人、計65人、後期課程では研究指導教員41人（うち教授36人）、研究指導補助教員20人、計61人で構成されており、大学院設置基準の必要専任教員数を充足している。また、年齢構成についても適切である。前期課程の4コースのそれぞれに設置された科目に担当教員を配置し、学生の研究指導にあたってはほぼ専任教員が担当する体制が整えられており、適切に対応が図られている。

大学全体の方針に基づいた女性教員の任用促進が図られ、2021年4月1日時点の女性教員比率は27.0%となっており、大学が掲げた女性教員比率目標を超過達成し、高く評価できる。

英語基準コースであるMPEDコースを有していることから、指導体制を強化すべく、担当科目にあわせて英語での指導要件を加えた形での公募が行われており、グローバル化に対応した教学の充実を支える教員組織の整備・充実が効果的に図られている。

また、研究科に対する社会からの要請の多様化、複雑化に対応すべく、実務家教員の採用、客員教授の任用、他研究科所属教員への兼担要請、特任教授による指導体制への支援、任期制教員の採用などを活用することによって研究科の指導体制の充実が図られている。特に地域経済・地域マネジメントコースの新設により、地域経済・産業、地域連携の指導に関わる教員については多様な雇用形態を活用しつつ対応している。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

学部での教員募集、採用、昇格にあわせる形で研究科の教員募集が行われている。教員の職位ごとの募集、採用、昇任等に関する基準は、全学の「立命館大学教員任用・昇任規定」、「立命館大学教員選考基準」、「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガ

「イドライン」の規程に基づき、学部において定めた「経済学部教員の任用・昇任基準内規」で規定されており、これに従って適切に実施されている。

当該年度の任用・昇任等の人事方針は年度開始時の人事・企画合同委員会で決定され、募集・採用・昇任が実施され、人事委員会での確認を経て教授会で投票による可否を決し、大学全体の大学協議会に上程され、最終的な決議・承認が行われており、公正性が担保されている。任用人事に関しては、公募、大学内での移籍、学内推薦等の方法について教授会での承認に基づいて行われており、公正性について十分に配慮されている。

④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上および教員組織の改善・向上に繋げているか。

研究科としての組織的な FD 活動としては学部が実施したコピペルナー FD への参加が促された。さらに、新型コロナウイルス禍における対応として、manaba+R に経済学部 FD ページが開設され、学部企画担当副学部長が管理運営者として、授業担当講師をも含む学部・研究科のすべての授業担当教員のオンライン授業へのきめ細かな支援体制を構築したことは評価できる。「経済学部 FD」の取り組みは大学全体で取り組まれている「全学的視点からの教育研究行政等の評価・推奨」に、また統計解析ソフト Stata の導入については「グッドプラクティス」に推薦され、FD 活動の成果を教員の資質向上および教員組織の改善・向上につなげる工夫がなされている。

教員の教育活動及び研究活動については、立命館大学研究者学術情報データベースで適切に公開されている。教育活動における地域連携の事例は「地域連携事例集」にまとめられ、大学 Web サイトでも公開されている。教員の研究に対する受賞等の実績は学部 Web サイトで公開されている。以上から、教育活動、研究活動等の活性化を図る取り組みは適切に行われている。

⑤ 教員組織の適切性について、定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

研究科では、大学院指導資格委員会が設置され、5 年に一度は全ての教員を対象に大学院指導資格審査が行われ、大学院研究指導における教員の適格性の確認が行われていることは高く評価できる。また、大学全体での計画に基づき、学部・研究科としての教員組織整備の到達点及び課題を検証し、その結果を大学に報告し、その適切性について確認が行われている。とりわけ、上記計画にて経済学部・経済学研究科に加配された全学政策枠の活用について目的・目標達成状況、その効果が検証されている。研究科における教員組織の適切性については、毎年度の任用・昇格等の人事方針に基づいて、募集・採用・承認が実施され、その結果について年度末に人事委員会で総括文書としてとりまとめ、研究科委員会（教授会）で確認されており、教員組織の適切性について、定期的に点検・評価が適切に行われている。

<提言>

長所

- 1) 教員の任用・昇格等については恣意的に運用されることのないよう、教員任用基準お

より運用に関するガイドラインが設けられ、人事方針に基づいて実施されている。また、教員組織の適切性について「現行教員組織整備計画（2016～2020年度）の到達状況について」によって検証され、大学に対して報告される体制となっていることは高く評価できる。

- 2) 指導担当教員の高い専任率など責任を持った指導体制に努めている。
- 3) 女性比率の増加、英語での指導能力、年齢構成等を考慮した教員配置を教員募集において意識している。女性比率は他学部に比して高く、英語での教育能力を有する教員比率も一定程度の高さにある。
- 4) 大学院担当資格審査委員会における毎年度の点検に加えて行われる「5年に一度」「全ての教員」を対象とした各審査の実施は、独自性が高く、有意な成果が期待できる制度設計である。
- 5) 地域経済・地域マネジメントコースの新設により、地域経済・産業、地域連携の指導に関わる教員については多様な雇用形態を活用しつつ対応している。

III 添付資料

提出資料一覧 経済学部

提出資料一覧 経済学研究科

提出資料一覧

立命館大学（経済学部）

調書

資料の名称	
1	自己点検・評価報告書
2	アセスメント・チェックリスト
3	2020年度大学基礎データ
4	2020年度基礎要件確認シート

根拠資料

章	資料の名称	資料番号	ウェブ
1 理念・目的	立命館大学経済学部学部則 学修要覧（学部編） 「経済学部における人材育成目的、教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの確認について」 （2021年2月24日 経済学部教授会） 経済学部ホームページ http://www.ritsumei.ac.jp/ec/ （最終閲覧日：2021年4月28日） 学びと成長調査（在学生_基礎集計表） 学びと成長調査（基礎集計グラフ_在学生_全学部） 学びと成長調査（基礎集計グラフ_在学生_経済学部） 「R2030チャレンジデザインに向けた経済学部・経済学研究科の将来構想中間まとめ——学部生、研究科生のキャリア形成の視点から」 （2019年12月17日 経済学部教授会） 2020年度教学総括	1-1 1-2 1-3 1-4 ○ 1-5-1 1-5-2 1-5-3 1-6 1-7	
2 内部質保証	経済学部_アセスメント・チェックリスト 「2021年度 シラバス入稿の依頼について」（2020年12月22日 経済学部教授会） 「2021 年度 シラバス学部・研究科・教学機関執行部による点検、結果集約について」（2021年1月19日 経済学部教授会） 2021年度経済学部シラバス点検結果報告書（2021年3月9日 経済学部教授会） 2013外部評価指摘事項に関する改善状況について 1回生対象 座談会企画の開催について（ご依頼） （2020年10月6日 経済学部教授会） 2019年度春学期 五者懇談会について（2019年7月9日 経済学部執行部会議） 2019年度秋学期 五者懇談会の開催について （2019年12月17日 経済学部執行部会議） 卒業研究の成績評価および卒業論文の公開基準について （2021年1月19日 経済学部教授会） 2020年度秋学期卒業合否判定（2021年3月9日 経済学部教授会） 2013年度自己点検・評価報告書	2-1 2-2 2-3 2-4 2-5 2-6 2-7 2-8 2-9 2-10 2-11	
3 教育課程・学習成果	2020年度経済学部開講方針（第二次案）（2019年10月1日 経済学部教授会） 2021年度経済学部開講方針（第二次案）（2020年9月15日 経済学部教授会） STEPIN経済学2020—経済学部での学びとアカデミック・ライティングー 「2020年度経済学部海外教育プログラム開講方針」 （2019年6月25日 経済学部教授会） 「2021年度経済学部海外教育プログラム開講方針」 （2020年7月14日 経済学部教授会） 「2020年度秋学期海外教育プログラム催行方針について」 （2020年9月15日 経済学部教授会） 「2020年度第3回国際交流委員会」（2020年12月22日 国際交流委員会） 「大連外国语大学長期（2021年度春学期）のオンライン留学について」 （2020年12月10日 経済学部執行部会議） 2020年度 G-ALPs 企画実施報告（秋学期）（2020年12月22日 経済学部教授会） 2020 年度・2021年度「簿記入門 I・II」授業実施・委託先について （2020年1月28日 経済学部教授会/2021 年2 月14 日 経済学部教授会） 経済学部1回生対象「財務会計プログラム」ガイダンスについて （2020年11月10日 経済学部教授会） 絏済学部1回生対象「公務・行政プログラム」ガイダンスについて （2020年11月10日 絏済学部教授会） 2020年度秋学期「アカウンティング学習相談会」実施報告書 （2021年1月19日 絏済学部教授会） 2020 年専門キャリアプログラム・G-ALPs 修了者数について （2021年3月9日 絏済学部教授会） 「2020 年度春学期学修生活支援面談の実施報告」 （2020年9月15日 絏済学部教授会） 「2020 年度秋学期学修生活支援面談の結果について」 （2021年2月24日 絏済学部教授会） 「ゼミナール大会 要項配布のお願い」（2020年9月15日 絏済学部教授会） 「2020年度ゼミナール大会および4回生の発表企画の実施方針について」 （2020年7月28日 絏済学部教授会）	3-1 3-2 3-3 3-4 3-5 3-6 3-7 3-8 3-9 3-10 3-11 3-12 3-13 3-14 3-15 3-16 3-17 3-18	

章	資料の名称	資料番号	ウェブ
	池上氏講演会ホームページ掲載記事 http://www.ritsumei.ac.jp/news/detail/?id=1380 (最終閲覧日 : 2021年4月28日) http://www.ritsumei.ac.jp/news/detail/?id=1037 (最終閲覧日 : 2021年4月28日)	3-19	○
	2020年度経済学部就職活動応援企画の総括と2021年度方針 (2021年2月24日 経済学部教授会)	3-20	
	ハラスマント防止研修_第8回教授会【議事録】 (2020年7月28日 経済学部教授会)	3-21	
	就職動向FD_第11回教授会【議事録】 (2020年10月6日 経済学部教授会)	3-22	
	「コロナ対応経済学部FD企画について（第2弾）」 (2020年4月28日 経済学部教授会)	3-23	
	春学期振り返りFD案内メール	3-24	
	「経済学部コピペルナーFDの実施について」 (2020年10月20日 経済学部教授会)	3-25	
	データサイエンスFD案内メール	3-26	
	「1回生対象交流企画「しゃべりっつ」実施報告」 (2021年3月9日 経済学部教授会)	3-27	
	「経済学部・経済学研究科独自支援策「コンビニ・ネットプリントサービス」導入について」 (2020年6月2日 経済学部教授会)	3-28	
	「サブゼミアワーを活用した新入生学修支援について」 (2020年4月28日 経済学部教授会)	3-29	
	卒業論文のループリック	3-30	
	2021年度 文系就職懇談会（経済学部・研究科） (2021年6月4日)	3-31	
4 学生の受け入れ	府県別志願者・合格者・手続者数	4-1	
	2017年度 入試まとめ (2017年3月28日 経済学部教授会)	4-2	
	2018年度 入試まとめ (2018年4月10日 経済学部教授会)	4-3	
	2019年度 入試まとめ (2019年4月9日 経済学部教授会)	4-4	
	2020年度 入試まとめ (2020年4月28日 経済学部教授会)	4-5	
	経済学部パンフレット	4-6	
5 教員・教員組織	経済学部教員の任用・昇任基準内規 (2006年5月9日 経済学部教授会)	5-1	
	2021年度「環境経済学」専任教員人事募集要項	5-2	
	2020年度1回人事・企画合同委員会議題表 (2020年5月26日)	5-3	
	経済学部人事委員会 2020年度活動のまとめ (2021年3月16日 経済学部人事委員会)	5-4	
	2020年度教授会・専任教員任用・昇任議題表 (2020年9月15日、10月20日、11月10日)	5-5	
	学外研究員選考に関する経済学部申し合わせ (2012年3月12日経済学部教授会)	5-6	
	女性教員比率目標達成に向けた各学部・研究科の2020年度進捗確認・集約結果 (2021年3月31日 D&I推進本部会議)	5-7	
	2020年度教養科目基本担当者一覧 (2020年3月16日教学委員会)	5-8	
	2020年度「教養ゼミナール」及び「Liberal Arts Seminar」担当者募集ならびに開講クラスの調整結果について (2019年10月21日 教学委員会)	5-9	
	立命館大学教員任用・昇任規程	5-10	
	立命館大学教員選考基準	5-11	
	2020年度 大学教員のコロナ禍での全学的視点からの教育研究行政等の評価・報奨とグッドプラクティスの共有化について (集約結果報告)	5-12	
	「教育、研究、社会貢献等のグッドプラクティス」採択一覧	5-13	
	2019年度 BKC地域連携事例集URL http://www.ritsumei.ac.jp/file.jsp?id=456638&f=.pdf (最終閲覧日 : 2021年4月28日)	5-14	○
	教員受賞HP記事URL http://www.ritsumei.ac.jp/ec/info/detail/?id=291 (最終閲覧日 : 2021年4月28日)	5-15	○
	http://www.ritsumei.ac.jp/ec/info/detail/?id=272 (最終閲覧日 : 2021年4月28日)		
	全学政策枠総括文書 (2020年8月27日 経済学部執行部会議)	5-16	
6 研究・社会連携	経済学部70周年記念事業まとめ (内部資料) (2019年11月19日 経済学部教授会)	6-1	
	経済学会研究会一覧 (2017-2020年度セミナーシリーズ等)	6-2	

提出資料一覧

立命館大学（経済学研究科）

調書

資料の名称

資料の名称	
1	自己点検・評価報告書
2	アセスメント・チェックリスト
3	2020年度大学基礎データ
4	2020年度基礎要件確認シート

根拠資料

章	資料の名称	資料番号	ウェブ
1 理念・目的	立命館大学大学院経済学研究科研究科則	1-1	
	2015年度第19回経済学研究科委員会	1-2	
	学修要覧（研究科編）	1-3	
	①教学理念（日本語）②教学理念（英語）	1-4	
	経済学研究科ホームページ http://www.ritsumei.ac.jp/gsec/ (2021年4月20日閲覧)	1-5	○
	2020年度経済学研究科教学総括・次年度計画概要	1-6	
	経済学部第7回拡大企画委員会（大学院改革）	1-7	
	0210728常任サマーレビュー報告-経済学部経済学研究科完成版	1-8	
	2019年度カリキュラム改革提案文書	1-9	
	卒業生の活躍	1-10	
2 内部質保証	教学改善アンケート結果2020春	2-1	
	教学改善アンケート結果2020秋	2-2	
	2020春成績分布表	2-3	
	2020秋成績分布表	2-4	
	2020年度アセスメント・チェックリスト	2-5	
	2021年度シラバス入稿の依頼について（2020年12月22日経済学部教授会）	2-6	
	①2021年度シラバス学部・研究科・教学機関執行部による点検、結果集約について ②2021シラバス点検について	2-7	
	2020年度第1回第2回MPED運営委員会議題表	2-8	
	2020年度第1回～5回税理・財務コース運営委員会（議案）	2-9	
	経済学研究科大学院担当資格内規（2017年4月1日～）	2-10	
	立命館大学学術情報データベース https://research-db.ritsumei.ac.jp/rithp/TOP (2021年4月20日閲覧)	2-11	○
	研究指導担当ガイドラインの改正について	2-12	
	経済学研究科院生懇談会	2-13	
	前回（2013-2014年度指摘事項に対する）外部評価改善状況	2-14	
	立命館大学経済学研究科パンフレット	2-15	
	立命館大学経済学研究科(Master's Program Economic Development) パンフレット	2-16	
	研究業績の基準（2016年度大学院担当資格審査委員会確認事項）	2-17	
	大学院における研究指導、研究指導補助等を担当する教員の選任に関する取り扱い	2-18	
	経済学研究科カリキュラムマップ・カリキュラム表	2-19	
	2020 年度 G-ALPs 企画実施報告（秋学期）	2-20	
3 教育課程・学習成果	カリキュラムツリー	3-1	
	研究倫理を踏まえたライティングセミナー	3-2	
	2021年度経済学研究科開講方針（第二次案）	3-3	
	2020年度経済学研究科入学ガイダンス（提示用データ）	3-4	
	2020 New Student Orientation	3-5	
	AY2020 Special Seminar by MPED Graduates	3-6	
	2019税理・財務コース インターンシッププログラム募集要領	3-7	
	「調査実習」の開講について	3-8	
	調査実習シラバス	3-9	
	(MPED 初年次教育) Elementary_Seminar_Schedule_2020	3-10	

章	資料の名称	資料番号	ウェブ
3 研究科・研究室	MPEDフィールドトリップ	3-11	
	入学前事前指導例（2020年度WEBにて実施）	3-12	
	2020春学期M1研究計画・指導計画書	3-13	
	2020秋学期M1研究計画・指導計画書	3-14	
	2020春学期M2研究演習レポート 兼 指導計画書(M2)	3-15	
	2020秋学期M2研究演習レポート 兼 指導計画書(M2)	3-16	
	AY2020_Research Plan (M1)	3-17	
	AY2020 Special Seminar Report (M2)	3-18	
	2021教学改善アンケート	3-19	
	大学院生の成績推移（コロナ関連・オンライン授業関連）	3-20	
	（修士論文審査結果）第18回研究科委員会議題表（2021年2月14日）	3-21	
	（MPED修士論文審査結果）第9回研究科委員会議題表（2021年8月31日）	3-22	
	科目概要 経済学研究科2019	3-23	
	立命館大学オンラインシラバス（2021年10月20日閲覧）	3-24	○
	博士後期課程Research Seminarについて	3-25	
	Title of the presentation at the research seminar for the PhD program in November.	3-26	
	2019年度大学院キャリアパス形成支援のためのアンケート調査について(分析報告)	3-27	
	修了生アンケート	3-28	
	コピペルナーFD実施について	3-29	
	学生の受賞	3-30	
	博士学位の授与手続に関する運用内規（2021年5月11日～）	3-31	
	2020Elementary Seminar 図書館ガイダンスアンケート報告書 (No. 6)	3-32	
	2020春 税理・財務コース図書館ガイダンスアンケート報告書 (No. 1)	3-33	
	統計解析ソフトStataライセンスの購入について	3-34	
	経済学部・経済学研究科独自支援策「コンビニ・ネットプリントサービス」導入について（2020年6月2日 経済学部教授会）	3-35	
4 学生の受け入れ	2018入試総括	4-1	
	2018 9月入試総括	4-2	
	2019入試総括【経済学研究科】	4-3	
	2020入試総括【経済学研究科】	4-4	
5 教員・教員組織	【公募用】環境経済学人事募集要項	5-1	
	2020年度教授会・専任教員任用・昇任議題表	5-2	
	経済学部人事委員会 2020年度活動のまとめ	5-3	
	女性教員比率目標達成に向けた各学部・研究科の2020 年度進捗確認・集約結果	5-4	
	全学政策枠総括文書	5-5	
	2020年度 第1回人事・企画合同委員会	5-6	
	経済学部任用昇任基準内規	5-7	
	教員任用・昇任規程	5-8	
	立命館大学教員選考基準	5-9	
	教学研究行政等の評価・報奨	5-10	
	教員受賞HP記事URL http://www.ritsumei.ac.jp/ec/info/detail/?id=291 (最終閲覧日：2021年4月28日)	5-11	○
	http://www.ritsumei.ac.jp/ec/info/detail/?id=272 (最終閲覧日：2021年4月28日)		

2021 年度
自己点検・評価報告書

立命館大学経済学部

目 次

序章	p.3
第 1 章 理念・目的	p.5
第 2 章 内部質保証	p.10
第 3 章 教育課程・学習成果	p.18
第 4 章 学生の受け入れ	p.50
第 5 章 教員・教員組織	p.56
第 6 章 研究・社会連携	p.64
終章	p.73

序章

立命館大学経済学部は、1903 年に私立京都法政専門学校に経済学科が創始されたことに端を発し、第二次大戦後 1948 年に新制立命館大学において経済学部として創設された、長い歴史と伝統を有する学部である。経済学部は、創始・創設以来、立命館の建学の精神である「自由と清心」、教学理念である「平和と民主主義」の精神に則り、社会に幾多の人材を輩出してきた。また、先の建学の精神、教学理念に依拠しつつ、経済社会の変化・発展に即応すべく、研究・教育の充実、発展に努めてきた。

1998 年に文理融合の新たな教学展開を目指して今日所在する滋賀県のびわこ・くさつキャンパス（以下 BKC キャンパスと略）に移転し、2 回生時からの早期ゼミ教育、文理総合インスティテュートの創設など、大胆な教学改革を実施し、2006 年度以降はグローバル化に対応した国際経済学科の新設などカリキュラム改革を実施してきた。

これらのカリキュラム改革の成果に依拠しつつ、2014 年度の前回外部評価の受審で指摘された事項も教訓化し、2017 年度より新カリキュラムに移行し、2020 年度に完成年度を迎えた。今 2021 年度の外部評価の受審の第 1 の目的は、17 年度以降の新カリキュラムの完成にあたり、その到達点と課題を明らかにし、本学経済学部の長所を改めて確認し、今後改善すべき諸課題を明確化することにある。

2014 年度外部評価では、教育内容・方法について学部教学にとって建設的な指摘と批判を頂いた。これらの指摘事項、および指摘事項を改善する中で発見された諸課題を基に、2017 年度カリキュラム改革で重視したのは以下 4 点であった。

第 1 は、これまで伝統的に立命館大学経済学部の学びの基本としてきた、ミクロ経済学、マクロ経済学に依拠した近代経済学と、社会経済学との 2 系統の経済学を学問上のコアとして体系的に学ぶことを継承しつつ、激動し多様化する現代の経済事象に対応すべく、コアからの多様な専門的な応用、発展を探求できるカリキュラム体系を、ユニット制として整備したことである。このことは、BKC キャンパスに唯一存在する社会科学系学部として、経済学を基礎とした社会科学の豊かで包括的な広がりを追求しようという試みでもある。

第 2 は、初年次から卒業時までの 4 年間一貫した体系的小集団教育の整備である。これまで 2・3 回生に設定していたゼミナールを変更し、初年次教育から 2 回生春学期までを専門を選び取る定礎期とし、2 回生秋学期から 4 回生までの 2 年半をゼミナールでの学びの時期として充実させ、これまでの 3 回生演習論文の執筆を継承しつつ、それを 4 回生の卒業研究に結実させ、卒業論文を原則必修として、卒業時の質保証と小集団教育の重視を打ち出した。

第 3 に、旧カリキュラムにおいて展開されていた国際経済学科を継承しつつ、その体系が国際経済分野という専門分野に特化していた点を見直し、グローバルな視野を持って海外の経済社会を豊かに体験できる多彩な国際教育に重心を置いた国際専攻へと改編した。

第 4 に、上記のような経済学の体系的かつより豊かな応用展開を教学上の基礎としつつ、これらの学びが個々の学生のキャリア形成に資するプログラムの設置やキャリア支援の取

り組みを重視したカリキュラムを構築した。財務・会計プログラムや公務・行政プログラムといった専門キャリアプログラムの設置、経済学部同窓会と連携した就職活動応援プログラム（通称メントレ）企画の実施充実などがそれである。

これら 4 点を重視した新カリキュラムがその所期の目的を達しているのか、さらにとり組むべき課題は何なのか、本外部評価にて真摯な批判を仰ぎたい。

外部評価受審の第 2 の目的は、コロナ禍の下での学部教育、学部運営について、点検・評価を行い、今後の学部教育、学部運営の改善にとっての教訓とすることである。外部評価受審にあたっての自己点検・評価報告書をとりまとめた 2020 年度は、奇しくも新型コロナウイルスのパンデミックに翻弄される年度ともなった。そこで、今回の自己点検・評価報告書では、コロナ禍において本学部が試行錯誤の中でとり組んできた教学実践についても率直に盛り込み、その適切性と今後の大学教育のあり方に示唆を受ける格好の契機と位置づけ、2020 年度のコロナ禍での取り組みについてできる限り詳細に盛り込むこととした。それゆえ、本外部評価の受審が、With コロナ、After コロナの学部教学にとって、有意義なご批判を得られることを期待している。

以上のような見地から、今回の外部評価という貴重な機会を今後の経済学部のさらなる改善に活かしていきたいと考えている。

第1章 理念・目的

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的を踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部または学科ごとに、研究科においては、研究科、専攻または課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

<学部・研究科の理念・目的の適切な設定>

立命館大学経済学部則（2020年4月1日施行）第3条において、本学部の教育研究上の目的を、以下のように規定している（資料1-1）。

第3条

経済学部は、経済学を体系的かつ実践的に教育研究し、将来の経済社会を担う人材を育成することを目的とする。

この学部則を基に、経済学部の教學理念は「現代の世界と日本の経済の仕組みやその動向を大きく把握し、分析する力を身につけること」を中心的な目標として策定している（資料1-2「学修要覧」pp.2 (1)参照）。

<大学の理念・目的を踏まえた学部・研究科の目的の適切な設定>

立命館大学は「自由と清新」の建学精神、「平和と民主主義」の教學理念および「立命館憲章」の上に立ち、学部卒業時に次のようなことができる学生の育成を目指す、としている。

(1) 多様な価値を尊重し、他者との対話と協働を重視し、「平和と民主主義」の価値観に裏打ちされた自律的な思考と行動ができる

(2) 幅広い教養と専門性を有し、グローバルとローカルの視点を備え、既存の枠組みや境界を超えた「自由」で「清新」な思考と行動で問題発見・解決ができる

(3) 自己を理解し、自らの役割や課題を踏まえた責任ある思考と行動ができる

(4) 「未来を信じ、未来に生きる」高い志を持ち、生涯にわたって学び、行動し続けることができる

これら大学の教學理念・目的に基づき、経済学部では人材育成目的、教育目標および3ポリシー（アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー）を制定している。以下では、大学の教學理念・目的と学部の人材育成目的、ディプロマ・ポリシー、およびカリキュラム・ポリシーの共通点について提示する（資料1-1, 2）。

《人材育成目的》

経済学部は、経済学を基軸として社会科学を総合的に学ぶことで、多様性理解力とグローバルな視野を有し、培った論理的思考力の活用と経済社会の諸課題解決に貢献できる人材を育成することを目的としている。この人材育成目的は全て大学の教學理念・目的と共にしており、2014 年度外部評価で指摘されたように、大学理念・目的を時代・社会の要望に応える形で学部独自の表現として設定したものである。

《ディプロマ・ポリシー》

人材育成目的に照らし、9 つの教育目標の達成をもって学位授与を行っている。その中では、大学の教學理念・目的に直接関連する項目として、

- (2) 経済学を理論・政策・歴史の観点から学び、論理的な思考と俯瞰的な見方の獲得
- (4) 法律、経営など幅広い分野の考え方を理解の獲得
- (5) 外国学習を通じたグローバルな視野と多様性理解力の獲得
- (8) 自ら課題を発見し、他者との協働により課題解決に取り組む能力の獲得
- (9) 倫理観と責任感を持ち、意見の違いや立場の違いを理解し、社会の中で調和のある行動ができる能力の獲得

が設定されている(注：ディプロマ・ポリシーの 9 項目に関しては、資料 1-2「学修要覧」あるいは、本報告書の第 3 章を参照)。ディプロマ・ポリシーとしてのこれらの教育目標は、教學理念・目的および 4 つの教育目標とその方向性と同じしながら、大学の理念・目的を学部教育において実践するためのものであると言える。

《カリキュラム・ポリシー》

9 つの教育目標を達成するため、経済学部では、外国語教育に重点を置きグローバルな視点と多様性理解力の獲得を目指す「国際専攻」と、一定の外国語能力の下で経済学の理解を深め、社会問題解決に貢献する人材養成を目的とする「経済専攻」の 2 専攻制としている。両専攻とも、大学の教學理念・目的の(1)と(2)を実践するものであると共に、多くの専門科目・外国語科目の履修を可能とするカリキュラムとなっている。

点検・評価項目② : 学部・研究科の目的を学部則・研究科則またはこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員および学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点 1 : 学部においては、学部または学科ごとに、研究科においては、研究科、専攻または課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

評価の視点 2 : 教職員、学生、社会に対する刊行物、WEB サイト等による学部・研究科の目的等の周知および公表

＜学部・研究科の目的の適切な明示＞

経済学部では、経済学部教育の目的を経済学部則第3条で規定している。またこの教育目的に沿って定めたディプロマ・ポリシーを達成するための取得単位条件を、学部則第7条で規定している。教育目標と3ポリシーについては、学修要覧等の学内配布物に加え、大学案内や学部ホームページでの公表を行っている（資料1-2, 3, 4）。

＜学部・研究科の目的の教職員や学生への周知、社会への公表＞

学部に属する学生/教職員だけではなく、広く一般社会に対して学部の人材育成目的、教育目標、3ポリシー、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーを公表している。公表の方法として、学修要覧等の刊行物への記載と学内配布に加え、大学案内や学部ホームページでの公表を行っている（資料1-2, 3, 4）。新入生に対しては、オリエンテーション企画において、これらのポリシーを教員が説明し、周知を図っている。なお、在学生対象のアンケートでは、学部の人材育成目的を知っていたのは約40%、学部の教育目標を知っていたのは、約42%となっているが、卒業生対象のアンケートでは、人材育成目標、教育目標共に約50%となる。また、ディプロマ・ポリシー9項目の達成度に関しては、在学生の約71%が「やや達成している・達成している」と回答している（資料1-5-1, 2, 3）。新任教員に対しては、新任ガイダンス時に説明し、一定の知識を持つことを基本としている。

この基本方針に従い、2020年度着任の新任教員に対しては、十分な感染対策を講じた上で、対面方式にてガイダンスを実施し学部教学方針の説明を実施した。2020年度では、2017年度新カリキュラムの完成年度として、実際の運用面で必要な修正点の明確化と、今後のカリキュラム改訂に対する工程表を経済学部企画委員会、および教授会で確認している。経済学部では教授会はもとより、学部企画委員会（全教員が参加する拡大企画委員会を含む）、各種担当者会議、FD企画など多くの体制で、学部の目的・目標の確認、改善への提言を行っており、学部所属の教職員に共有されている。

また、2017年度より、人材育成目的、教育目標、3ポリシー、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーを、学修要覧だけでなく学部ホームページでも公開し、大学構成員のみならず社会一般からも閲覧可能としており、この方針に変更はない（資料1-4）。

点検・評価項目③：学部・研究科における目的等を実現していくため、学部・研究科として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点1：次期カリキュラム改革構想をはじめとした将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定

＜次期カリキュラム改革構想をはじめとした中長期計画、その他施策の設定＞

次期カリキュラム改革を見据えた学部の中長期計画については、以下3つの観点から検討を進めている。

第1に、全学の中期計画であるR2030チャレンジ・デザインの策定（2020年11月理事会にて議決）に伴う、学部の将来構想の策定である。経済学部は、R2030チャレンジ・デザインの策定の全学的な審議にあたり、研究科とともに学部の将来構想について、2018年度秋学期に企画委員会の下に学部・研究科将来構想ワーキング・グループを設置し、ワーキングでの検討を経て経済学部・経済学研究科のチャレンジ・デザイン将来構想を2019年3月に策定した。また、その後学部、研究科の将来構想の具体化について、企画委員会を中心に検討を進め、主として学生のキャリア形成の観点から、将来構想の中間まとめを2019年12月に策定した。中間まとめでは、現行カリキュラムに依拠しつつ、①国際専攻をはじめとしたグローバル化に対応した人材育成、②財務・会計プログラム、公務・行政プログラム等の高度専門職の人材育成、③地域、異分野と連携した起業、地域連携に向けた人材育成の強化、の3点を課題として設定している（資料1-6）。

第2の観点は、現行カリキュラムの評価・点検作業を通じた将来構想に向けた課題の抽出である。経済学部では、現行カリキュラムが完成年度を迎える2020年度に向けて、毎年度末に実施される教学総括及び全学の自己点検・評価をとりまとめ、全学からの点検、フィードバックを受けて、現行カリキュラムの課題の抽出にとり組んできた。同時に、現行カリキュラムが完成年度を迎える2020年度の到達点について、本外部評価を受審し、外部評価での指摘を受けて、これを将来のカリキュラム改革及び学部の中・長期計画に反映させていくことを確認している（資料1-6）。

第3の観点は、2020年度のいわゆるコロナ禍で実施されたオンライン教育をはじめとした様々な教学実践の点検・評価を行い、そのグッド・プラクティスを学部の将来構想及びカリキュラム改革に実装していくための取り組みである。これらの取り組みは、2020年度中の学部FDの実施、全学でのFDへの参画を通じて課題の共有化を図るとともに、2020年度教学総括及び本自己点検・評価報告書においてとりまとめている（資料1-7）。

（2）長所・特色

経済学部における、人材育成目的や教育目標等の策定・確認・改善の取り組みにおける特徴は、その体制の多層さ、多様さにある。学部教授会はもとより、学部企画委員会（全教員が参加する拡大企画委員会を含む）に始まり、各種担当者会議、FD企画など多くの体制で、学部の目的・目標の確認、改善への提言を行っており、学部所属の教職員に共有されている。また、科目担当者会議は教員が自発的に開催することが多く、その中で、教育目標の達成やよりよい教育方法の提案が活発に行われている。教職員の協働を掲げる立命館にあって、経済学部の特色と評価できる。

（3）問題点（発展的課題を含む）

経済学部の掲げる教育目標・3ポリシーは、大学の教學理念・目的に沿って策定されており、発展的課題として経済学部の目的・目標に問題点はない認識している。2020年度は

2017 年度新カリキュラムの完成年度であり、2021 年度外部評価を通じてこの教育目的・3 ポリシーを実践すべく今後のカリキュラム改訂を実施することとなる。

また、R2030 チャレンジ・デザインに向け、他学部との協力体制や地域貢献の充実などはカリキュラム改訂を通じて目指すべきものであり、その議論の方向性が示されたばかりである。この改訂を実行するための議論や認識の共有は、今後の学部運営を考える上で重要な視点となる。

(4) 全体のまとめ

立命館大学経済学部の教育目標・目的は、人材育成目的と教育目標および 3 つのポリシー（アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー）で定めている。これらの目的・目標は、立命館大学全体が掲げる「自由と清新」の建学精神、「平和と民主主義」の教学理念とその考え方を共通のものとし、経済学という専門分野において、この大学の理念・目的を実践するための指標となっている。経済学部の目的・目標は、毎年教授会にて審議・承認されており、経済学部教員全体が認識して日々の教学・研究にあたっている。また、これら目的・目標を授業単位で実現するために、各種委員会および各科目の担当者会議が設けられ、そこからの意見が（拡大）企画委員会と教授会を経て全教員に認識され、カリキュラムや各授業の改善・連携が実施されている。

教育目標や 3 ポリシーは、学修要覧等の刊行物を配布することで、学生に対して周知している（資料 1-2）。また学部ホームページにも掲載することで、広く社会に公表している（資料 1-4）。

第2章 内部質保証

(1) 現状説明

点検・評価項目①：内部質保証のための学部・研究科の方針および手続きを設けているか。

評価の視点1：下記の要件を備えた内部質保証のための学部・研究科における方針および手続きの設定

- ・内部質保証に関する学部・研究科の基本的な考え方

＜教育プログラムレベル＞

毎年度の教学総括・次年度計画概要の作成、複数年をかけたカリキュラム検証とそれに応じたカリキュラム改革の発議や新カリキュラムの検討などの仕組みについて

＜授業科目レベル＞

シラバス点検や授業アンケート、成績評価など、その考え方や仕組みについて（具体的な取り組み内容については3章で記載）

- ・教育の企画・設計、運用、検証および改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）

＜内部質保証のための学部・研究科内の方針および手続きの設定＞

経済学部における教育目標と学部カリキュラムの整合性を図るため、各種学生アンケート結果および科目担当者会議からの意見・総括を基本資料とし、執行部による①年度ごとの教学総括の作成および教授会での審議・承認、②教授会を中心としたFD活動の実施およびカリキュラム改革の実施を通じて内部質保証を実施することを基本方針としている。2014年から企画・計画し(P)、2020年度まで運用してきた(D)2017年度新カリキュラムは、2021年度の自己点検・評価による検証(C)を経て、次期カリキュラム改訂で改善・向上する(A)ことを教授会で審議・承認している。このサイクルを常に確認する手段として、内部質保証を実施している。

＜教育プログラムレベル＞

経済学部では、実際に経済学部の学びを経験しその上で卒業していく、経済学部生からの評価を重要視している。また、科目内容およびカリキュラムの検討は、実際に科目を担当する担当者からの意見を尊重すべきとの認識を持っている。これらの点を踏まえ、毎年作成する教学総括では、過年度の学生に対する各種アンケートや成績評価データとの比較しながら、当該年度の実施方針に基づきその達成度を評価している。また、当該年度の実施方針と評価を基に、次年度の実施方針を定めており、適時必要なカリキュラム上の修正ができる仕組みとなっている。教学総括は教授会にて回覧し、全教員からの修正意見を踏まえた上で教授会にて再度審議し承認を受けている（資料1-7）。また、2021年度より学部でもアセス

メント・チェックリストを作成・導入し、毎年統一した基準で評価を実施することとなる（資料 2-1）。

＜授業科目 レベル＞

授業科目内で内部質保証の重点は、シラバス作成とその実施状況にある。シラバス作成においては、全学統一の方式に準じて PCDA サイクルを実施している。教授会での執筆内容の周知（P）を経て、実際のシラバス作成（D）、執行部によるシラバスチェック（C）、その後のシラバス修正（A）を毎年実施している（資料 2-2, 3, 4）。またシラバス遵守度およびシラバス（講義）内容に対する学生からの満足度等は、授業アンケートで確認しており、その結果を担当教員と執行部担当者が確認を行い、教学総括に盛り込むことで、改善に役立てている。一例として、全 1 回生が受講する基礎演習（春学期）の評価基準を統一してほしいとの学生からの要望に応え、2017 年度新カリキュラムでは、基礎演習における内容と評価基準の統一を図っている。成績評価の分布を踏まえて、執行部が必要に応じて関係教員へ確認を行い、学部内で評価基準の確認に努めている。

点検・評価項目②：内部質保証の推進に責任を負う体制を整備しているか。

評価の視点 1：内部質保証の推進に責任を負う学部・研究科内の組織の整備（立命館大学自己評価委員会規程 8 条に基づく、各組織の自己点検・評価の推進に関する体制・機能）
・ 内部質保証に責任を負う学部・研究科内の組織の権限と役割、当該組織と各教育プログラム（学位、学科、専攻等）、個々の授業担当教員との役割分担
評価の視点 2：内部質保証の推進に責任を負う学部・研究科内の組織のメンバー構成

＜学部・研究科内の内部質保証推進組織の整備＞

経済学部では、学部教授会を最高の意思決定機関としており、内部質保証を含む学部教学運営等の基本事項に関しては、教授会での審議・承認を経て決定している。また、特に重要な案件（カリキュラム改革等）に関しては、教授会に先立って、企画担当副学部長が主催する企画委員会において自己点検・評価を推進する組織として機能する場合もある。

複数教員にて授業を担当する学部の入門科目（専門科目）には各授業科目を統括するコーディネーターが配置され、原則企画委員を兼務している。基礎演習に関しては、教学担当副学部長が主催する基礎演習担当者会議が点検・評価の機能を果たし、演習につながる実践経済演習Ⅰ、実践経済演習Ⅱ、さらには演習（Ⅰ～Ⅲ）、卒業研究の点検・評価に関しては、企画委員会にて点検・評価が行われ、その結果は教授会にて審議される。英語に関しては学部の英語専任教員から構成される英語部会が設けられ、学部の英語世話人が主催して点検・評価にあたる。その他の初修語、教職科目に関しては、全学的な部会、委員会において点検・評価が実施される。

また、Global Active Learning Programs (G-ALPs、詳細は 28 ページにて後述) 等教学のグローバル化に関しては、国際専攻委員会および国際交流委員会が、財務・会計プログラム、公務・行政プログラムといった専門キャリアプログラムに関しては、両プログラム運営委員会が設けられ、毎年度の方針策定、実施と年度総括を行い、教授会にて報告、確認される。

さらに、教員組織に関しては人事委員会および人事・企画合同委員会を中心に点検・評価が行われ、教授会に諮られる。

<学部・研究科内の内部質保証推進組織のメンバー構成の適切性>

学部教学の点検・評価の要となる企画委員会は、原則として初年次入門科目のコーディネーター、コア科目の各系統（近代経済学のミクロ系、マクロ系、社会経済学）の代表者、専門応用科目の各分野からの代表者、英語および初修語からの代表者より構成されており、教学運営上の評価活動を行う上で適切なメンバー構成となっている。

また、G-ALPs や各種学部の国際交流プログラムの運営を点検する学部国際交流委員会、国際専攻委員会は、個々の国際交流プログラムの責任を担う担当者と英語、中国語教員の代表より構成されており、内部質保証をはかる上で適切なメンバー構成となっている。

教員組織の内部質保証を担う人事委員会は、任期 2 年で毎年度 2 名ずつ教授会での投票により選出され、その任を担う上での責任を担保している。

点検・評価項目③ : 方針および手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

評価の視点 1 : 学位授与方針、教育課程の編成・実施方針および学生の受け入れ方針の策定のための学部・研究科としての基本的な考え方の設定

評価の視点 2 : 内部質保証に責任を負う学部・研究科内の組織による各教育プログラム（学位、学科、専攻等）、個々の授業における教育の PDCA サイクルを機能させる取り組み

評価の視点 3 : 行政機関、認証評価機関、外部評価委員会等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査、認証評価結果、外部評価結果等）に対する適切な対応

評価の視点 4 : 学生からの意見聴取方法や意見に対する適切な対応（五者懇談会等）

評価の視点 5 : 点検・評価における客観性、妥当性の確保

<3 つのポリシー策定のための学部・研究科としての基本的考え方の設定>

3 ポリシーは、現行カリキュラムにおける人材育成目的として設定した「経済学を基軸に社会科学を総合的に学ぶことで、多様性理解力とグローバルな視野を有し、経済センスに裏打ちされた論理的思考力をもって経済社会の諸課題に取り組み、その解決に貢献できる人材を育成すること」を基本とし、その実現のために、学生受入方針（アドミッション・ポリシー）、学部における教育課程・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、卒業時の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）という各段階における基本方針として定めている。

以上の3ポリシーを、2017年度カリキュラム改革において設定し、以降毎年度、3ポリシーの適切性について、教授会にて確認を行っている（資料1-3）。

＜学部・研究科内のPDCAサイクルを機能させる取り組み＞

「教育プログラムレベル」

経済学部では、2017年度から新カリキュラムをスタートさせた。2020年度は、新カリキュラムの完成年度であり、2014年度から始まった学部カリキュラム改革の検討・提案（Plan）、2017年度の新カリキュラム開始（Do）からつながる、新カリキュラムの評価（Check）を実施する年度である。内部質保証の方針で述べたように、経済学部は学生からの意見（学生アンケート結果）と科目担当者会議からの意見を重要視し、教学総括の作成および教授会での審議・承認を通じて、新カリキュラムにおいて必要な改善すべき点を明確にし、全教員への周知を実施している。

2020年度は、新型コロナウイルスの影響から、春学期を全面オンライン講義とし、様々な学部独自企画が中止となっている。その中で、オンライン講義に迅速に対応すべく、執行部提案の学部FD活動（Zoom講義の方法、大学LMS（Learning Management System）を用いた学習理解度の確認方法、学生とのコミュニケーション方法）や教員用LMSページを通じた情報提供を行った。春学期の講義経験は、学期末のFD活動を通じて教員間で情報共有を行った。2020年度の学生への学びの提供方法やその満足度については、今年度のデータを基に教学総括にまとめられており、教授会での審議・承認を通じて学部の共通認識となっている。

2020年度の教学総括、2021年度の外部評価を通じて得られた改善点を基に、2021年度以降で適時執行部による検討と教授会・企画委員会を通じた審議を行い、次期カリキュラム改訂を目指す。

「授業科目レベル」

各授業科目では、シラバス作成におけるPDCAサイクルと教学総括を踏まえたPDCAサイクルがある。シラバス作成におけるPDCAサイクルでは、教授会にて次年度シラバス作成事項を確認し、各教員に情報共有している。教授会確認事項に沿って各教員が作成したシラバスは執行部で内容を確認し、不備がある場合には適宜修正を依頼し、学生や社会に公表されている（資料2-2,3,4）。教学総括を踏まえたPDCAサイクルでは、各授業担当者が教学総括のデータを確認することで、次年度以降の講義内容や授業スケジュール、評価方法を検討し、次年度のシラバス執筆に反映させる（資料1-7）。

＜行政機関、認証評価機関、外部評価委員会等からの指摘事項に対する適切な対応＞

2019年度までは、旧カリキュラムにおいて実施された外部評価委員会からの指摘を基

に適宜カリキュラムの見直しを実施してきた。これらの指摘に関しては、毎年度改善状況を全学の自己評価委員会に報告してきたが、ほぼすべての項目で対応を完了している（資料 2-5）。2017 年度新カリキュラムは、本外部評価の指摘を基に、次期カリキュラム改訂を目途として、適時改善を実行していく。

＜学生からの意見聴取方法や意見に対する適切な対応＞

特にコロナ禍にあった 2020 年度は、ゼミやクラス単位で manaba+R（立命館大学の学内 LMS）などを通じて適宜アンケートを実施し、意見の収集や学生の置かれている状況の把握に努め、寄せられた意見には真摯に対応した。入学早々オンライン授業となった 1 回生に対しては、対面授業が再開された秋学期開始直後に学部長・上回生を交えた座談会「これからの大学での学び」（後述）を企画、また秋学期の間は自由参加の学修生活相談の場を毎週設けて、直接意見を聞いたり相談に乗ったりする機会を作った（資料 2-6）。

また、学生自治組織である経済学部自治会とは原則年 2 回の懇談会（五者懇談会）を通じて学生代表からとの意見交換とその学部教学への反映を行っており、五者懇談会の結果は教授会に報告している（資料 2-7, 8）。ただし、2020 年度においてはコロナ禍のため、五者懇談会を実施することが適わなかった。さらに、新入生支援を目的とする学生の自治活動団体であるオリター団（他大学ではメンターと呼ぶことが多い）とは定期的に会合を持ち、1 回生の状況を共有すると共に、オリター団が活動を行いやすい環境を整えている。

2020 年度では、新型コロナウイルスの影響から、従来の対面記入方式の学生アンケートは実施できなかつたが、manaba+R などの LMS や ZOOM 等を利用したオンラインアンケートを実施し、学生からの意見を収集した。

＜点検・評価における客観性、妥当性の確保＞

毎年の教学総括作成と教授会での承認に加え、学生との懇談会、外部評価を通じて、経済学部で実施している内部質保証の客観性と妥当性を担保している。

点検・評価項目④：教育研究活動、自己点検・評価結果、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

評価の視点 1：教育研究活動、自己点検・評価結果その他の諸活動の状況等の公表

評価の視点 2：公表する情報の正確性、信頼性

評価の視点 3：公表する情報の適切な更新

＜情報の公表＞

経済学部の教育研究活動、自己点検・外部評価結果、その他の活動などは、大学ホームページにて、学生のみならず広く社会一般に公表している。これらは、毎年その内容を精査し、適宜更新している（資料 1-4）。

点検・評価項目⑤：内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：学部・研究科における PDCA サイクルの適切性、有効性

評価の視点 2：適切な根拠（資料、情報）に基づく内部質保証システムの点検・評価

評価の視点 3：点検・評価結果に基づく改善・向上

<学部・研究科における PDCA サイクルの適切性、有効性>

立命館大学経済学部では、前述の通り、「教育プログラムレベル」と「授業レベル」のそれぞれで、PDCA サイクルを実施している。教育プログラムレベルでは、各種委員会からの意見、および教学総括に記載される学生アンケートデータを基に PDCA サイクルを実施することで、経済学部で学ぶ学生が教育目標を実現できるよう PDCA サイクルによる改善を行っている。授業レベルでは、教授会によるシラバス執筆内容の確認（P）から執筆（D）、学部執行部による内容チェック（C）を経た後、授業アンケート内のシラバス達成度により、科目担当教員が自身のシラバス記載内容を再確認し改善する（A）。このように、教員側だけでなく、学生アンケートを活用しその意見を取り入れて PDCA サイクルを実施しており、教育課程・授業内容等の改善方法として適切かつ有効な PDCA サイクルとなっている。

<内部質保証システムの点検・評価>

「教育プログラムレベル」

教育プログラムにおける内部質保証は、科目担当者からの意見を基にした改善、教学総括の教授会での審議・承認、および外部評価による指摘事項の改善を通じて行っている。

科目担当者会議からの意見を基にしたシステムとしては、担当者会議からの意見を議論する企画委員会がある。経済学部では、必要に応じて拡大企画委員会（経済学部全専任教員が参加可能）を開催し、多くの教員が議論を行い、教授会にて審議決定している。拡大企画委員会を通じた内部質保証システムとして、2020 年度では、卒業研究の評価、および卒業論文の評価と提出方法の具体化を行った（資料 2-9）。2020 年度は新カリキュラム施行後初めて、卒業研究と卒業論文の執筆が実施された。初めての実施ではあるが、最終的な卒業者数や卒業率は例年通りであり、一定の教育の質を担保した上で卒業者を送り出すことができた（資料 2-10）。

教学総括を基に行う内部質保証システムとして、科目精選を毎年実施している。経済学部は大規模社系学部の特徴から、300 人を超える講義科目が多い一方、多岐にわたる科目を開講している。これらは、立命館大学の理念・目的、および経済学部の人材育成目的や 3 ポリシーに定める、「経済学を基軸として社会科学を総合的に学び、多様性理解力とグローバルな視野の獲得、培った論理的思考力の活用と経済社会の諸課題解決に貢献できる人材を育成する」という観点から必要とされるものである。この中でも、専門科目の専任率は 2017

年度の 78.3%から 79.0%へ上昇している。また、多様性理解力とグローバルな視野の獲得、という観点から、語学科目・外国語での専門講義科目を拡充している。また、要卒単位数に占める専門科目単位数比率は、1.93 と依然高い水準であるが、旧カリキュラムではこの比率が 2.5 であった。立命館大学の教学ガイドラインでは、要卒単位数に占める専門科目単位数比率は 2.0 以内を基準としていることを鑑みると、2017 年度新カリキュラムの導入により、学部ポリシーに適合した上で科目精選が進んでいると言える（資料 1-7）。

一方、前回実施の外部評価（2014 年度）における指摘事項は、2017 年度の新カリキュラムの中で全て対応済みとなっている（資料 2-11）。毎年指摘事項に沿って改善してきた項目を、前回の専門分野別外部評価指摘事項に対する改善状況一覧表として自己評価委員会に提出している（資料 2-5）。さらに、大学全体の自己評価委員会において毎年度提起される「学長改善実施要求」に基づいて、経済学部としての到達点と課題を点検し、自己評価委員会に報告し、その適切性を仰いでいる。

＜点検・評価結果に基づく改善・向上＞

上述の通り、経済学部の内部質保証システムは、現時点でもその役割を十分果たしていると考えている。2014 年度外部評価で指摘を受けた事項（コース制、E-GPA の有効性等）については、カリキュラムの改善・向上を目指す上での項目として、2017 年度新カリキュラムに反映している（コース制からユニット制への変更、E-GPA を廃止し、卒業時の質保証を目的とした卒業論文の必修化の導入等）。今後のさらなる改善として、今回の外部評価にあたり、外部評価委員に大学関係者以外の高橋祥二郎氏を加えることで、社会や企業が立命館大学経済学部生に求める能力に基づいた意見を得ることを企図している。この外部評価を今後のカリキュラム改訂に活用することで、企業・社会でリーダーシップをとれる卒業生の輩出を目指している。

（2）長所・特色

経済学部の内部質保証の特徴は、以下の 2 点に集約される。

1. 学部執行部のみならず、各教員から改善提案が出される体制を持つ
2. 学生の意見を取り入れ、教員・学生の両方向からの改革を実行できる

上記 1. については、各種担当者会議からの提案や企画委員会の開催が挙げられる。特に、上記担当者会議に加え、企画委員からの提案は、学部執行部が素案を作成するものの、企画委員会や教授会で審議され、学部教学に必要な改革を教員全体で審議・承認している。担当者会議を開催することで、立命館での教員歴が浅くても、前任校などの経験を活かし教育プログラムの改善に向けた意見を出せることは、立命館大学経済学部の大きな長所といえる。

2. については、教学総括に学生アンケートのデータを反映することで、全教員が学生の意見について情報共有することができている。また、例年であれば、自治会学生代表との五者懇談会を開催しており、その場でも学部学生の意見を直接学部執行部が受け、必要な学習

環境の改善を提案してきている。これらの体制を持ち、毎年実施していることは、立命館大學経済学部の内部質保証において、長所である。

これらに加え、学生の意見を広く集めるため、対面方式でのアンケートのみならず、manaba+R や Zoom などのオンラインツールも大いに活用するなどの工夫を行っている。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

新型コロナウイルスの影響から、学生自治会の人員減少により、2020 年度は学部生代表、学部教員代表、学部事務室の代表から成る五者懇談会を開催できなかった。一方で、学生アンケートなどは回収率を上げるために、manaba+R オンラインツールを用いたアンケートの実施を行っている。しかしながら、長期的視野に立てば、学生の声を丁寧に拾い上げるためにも、学生の主体性や問題発見力、問題解決力、発信力などを養い、自治会を立て直す必要があり、そのための支援が不可欠であると考えている。

(4) 全体のまとめ

経済学部の内部質保証は、①教学総括を基にした改善、および②シラバス執筆における PDCA サイクル、を基本としている。①は学部カリキュラムレベル、②は各授業レベルの内部質保証に相当する。カリキュラムレベルの内部質保証は、拡大企画委員会を経て教授会で議論され、その方向性は確認されている。授業レベルでの内部質保証は、シラバス執筆事項の確認とその点検を介し、授業アンケートでのシラバス遵守度を通じて各教員が確認することに加えて、学部全体の様子などについては、教学総括の教授会審議において、教授会構成員全体で確認している。

これらの内部質保証システムは、学生との懇談会や外部評価を通じて、その客觀性・妥当性が確認され、外部評価結果は学部ホームページを通じて公表されている。

第3章 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定および公表

＜学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定および公表＞

経済学部は2専攻（経済専攻、国際専攻）を持つものの単一学科であるため、授与する学位は経済学（学士）のみとなる。経済学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）では、以下の9項目を達成した者へ学位を授与することとしている（資料1-2）。

- (1) 経済問題の分析に必要な基礎知識と技法を身につけている。
- (2) 経済学を理論・政策・歴史の観点から学び、理論的な思考と俯瞰的なものの見方ができる。
- (3) 経済学の知識、思考方法を現実の経済問題の分析に応用することができる。
- (4) 法律、経営など他の社会科学や教養に関心を持ち、幅広い分野の考え方を理解することができる。
- (5) 外国語の学び、あるいは国際的課題の考察を通じ、グローバルな視野と多様性理解力を身につけている。
- (6) 自ら立てた仮説を検証し、その修正を行いながら、客觀性を備えた自分の意見をもつことができる。
- (7) 自らの見解をわかりやすく母国語または外国語で伝えることができる。
- (8) 自ら課題を発見し、他者との協働により課題解決に取り組むことができる。
- (9) 倫理観と責任感を持ち、意見の違いや立場の違いを理解し、社会の中で調和のある行動を取ることができる。

学位授与に対しては、これら9項目の達成と共に、総取得単位数124単位以上を基本とした、卒業要件を経済学部則第7条で定めている。経済学部の卒業要件は以下の通りである（資料1-1, 2）。

表 3-1. 経済学部卒業要件

教養科目	24 単位以上
外国語科目	12 単位以上 70 単位以上 * 選択必修科目（コア科目）8 単位以上（系統履修） * 基礎科目 8 単位以上（各専攻の基礎科目 4 単位以上） * 卒業研究必修 4 単位 *リクワイヤード経済学 I・II (卒業研究の代替の場合 4 単位必修)
専門科目	
合計	124 単位以上

*ディプロマ・ポリシーの 9 項目は、日本学術会議による「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参考基準」の経済学分野で定める、「4 経済学を学ぶすべての学生が身に付けることを目指すべき基本的な素養」における「(1) 経済学の学びを通じて獲得すべき基本的な知識と理解」および「(2) 経済学の学びを通じて獲得すべき基本的能力」の各項目と合致している。またこれら 9 項目の達成度の指標として、科目ごとの必須取得単位数を含めた卒業要件を設定している。

ディプロマ・ポリシーは学部ホームページで広く公開・周知している。また、卒業要件については、毎年発行の学修要覧で学生に周知している他、1回生春学期開講の基礎演習や 2~3 回生が受講する演習 I ~ III 内で、担当教員や学部ホームページを通じて適時周知を行っている。

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点 1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定および公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点 2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

<教育課程の編成・実施方針の適切な設定・公表>

経済学部では、以下のカリキュラム・ポリシーを設定し、毎年の学修要覧で学生に周知し、学部ホームページ等で社会一般にも公表している（資料 1-2, 4）。

「カリキュラムの基本構造」

経済学部で学ぶ科目は、大きく分けると「専門科目」、「外国語科目」、「教養科目」から構

成されている。専門科目については、経済学の体系的理解のため、「コア科目」を中心に、基礎から応用へ段階的に学べるような教育課程を編成している。

「専門性の学び」

経済学部では、グローバル化した経済・社会に対する深い洞察力と多様性理解を、外国語と経済学教育に加えて海外留学・海外フィールドワーク等を通じて磨くことができるカリキュラムとなっている。学生は経済専攻と国際専攻のどちらかの専攻を選択する。経済専攻では、経済学を基軸とした総合的な学びの中で教育目標への到達を目指し、国際専攻では、外国語学習と海外留学・海外フィールドワークを重視し、グローバル人材の養成を主軸において教育目標への到達を目指す。

学部カリキュラム・ポリシーに加え、「外国語科目」と「教養科目」の教育課程については、以下の方針としている。

「外国語科目」

外国語科目として、英語および初修外国語（中国語・ドイツ語・フランス語・スペイン語・朝鮮語）が置かれている。言語運用能力の習得を通じて、歴史・地理・風土・文化・社会の成り立ちなどが自国とは異なる世界を発見・理解し、あわせて自らの人間的成长をはかることを目的としている。英語科目に関しては、アカデミックな環境の中で必要となる英語のスキルと学習習慣を養うことで、経済学部での学びをサポートするカリキュラムを構成する。

「教養科目」

教養科目は、経済学部固有の専門教育とは区別される知的な体系を学習することによって、自らの専門を相対化し、現代世界の状況を的確に理解して判断する能力を身に付けることを目的とする。この目的を達するために、教養科目を緩やかに体系化している。

＜教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性＞

ディプロマ・ポリシーに基づき、卒業要件を満たすまでに必要な学びを学生が主体的に選択できることを目的として、カリキュラムツリーおよびカリキュラムマップを策定している（資料 1-2）。カリキュラムツリーでは、経済学部専門科目および外国語科目とディプロマ・ポリシー9項目の対応が明示されている。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点 1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性および体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定

<ul style="list-style-type: none"> ・個々の授業科目の内容および方法 ・授業科目の位置づけ（必修、選択等） ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 <p><学士課程></p> <ul style="list-style-type: none"> －初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等 <p><修士課程、博士課程></p> <ul style="list-style-type: none"> －コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等 <p><専門職学位課程></p> <ul style="list-style-type: none"> －理論教育と実務教育の適切な配置等 <p>評価の視点 2：グローバル化に対応した教学の充実</p> <p>評価の視点 3：学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施</p>

＜体系的な教育課程の編成＞

《学部専門科目》

経済学部の専門科目は、「入門科目」・「ツール系科目」・「コア科目」・「基礎科目」・「ユニット科目」・「小集団科目」などからなる。これら専門科目の構成は、多様化する大学入学までの履修履歴や入学時の学力分散を鑑み、各学生が適切な学習・教育プロセスを経て、経済学部が求めるディプロマ・ポリシーを達成することを目的として制定されている（資料 1-2, 3-1, 3-2）。経済学部の授業は、カリキュラム・ポリシーに基づき、以下の 4 点を目標に構築されている。

1. 入学から卒業まで切れ間なく体系的に履修できる小集団教育
2. 入門から基礎・コア科目を経て発展までつながる専門科目
3. 社会一般を対象とする分析能力を身につけるための多彩な開講科目
4. 即戦力となる人材を育成する様々なキャリアプログラム

2017 年度新カリキュラムより、経済学部は経済専攻と国際専攻の二専攻制となってい る。経済専攻では、経済学の専門科目を深く学び、教育目標に掲げる 9 項目の達成を目指す。国際専攻では、海外留学や海外フィールドワークの経験を重視し、実際の海外の活動を通じて教育目標 9 項目の達成を目指す。また、講義を受講する学生の立場から、体系的な学習を認識しやすいように、カリキュラムマップやカリキュラムツリーに加え、科目ナンバリングを導入している。以上より、経済学部は、全学の教学ガイドラインをふまえて教育課程を構築しているといえる。

「入門科目」

経済学部では、経済学を学ぶ上での基礎科目として、「経済学入門」と「経済史入門」を入学当初の1回生春学期に開講している。経済学入門では、ミクロ経済学・マクロ経済学を含むいわゆる近代経済学と一般にはマルクス経済学と呼ばれる社会経済学という両分野の基礎的な考え方を学習する。経済史入門では、現在の社会問題を歴史的な観点から捉えて問題の根源を探り、解決方法を考察する基本的な考え方を学ぶ。これらの科目では、「経済学を基軸とした社会科学の総合的な学び」およびディプロマ・ポリシーを実現するため、2つの学問体系の一方へ偏ることなく、幅広い知識の獲得と学生によるそれらの融合を可能とするカリキュラム体系を構築している。

また2017年度からの新カリキュラムでは、経済学部入学生が今後の経済学部で作成するレポートや演習Ⅲ論文、卒業要件となっている卒業論文の執筆に向けて、アカデミックライティングの系統的な履修を1回生春学期に配置する基礎演習（各クラス定員30名、ただし入学者数によって多少の増減がある）からスタートする。基礎演習でのアカデミックライティング学習では、全クラス共通テキストと動画資料を用いて実施し、担当教員によらず、新入生全員が共通のアカデミックライティングスキルを学習している（資料3-3）。

「ツール系科目」

経済学に共通のツールを学習する機会として、1回生時に数学系科目（経済数学I、分析ツール（高校数学のリメディアル科目））と情報処理系科目（情報処理演習、基礎統計学）、およびアカデミックライティング（1回生春学期配当の基礎演習内で実施）を学ぶ。これらの知識は4年間の経済学部教育において必須項目といえるものであり、これらのツールを1回生時から継続的に学習することで、卒業要件となる卒業論文の執筆における経済学的分析を実行できる体系としている。

数学系科目は、入学時に新入生全員が受験する数学プレイスメントテストの結果を用いて、クラス分けを行っている。「分析ツール」は高校数学のリメディアル科目であり、プレイスメントテストの成績中位～下位の学生を対象として開講する。さらにプレイスメントテスト成績により「分析ツールA（3クラス開講、成績中位者対象）」と「分析ツールB（2クラス開講、成績下位者対象）」にクラスを分割し、学生の理解度に合わせた内容の講義を実施している。経済数学Iは成績上位者向けのクラスであり、2回生以上の受講も可能としている。数学系科目は、異なる最高成績の範囲を設定（経済数学Iでは最高A+評価、分析ツールAでは最高A評価、分析ツールBでは最高B評価）し、プレイスメントテストで故意に低い点数を取ることで、より評価が得やすい下位クラスへ配置されるインセンティブを阻止している。春学期分析ツール受講者には、1回生秋学期に開講している経済数学Iの履修を推奨し、数学学習がリメディアル科目にとどまることなく、経済分析に必要な知識を習得できる体系としている。

情報系科目については、1回生春学期に情報処理演習を履修指定科目として開講し、データ分析で用いる最低限の技法とリテラシーを学ぶ。この基本知識を基に、I回生秋学期で基礎統計学を必修科目として開講し、経済分析における基本的なデータ分析技術を習得できる体系となっている。

「コア科目」

入門科目的知識を前提とし、学部コア科目として、1回生秋学期に基礎ミクロ経済学と社会経済学初級 α を、2回生春学期開講の基礎マクロ経済学、社会経済学初級 β （どちらも選択必修科目4単位）を開講している。これらの科目は、各分野における基礎知識と分析手法の習得を目的とする科目であり、系統だった学習を実現するため、どちらかの分野で8単位以上の取得が卒業要件となっている。また、コア科目については選択必修科目であるため、再履修クラスをも設け、学生のコア科目の着実な修得を保証している。

「基礎科目」

2回生時の専門科目として基礎科目を配置し、より専門的な内容を学ぶ展開科目を履修するための基礎的な知識や技法、考え方を提供している。基礎科目は、さらに「経済基礎科目」・「国際基礎科目」に分類され、経済専攻の学生は経済基礎科目から4単位以上の取得、国際専攻学生は国際基礎科目から4単位以上の取得を卒業要件としている。

・経済基礎科目

経済基礎科目には、経済学の専門分野に加え、「会計学」や「民法」など、広く一般社会に関する科目を配置し、経済学を中心としながらも、社会一般の諸課題の解決策を俯瞰的な視点から考察できる知識を習得できる体系としている。

・国際基礎科目

国際基礎科目は、経済学を外国語（英語・中国語）で学ぶ科目の他、外国語での議論をする小集団科目（英語ワークショップ・中国語ワークショップ）を配置し、高度な語学能力と経済学の専門知識の学びに向けた、基礎能力を習得できる体系としている。また、後述する、学部独自の留学プログラムも含まれており、グローバル人材としての素養を培う基礎となる科目が配置されている。

「ユニット科目」

2014年度外部評価では、旧カリキュラムにおける4コース（「金融経済コース」「環境・都市地域コース」「経済戦略コース」「ヒューマン・エコノミーコース」とディプロマ・ポリシーとの関連性を明示的に示すべきであるとの指摘を受けている。これを受け、2017年度新カリキュラムでは、ディプロマ・ポリシーにおける経済学部の学びに関する3項目、および総合的な学びに関する4項目の達成を主眼としながら、多様な現実に即応する経済学のテーマについて、学生が興味関心に応じて主体的に学ぶことを目指してユニット

制を導入した。ユニット制の導入により、学生は、ゼミナール教員による履修指導の下で、ゼミナールの学習内容と深く関係するユニット科目を履修することが可能となり、学びの体系性が保証されることとなる。

現在のカリキュラムでは、学部開講科目を一定の関係性と系統性を持つ専門科目ごとに8つの「ユニット」としてまとめている（ユニット間で重複する科目もある）。学生が各ユニットに含まれる科目を履修することで、多様な現実に即応する経済学の応用分野に関する研究テーマを各々の学生の興味関心に応じて系統的に学ぶことができるようしている。また、各ユニットにユニット基礎科目を配置し、履修することで専門科目のより深い理解が得られる体系となっている。

- ・ユニット基礎科目

それぞれのユニットにおける基礎知識の習得を目的として、ユニット基礎科目を、主として2回生配当科目として配置し、これらのユニット基礎科目については春学期、秋学期ともに複数クラスを開講することを原則として、学生の主体的な学びの選択が不利益を生まない体制を取っている。

- ・ユニット専門科目

多くの専門科目は、ユニットと呼ばれるグループに属している。これにより、系統履修が視覚的にもわかりやすい体系としている。

「小集団科目」

1回生から4回生まで、各セメスターに演習科目を配置している。経済学部では卒業論文を執筆し、卒業研究の単位を取得することが卒業要件となっており、演習科目は卒業に直結する重要な科目となる。1回生秋学期および2回生春学期には、2回生秋学期から本格的に始まる演習科目（演習I, 2単位）への橋渡しとして、実践経済演習I・IIを開講している。この科目を履修することで演習科目での学習を体験し、学生が自らの関心や興味と適合する演習科目（担当教員）を選べることを目的としている。

- ・実践経済演習I・II

1回生秋学期開講の実践経済演習Iと2回生春学期に開講される実践経済演習II（定員はクラステーマごとに設定）では、テーマのことなる演習クラスを設置し、学生が自分の興味と学びたいスキルに応じて選択できるようにしている。これらの科目では、輪読形式の講義だけでなく、より実践的な統計分析の学習、専門外国語ワークショップ、プレゼンテーション作成、PBL（Project Based Learning）やアカデミックライティングのさらなる向上を目指すクラスなど、多様なクラステーマを設定し、国際専攻の学生などグローバルな視点を習得したい学生にとっても、十分関心のあるテーマが設定されている。2020年度の実践経済演習I・IIの開講クラステーマと受講人数は以下の通り。

表 3-2. 2020 年度 実践経済演習 I 開講クラステーマおよび開講クラス数

開講クラステーマ	開講クラス数
アカデミックライティング	2
Further study 経済学入門	2 (ミクロマクロ系 1・社会経済学系 1)
統計分析	3
専門外国語ワークショップ	3 (英語 2・中国語 1)
文献輪読	7
プレゼンテーション	4

表 3-3. 2020 年度 実践経済演習 II 開講クラステーマおよび開講クラス数

開講クラステーマ	開講クラス数
アカデミックライティング	2
問題演習	2 (ミクロ 1・社会経済学 1)
文献輪読	4
統計分析	3
PBL	1
専門外国語ワークショップ	4 (英語 3・中国語 1)

・演習 I ~III、卒業研究

実践経済演習 I・II を経て、2回生秋学期から演習科目がスタートする。2回生後期は演習 I を受講し、今後の演習科目（演習 II・III、卒業研究）における学びの基礎を習得する。

3回生時には、演習科目（演習 II・III、各 2 単位）を受講する。経済学部では、演習科目の系統学習を確保するため、演習担当教員の変更は原則認めていない。演習 III では、演習論文の提出を義務づけており、評価は学部作成のループリックに沿って統一した基準で行われる。演習 III 論文の執筆で、卒業論文に向けた意識の醸成、アカデミックライティング能力の改善を目的としている。

4回生時には、卒業研究（通年 4 単位）を履修し、1年間かけて卒業論文の執筆を行う。4回生春学期では、卒業論文執筆計画書の提出を義務づけ、担当教員が論文執筆の進捗状況を確認すると共に、実際に卒業論文を提出する秋学期での指導方針作成、修正が可能な体制としている。卒業研究の単位を修得した卒業生の比率は 89% (715 名 / 808 名) となっている。

「リクワイヤード経済学」

留学等の理由により卒業研究を受講できなかった学生に対しては、4回生（第 7・8 セメスター）に「リクワイヤード経済学 I・II」を開講し、両科目の単位取得を卒業論文に代替する卒業要件としている。リクワイヤード経済学 I では、ディプロマ・ポリシーの 9 項目の

達成度を学生本人が確認し、その上で特定の分野を選択しレポートを執筆する。リクワイアード経済学Ⅱでは、経済学部での学びを「ミクロ経済学・マクロ経済学・社会経済学・財政学・金融論・国際経済学・統計学」の7分野に大別し、経済学部を卒業するにあたり各分野で習得すべき知識をテスト形式で確認している。

<グローバル化に対応した教学の充実>

本学部は、教育目標の5つ目として「外国語の学び、あるいは国際的課題の考察を通じ、グローバルな視野と多様性理解力を身に付けている」を掲げている通り、教学上のグローバル化を重要な教育目標の一つに位置付け、G-ALPs(Global Active Learning Programs)と総称される国際教育プログラムを展開している。

G-ALPsは、国際専攻生向けの基礎演習および実践経済演習I～IVにおける英語ワークショップクラス、これらと連携した外国語科目（英語・中国語インテンシブコース）、国際専攻・経済専攻の両専攻生を対象とする国際基礎科目群（All English科目、全中国語科目や海外教育プログラムを含む）、国際教養科目（B群）、グローバル経済ユニット、G-ALPs国際交流企画等から構成される。プログラムの登録については、国際専攻生は必須（自動）であり、経済専攻生は希望（届出）により2回生進級時に登録することとしている。

以下では、既述した国際基礎科目や外国語科目については割愛し、経済学部の独自プログラムである海外教育プログラム、海外教育プログラムにおける学習効果の測定、G-ALPs国際交流企画、留学生受け入れ状況について記述する。

「学部独自の海外教育プログラム」

学部独自の短期留学プログラムとしては、「海外アカデミックプログラム」（派遣先機関：ホーソン・メルボルン英語学校、ポートランド州立大学、マッセイ大学、東北財経大学）、「海外フィールドワークプログラム」（派遣先機関：タイ国立開発行政研究院他、上海对外経貿大学、英国ロンドン）、「海外インターンシッププログラム」（派遣先機関：アブダビ石油）を開講している（資料3-4,5）。これらの短期留学プログラムは、夏期休暇および春期休暇を利用して行われ、いずれのプログラムも担当教員による事前・事後講義を実施し、専門科目の単位取得が可能である。

海外アカデミックプログラム（短期）は、国内での事前講義及び現地教員による充実した少人数教育（英語・中国語）により、参加者の語学力向上や国際理解に資している。例年夏期休暇を利用して、1ヶ月の「ホーソン・メルボルン英語学校」（オーストラリア、2019年度は応募者36名、参加者23名）及び「ポートランド州立大学」（米国、2019年度は応募者10名、参加者4名）を実施し、応募人数の多い人気プログラムとなっている。また、春期休暇には同様に、1ヶ月のマッセイ大学（ニュージーランド、2019年は応募者10名、参加者8名）およびポートランド州立大学（米国、2019年度は応募者10名、参加者4名）を実施している。

短期留学プログラムに加えて、学部独自の長期海外アカデミックプログラムとして、大連外国语大学への派遣を開講実施している。同プログラムは、半年または1年間の学籍移動を伴う長期留学プログラムであり、例年春学期・秋学期出発分で募集を行い、国際専攻（中国語コース）所属学生を中心として、毎回参加者があり、派遣先大学での取得単位の認定を行なっている。

海外フィールドワークプログラムでは、現地での企業や政府関係機関、NGO等の訪問や体験学習、フィールド調査等を実施し、海外での経済やビジネスの最前線についての知見を広める機会となっている。「英語で学ぶタイの地域開発とツーリズム」は例年、夏期休暇を利用して2週間程度で行われ、タイの農村や農村開発に関わるNGO等を訪問し、現地大学の学生との交流を含むプログラムである。同様に、「英語で学ぶアジア・中国ビジネスの最前線」（中国、2019年度は応募者10名、参加者7名）および「英国で学ぶ英語と日系団体・企業のビジネス」（英国、2019年度は応募者17名、参加者15名）のプログラムは、夏期休暇を利用した2週間のプログラムであり、現地企業の訪問や見学を通じて、学生がグローバル化したビジネスの最前線を知る貴重な機会となっている。

海外インターンシッププログラムで「アブダビ石油株式会社」は例年、夏期休暇を利用して行われる1週間のプログラム（アラブ首長国連邦、2019年度は応募者13名、参加者5名）である。現地に渡航して日系企業での見学や就業体験を行い、参加者がエネルギー産業や国際キャリアについて理解を深める貴重な機会となっている。例年、定員を超える応募者があり、グローバル化に対応した教学充実に貢献している。

いずれのプログラムについても、例年実施の4ヶ月前までは広報と募集、ガイダンスを行い、演習等を通じてプログラム案内チラシを学生に配布し、manaba+Rにも掲載して周知徹底に務めている。ガイダンスでは、担当教員だけでなく、前年度の参加者も留学体験を語るなどして、プログラム内容の理解と留学促進に努めている。募集人数が確定後、担当教員により面接選考を実施している。

2020年度は新型コロナウイルス感染拡大を受けて、国内外の感染状況、入国・行動制限措置、外務省の渡航情報等を確認し、国際交流委員会による協議を経て、海外教育プログラムの渡航による実施を全て中止することとした。ただし、提携先教育機関・企業等にヒアリングを行い、オンラインでのプログラム実施が可能であった東北財経大学、大連外国语大学、マッセイ大学について、説明会および募集を行い、グローバル化に対応した教学の質保証と充実を追求した（資料3-6）。マッセイ大学については、参加費用がネックとなり応募者がなかったもの、東北財経大学については4名の参加者があり、少人数での充実したオンライン留学プログラムとなった（資料3-7）。また、大連外国语大学長期プログラム（オンライン）については、大学全体の方針にしたがった特別措置により10単位までの学内での単位履修も認める形で、2021年度春学期に5名が留学を開始予定である（資料3-8）。

「海外教育プログラムにおける学習効果の測定」

上述のように、経済学部では、例年 100 名程度が独自海外プログラムの短期プログラムに参加している。そのうち英語圏への短期留学プログラム参加者を対象（ホーソン・メルボルン、ポートランド、マッセイ）に Versant（仕事で使える実践的な英語力を測るテスト）を活用して、参加前後の英語能力を測定している。2020 年度は英語圏への海外留学プログラムへの参加者がいなかつたため実施を見送ったものの、今後も Versant を用いた効果検証測定を実施し、測定結果を海外プログラムの設計や広報などに反映させるよう検討する予定である。

「G-ALPs 国際交流企画」

G-ALPs は充実した外国語科目や国際専門科目、海外教育プログラムに加えて、独自の国際交流企画を実施している。とりわけ 2020 年度はコロナ禍の下海外教育プログラムの渡航実施が不可能となったため、オンラインを活用しつつ、複数の企画を実施し、コロナ禍であってもグローバル化に対応した教学の充実に注力した。実施企画は以下の通りである（資料 3-9）。

- ・ 「留学促進フェア」（10月 15 日）：中国・米国への留学体験者、APU への国内留学体験者、・国際寮メンターの体験談と質疑応答（参加者数：中継会場 4 名、オンライン 3 名、後日視聴 10 名）
- ・ 「社会企業の役割とキャリア：マザーハウスが語るニーズと夢の繋ぎ方」（10月 28 日）：マザーハウス京都三条町店店長による、フェアトレード事業と国際キャリアについての講演会及び質疑応答（オンライン実施、参加者数 100 名以上）
- ・ 「留学生から英語で学ぶ」（10月 29 日）：キルギス、インドネシア、ベトナムからの留学生（大学院生）による、英語による自国についての紹介および質疑応答（オンライン実施、参加者数約 30 名）
- ・ 「アメリカの大学生と交流する」（11月 13 日、12月 11 日）：本学学生と米国ピートモンド・ヴァージニア・コミュニティ・カレッジの日本語クラスの学生と「外国人にとって日本は住みやすいか」、「アメリカ大統領選挙をどう考えるか」、「日米双方のコロナ禍での大学授業の比較」などのトピックについて、日本語および英語によるフランクな議論を通じた国際交流（オンライン実施、日本 4 名、米国 4 名、教員 2 名）
- ・ 「留学生から日本語と中国語で学ぶ」（中国協定大学等からの留学生との交流会）（11月 26 日）：協定校からの中国人学生の日本語による自国および自らの研究紹介、日本人学生による中国語による日本の紹介と質疑応答を通じた交流（オンライン実施、参加者 46 名、留学生 9 名）

G-ALPs 国際交流企画は、教員や演習を通じたポスターの配布、manaba +R などで広報活動を行い、既存講義と共同するなどして、参加者確保に努めた。すべての企画が Zoom にて実施（一部教室にて中継）され、充実したプレゼンと活発な質疑応答を含み、アンケート結果の満足度も高かった。一方で既存講義と併用しなかった企画（留学促進フェア）については、参加者が少ないなどの問題点もみられたが、後日 manaba+R にアップされたビデオにて、10 名の学生が視聴した。また、留学生と日本人学生との交流が少ないなどの問題点が指摘されましたが、日本人学生の実践的な語学力向上に加えて、交流と国際理解の良い機会となった。

「留学生受け入れ」

経済学部では 2020 年度に実施したコロナ禍の下の入試においても、特別入試（留学生入試、海外推薦入試）を通じて中国・韓国を中心とする 10 名の新入留学生を受け入れている他、飛び級プログラムとして、江西財経大学（1 名）、東北財経大学（1 名）、大連外国语大学（2 名）の提携校から、4 名の学生を受け入れている。これは①中国の大学が 9 月始まりであることを利用して、現地で 2.5 回生を終了した提携校の学生を春学期より受け入れ、学部 3.5 年（内本学学部 1 年）+大学院 2 年のプログラム②現地で 3 回生を終了した提携校の学生を秋学期より受け入れ、学部 3.5 年（内本学部 0.5 年）+大学院 2 年のプログラムにより受入れている。例年担当教員が現地大学を訪問し広報及び入試面接を実施しているが、人気も高く、来日後も優れた成績を修める留学生も多く、優秀な留学生の確保に役立っている。

＜学生の社会的・職業的自立のための能力育成＞

学生の社会的・職業的自立のために必要な能力を育成する教育として、キャリア科目と専門キャリアプログラムを設置している。近年の動向として、経済学部生のキャリアデザインが多様化し、様々な専門職試験に向けた学習支援が要望されてきた。この現状を鑑み、経済学に関連する専門職試験の支援として、以下のキャリア科目を配置している。

「キャリア科目」

キャリア科目は、初年次を含めた比較的早期からのキャリア形成力を修得することを目的として設置されている。教職課程にかかる「教科に関する科目」のほか、日商簿記検定 3 級取得を目的とした「簿記入門 I」、日商簿記検定 2 級取得を目的とした「簿記入門 II」、公務員志望者向けの「アドバンストミクロ・マクロ経済学」、および学生によるキャリアプラン作成を目指す「キャリアデザイン」がある。

「簿記入門 I ・ 簿記入門 II」

近年、経済学部生の中から、キャリアの一つとして公認会計士を目指す学生が増えてきている。公認会計士のみならず、税理士や企業における会計職など、幅広いキャリア形成に寄与することを目的とし、簿記入門 I ・ 簿記入門 II を配置している。簿記入門 I では、日商簿

記3級取得を目指す中で、会計等に関する知識を習得することを目的としている。また、日商簿記2級取得を目指す中で、より進んだ会計等に関する知識を習得することを目的として、簿記入門Ⅱを開講している。簿記入門Ⅰの開講方式は、スポーツ健康科学部、食マネジメント学部との合併開講による業務委託方式（委託先は株式会社大原ライセンスサポート）である。系統履修上は1回生向け科目である。なお、簿記入門Ⅱは、経済学部単独開講による業務委託方式（委託者は同上）である（資料3-10）。

簿記入門受講者の合格実績は下表の通りである。ただし、2020年度は、新型コロナウイルスの影響から、例年6月に実施される日商簿記3級の試験が中止となり、11月に日商簿記2級が実施された。このため、2020年度は簿記2級合格実績のみを提示し、参考までに2019年度の合格状況も合わせて示す。

さらに、これらの科目配置の結果、新カリキュラムへの移行以後、公認会計士をはじめとした専門国家資格の合格者は、現役合格者を中心に大幅増となっている。

表3-4. 2019年度「簿記入門Ⅰ」受講者の簿記検定試験（3級）の状況
(2019年6月実施)

受講者 (人)	うち 受験者A	うち 合格者B	合格率 B/A (%)	全国合格率 (%)	対全国倍率 (倍)
343	308	276	89.6	54.4	1.65

表3-5. 2019年度「簿記入門Ⅱ」受講者の簿記検定試験（2級）の状況
(2019年11月実施)

受講者 (人)	うち 受験者A	うち 合格者B	合格率 B/A (%)	全国合格率 (%)	対全国倍率 (倍)
175	156	61	39.1	27.1	1.44

表3-6. 2020年度「簿記入門Ⅱ」受講者の簿記検定試験（2級）の状況
(2020年11月実施)

受講者 (人)	うち 受験者A	うち 合格者B	合格率 B/A (%)	全国合格率 (%)	対全国倍率 (倍)
166	144	28	19.4	18.2	1.06

表 3-7. 2020 年度経済学部生の公認会計士合格者数

3回生	4回生	5回生	在学生 合計	校友	総合計
5	6	1	12	4	16

「アドバンストミクロ経済学 I・II、アドバンストマクロ経済学 I・II」

例年経済学部生の中で公務員志望者は多く、2020 年度卒業生の 11.4% (81 名) が公務員職についている。これら公務員志望者向けのキャリア形成支援として、公務員試験における経済学分野の問題対策を中心に、「アドバンストミクロ経済学 I・II」と「アドバンストマクロ経済学 I・II」を開講している。「アドバンストミクロ経済学 I・II」と「アドバンストマクロ経済学 I・II」は、国家公務員や地方公務員などの経済学の知識を必要とする職種を目指す学生を対象に、問題演習や課題報告を通じて中級レベル以上の経済学の修得を目指している。

本科目はエクステンションセンターと連携し、当該 4 科目平均 GPA が 4.5 以上かつ累積 GPA が 2.4 以上の学生に対して「法文系公務員講座ベーシックコース」の受講料を免除・減免する特別奨励生の枠が設けられている。

表 3-8. アドバンストミクロ・マクロ経済学の受講者数の推移

科目名	受講者数		
	2018 年度	2019 年度	2020 年度
アドバンストミクロ経済学 I	184	155	82
アドバンストミクロ経済学 II	175	141	66
アドバンストマクロ経済学 I	174	147	75
アドバンストマクロ経済学 II	184	158	68

「キャリアデザイン」

多様なキャリア形成を支援するため、大学生活とキャリアとの間をデザインできることを目的に、2 回生配当の専門科目としてキャリアデザインを開講している。本科目の特徴は、2015 年 9 月に滋賀県中小企業同友会との協力覚書、および草津市役所の協力のもと、斡旋いただいた講師を招聘して開講していることである。実施状況は以下の通りである。

表 3-9. キャリアデザインの実施状況

受講者 (人)	外部講師 (人)	うち 同友会	うち 協議会
2019 年度	84	10	9
2020 年度	63	8	7

「専門キャリアプログラム」

高度な知識を必要とする専門職試験の対策として、学部が提供する講義系科目だけではなく、学びの集団を形成し、学生同士がお互いの学びを共有しながら知識を深めていくことが重要であると認識している。この学びの集団形成を目的として、経済学部では専門キャリアプログラムを策定し、同じ目標に向かう学生の仲間意識の醸成を支援している。専門キャリアプログラムは、税理士や公認会計士、国税専門官、企業の財務担当職など高度な専門職を目指す人材を養成する「財務・会計プログラム」と、行政において求められる知識と能力を高めるとともに、高い志を持って公務に携わることのできる人材を養成する「公務・行政プログラム」の 2 つからなる（資料 3-11, 12）。専門キャリアプログラムは、学びの集団を形成することで難関試験に挑む学生の後押しをすることも目的としている。

各プログラムの修了要件は以下の通りである（資料 1-2）。

「財務・会計プログラム」

1. 卒業要件を満たしていること
2. 「会計学」「財務諸表論」の単位修得
3. 経済基礎科目「民法 I」「民法 II」「会計学」「財政学」、展開科目である「財務諸表論」「企業税務論」「国際課税」「税法」「商法」「会社法」「行政法」のうち 6 科目 12 単位以上を修得
4. 「簿記入門 II」の単位修得（簿記検定 2 級以上の取得で代替可能）

「公務・行政プログラム」

1. 卒業要件を満たしていること
2. キャリア科目から「アドバンストミクロ経済学 I」「アドバンストミクロ経済学 II」「アドバンストマクロ経済学 I」「アドバンストマクロ経済学 II」の単位修得
3. 基礎科目から「財政学」「民法 I」「民法 II」の単位修得
4. 教養科目から「日本国憲法」の単位取得
5. 下記の科目から 8 科目 16 単位以上を修得

「経済数学 I」「経済数学 II」「基礎統計学」「経済統計 I」「経済統計 II」「計量経済学 I」

「計量経済学 II」「ミクロ経済学 I」「ミクロ経済学 II」「マクロ経済学 I」「マクロ経済学 II」「経済学史」「金融論」「ゲーム理論」「会計学」「行政法」「マネジメント論」「日本経済論」「経済政策論」「社会保障論」「公共経済学」「地方財政論」「社会政策」「商法」「会社法」「労働法」「簿記入門 I」「簿記入門 II」「現代社会と法」「社会学入門」「現代日本の政治」「国の行政組織」

「アカウンティング学習相談会」

財務・会計プログラムでは、学びの実質化と学部・大学院の教学連携のさらなる強化を目的として、「アカウンティング学習相談会」を開催している。春学期は主に「簿記入門 I」の受講生で簿記検定 3 級受験予定者を、秋学期は主に「簿記入門 II」の受講生で簿記検定 2 級受験予定者を対象に、TA および ES が相談員となって相談会を行っている。

本年度のコロナ禍のもと、経済学部では、以下のように実施方針を変更することとした（資料 3-13）。

春学期は、簿記検定試験そのものが中止となったことに鑑み、実施を中止した。秋学期は、オンライン授業が継続されたことから、オンライン・オффラインの両方で開催することとした。対面週 1 回木曜 5 限とオンライン週 1 回昼休みに実施した。

本年度の実施状況については下表の通りである。

表 3-10. アカウンティング学習相談会参加人数の推移

2020 年度		
	オンキャンパス	オンライン
	10/01～11/12 (毎週木曜 5 限全 7 回)	10/3～11/10 (毎週火曜昼全 5 回)
参加人数	12	1
相談員	6	6
うち TA	4	4
うち ES	2	2

専門キャリアプログラムは、今年度に初めての修了者を輩出した。財務・会計プログラム修了生は 3 人、公務・行政プログラム修了生は 12 人であった（資料 3-14）。各プログラムは 2 回生から登録が可能となっている。2021 年度現在の各プログラムの履修者数（各年度登録者数の合計）は、財務・会計プログラムにおいて 58 名、公務・行政プログラムにおいて 78 名となっており、履修者のさらなる増加という課題を抱えつつも、増加傾向にある。

表 3-11. 専門キャリアプログラム登録者数

プログラム名	2020 年	2019 年	2018 年
財務・会計	30	19	9
公務・行政	18	22	38

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点 1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置
・授業外学習時間の把握や促進の工夫
・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容および方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法および基準等の明示、授業外学習時間の指示）および実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容および授業方法
＜学士課程＞
－授業形態に配慮した 1 授業あたりの学生数
－適切な履修指導の実施
＜修士課程、博士課程＞
－研究指導計画（研究指導の内容および方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施
＜専門職学位課程＞
－実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施
・コロナ禍における対応・対策（授業形態、授業のウェブ化に関連する学生・教員支援等）

＜本学における学生の学びの目標＞

経済学部学生の学びの目標は、学部ディプロマ・ポリシーに定められている 9 項目の達成にある（資料 1-2）。

＜学びの枠組みと制度＞

経済学部では、ディプロマ・ポリシーにある 9 項目を達成するために必要な科目群をカリキュラムツリーで示している（資料 1-2）。学生はこれらの科目群から、自らの目的・関心に

沿って科目を選択し、受講することになる。

「回生ごとの登録単位数上限」

経済学部では、学生が一つ一つの科目に対して十分な授業外学習時間をはじめとした学習時間を確保し、学びを十分に定着させることを目的として、各学年で年間の上限登録単位数を定めている。各回生登録上限数は以下の通りとしている。

表 3-12. 回生ごとの登録上限数

回生	上限登録単位数（通年）
1回生	40
2回生	44
3回生	46
4回生以上	48

「シラバスの内容と実施」

学生の主体的な学びを実現するための第一歩として、開講科目のシラバス上で「授業の概要と方法」・「到達目標」・「授業スケジュール」・「授業実施形態」・「授業外学習の指示」・「成績評価方法・評価基準」・「教科書」・「授業内外のコミュニケーション方法」の8項目を記載している。これら8項目の執筆状況については、シラバス入稿後、学部執行部で内容の適切性を確認し、不備・記載漏れがある場合は、担当教員に連絡し加筆修正を依頼している（資料2-2, 3, 4）。

- *ただし、一部共通内容で実施される科目（学部演習科目や1回生向けツール科目など）については、毎年シラバス内容を執行部で確認し、学部事務室により代理入稿している。
- *授業外学習についてはほとんどの科目で学習すべき内容の指示が記載されており、適切な予復習を促しているが、授業外学習時間には個人差があり、画一的に指示することはできないため、授業外学習については、内容の記載のみにとどめている。

各授業におけるシラバス達成度については、授業アンケートで確認している。

<学習支援>

「学修生活支援面談」

例年、春と秋の2回、単位修得状況の思わしくない学生に対して「学修生活支援面談」を実施している（資料3-15, 16）。担当教員は、学生が抱えている学修上あるいは精神面、生活面の問題の把握に努め、専門的な立場からのアドバイスが必要と思われる場合には、学生部が運営するSSP（Student Success Program）や学生サポートルームに相談したり、これら部署を学生に紹介したりしつつ、問題の早期解決をめざしている。面談に参加した学生の

大多数は、学部教職員や学生部への相談、生活習慣の見直しなどを行って単位修得状況を改善したいという決意を自発的に表明していることから、面談が振り返りの良い機会となっていると言える。面談の実施率上昇を目的として、通常は小集団担当教員による面談が実施されている。1回生に対しては、春学期の小集団科目（基礎演習）担当教員が面談にあたることで、実施率は高い水準にある。一方で、2020年度はコロナの影響で対面による実施が困難であったが、Zoomや電話を活用することで例年通り面談を実施した。

＜特色ある授業の展開＞

学部コア科目や基礎科目の学びを経て始まる3回生から専門科目の学びは8つのユニットに分類されており（ユニット間で重複する科目もある）、それぞれのユニットには、「ユニット基礎科目」が配置されている。これらユニット基礎科目とユニット展開科目を合わせると、実に71の専門科目が開講されている。その内容も、経済学のみならず法律・経営・食マネジメントの分野まで幅広く網羅されている。

これらの多彩な開講科目を受講することで、教育目標に掲げる「総合的な学び」にとどまらず、「俯瞰的なものの見方」や「経済学の知識を現実の経済問題の分析へ応用すること」も達成することができる。このような多彩な専門科目の展開は、「入門から基礎・コア科目を経て発展までつながる専門科目」、および「入学から卒業まで切れ間なく体系的に履修できる小集団教育」の上に成り立っており、経済学教育の根幹とその応用が、実質的に結びついていることも、立命館大学経済学部の特色といえる。

＜学生の学習を活性化する支援制度等＞

経済学部では少人数教育に重点を置いており、演習科目での論文作成の動機付けの一環として「ゼミナール大会」を継続的に実施している。近年学習履歴の多様化が進んでいる初年次学生に対しては、学修動機づけとしての講演会やアカデミックスキルの修得を柱とした学習支援を行っている。キャリア科目においても、その学習動機付けや学習支援を実施している。

「ゼミナール大会」

多くの演習Ⅲクラスではゼミナール大会に出場させ、他の教員からの指摘を受けて論文の改訂を実施している。ゼミナール大会とは、学部最大の学生参加型イベントであり、2020年度の3回生参加人数は203名、参加チームは80チーム（3回生在籍者の約50%）となっている（資料3-17, 18）。ゼミナール大会では、エントリーしたチーム（または個人）が論文の提出とプレゼンテーションを行い、学部専任教員が論文審査による評価と発表審査による評価を行ったうえで、優秀者を選出している。特に論文審査では、演習担当以外の教員（各論文2名）からのコメントと共に学生に返却され、多様な視点からの意見を取り入れ、自らの研究成果を改善するプロセスが経験できる。プレゼンテーション審査は、1分科会当たり4～5編の論文が報告され、採点担当の教員から講評を受ける（2020年度は23分科会で開

催)。これらのプロセスを通じて、自らが設定したテーマについて徹底的に研究し、社会で役立つ問題発見・分析・解決の能力、プレゼンテーション能力を学生が自ら高めるインセンティブ付けができる。また演習Ⅲ論文の評価は、卒業論文の評価で用いる学部独自作成のループリックが使用され、共通した基準で実施されている。

「初年次学修動機付け池上彰氏講演会」

経済学部では2017年度新カリキュラムに移行して以来、例年4月の入学直後の1回生を対象に、多様な学習履歴をもって入学してきた学生の興味関心を引き出すための学修動機付けの一環として、1回生の履修指定科目である「基礎演習」の授業の一環としてジャーナリストの池上彰氏講演会を実施してきた。これによって、すべての1回生が将来のキャリアを意識しながら学部での学びに主体的な意欲をもてるよう学修動機付けを行っている。

2020年度は、新型コロナウイルスの影響により、三密を回避するために池上彰氏講演会は中止した。過年度では、経済学を社会生活の中でどう使っているのか、政治や国際関係を経済学でどう分析できるのか、など活発な質問が1回生から出ている（資料3-19）。

「経済学部就職活動応援企画（メントレ）」

メントレは、学部独自の3回生対象就職活動支援企画である（資料3-20）。「なぜ学ぶのかを考えることは、自分を考えることであり、それはなぜ働くのかにつながる」をコンセプトに、年度に複数回実施している。特に例年1月に行われる【学びと実践編】では、経済学部同窓会の支援のもと、さまざまな業界の一線で活躍する卒業生約100名をキャンパスに招き、本格的な就職活動を目前に控えた3回生を対象に、2日間にわたって模擬面接や、エントリーシート作成の指導を行っている。

前年度の実施状況は下表の通り。

表3-13. 2019年度経済学部就職活動応援企画（メントレ）実施状況

実施回	テーマ	実施日	参加人数
1	学びと就職活動編	6月3日、5日	341
2	ES編	6月10日、12日	381
3	面接と学び編	10月21日、23日	323
4	学びと実践編	1月12日、13日	243
5	ESの書き方編	1月31日	約90

メントレについては、例年の参加人数で催行すると三密が避けられないため、2020 年度はすべてオンライン開催とした。また、例年の実施回数と参加規模でのオンライン開催は実施困難であると判断し、規模を縮小しながらの実施を追求することとした。

今年度の実施状況は下表の通り。

表 3-14. 2020 年度経済学部就職活動応援企画（メントレ）実施状況

実施回	テーマ	実施日	実施方法	参加人数
1	学びと就職活動編	7月27日	Zoom, YouTubeLive	54, 14
		7月28日～8月7日	YouTube	53
2	学びとキャリア実践編	10月19日	Zoom	33
		10月20日～23日	YouTube	51
3	学びと実践編	1月12日、13日	Zoom	68

第3回「学びと実践編」の面接大会においては、OB・OG から 62 名、4回生サポーター14名の参加を得て実施した。

<FD の組織的推進>

経済学部では、教授会或いは拡大企画委員会などの会議体で、FD 活動を実施している。会議体での活動とすることで、教員参加率の向上と担当科目の区別なく学部教授会構成員が参加できる形態としている。経済学部では、例年、適切な教育・指導方法の確認を目的としたハラスメント防止 FD や、小集団教育におけるキャリア形成についての指導への情報提供を目的とした就職動向 FD を実施している（資料 3-21, 22）。2020 年度では、これら定期的に開催している FD 活動の他に、オンライン講義に対応するための FD として、Zoom 活用 FD や活用実践例の FD を実施した（資料 3-23, 24）。また新カリキュラムの完成年度を迎えるにあたり、卒業論文の質保証を目的に、剽窃防止ツールのコピペルナー活用 FD を実施した（資料 3-25）。また、R2030 に向けての学部教育・カリキュラム改革の FD として、データサイエンス教育実践例 FD を実施した（資料 3-26）。

このように、経済学部では将来を見据えた FD 活動を、学部全体の教育力強化を目的に実施している。

2020 年度の FD 活動は、以下の通り。

表 3-15. 2020 年度 FD 活動

実施日時	実施テーマ	実施内容
5月12日	Zoom 活用方法 FD	Zoom を初めて利用する教員を対象とした、スタートアップ FD
7月28日	ハラスメント防止研修会	アカデミックハラスメント実例の情報共有

		とグループディスカッション
8月4日	学内LMS活用実践例FD	学内LMSの利用と平常点評価方法の実践例を共有
10月27日	コピペルナーFD	卒業論文の質保証のため、コピペルナーの活用方法について情報共有
10月27日	データサイエンスFD	「実践データ科学」講義内での学習方法や学生の理解度を測る方法、学生が理解しにくい点などについてのレクチャー

＜コロナ禍における対応・対策＞

2020年度コロナ禍の下では、教員の授業実施に対する支援として、Zoom活用FDと学内LMS活用実践例FDを実施した。また、1回生への学習支援として、オリター団へのZoomアカウントの配布とZoomを使ってのサブゼミアワーの開催、Zoomによる新入生歓迎企画の実施、対面が一部開始されてからの履修相談会（「しゃべりつつ」）の実施などを行った。FD活動については既述しているので、ここでは、1回生への学習支援を中心に説明する。

「コロナ禍における1回生向け学修支援」

2020年度、コロナ禍のもとで交流の機会が失われた1回生を対象に、経済学部では、春学期において①オリター団によるサブゼミアワー企画、秋学期において②1回生に向けた教員と上回生による緊急座談会「これからの大學生での学び」、③オンラインキャンパスとオンラインの双方で、学修相談・生活相談が可能な経済学部学生交流企画（通称「しゃべりつつ」）を実施した（資料2-6,3-27）。

また、経済学部教員の親睦会組織である経商会及び経済学部同窓会からの寄附を原資として、大学キャンパス来ることができない学部生および大学院生を対象に、コンビニでのコピー・プリントアウトサービスの提供を実施した（資料3-28）。

・オリター団によるサブゼミアワー

基礎演習の目的の一つに、「新入生が大学生活に順応できるように支援すること」がある。この点は、例年であればオリター団（サブゼミアワー企画）が担うが、2020年度開始当初はキャンパス閉鎖になったこともあり、オリター団活動も不可能であった。サブゼミアワーとは、経済学部方針として定めるものであり、基礎演習後の時間に学生間の交流を目的とし、オリター団による学生企画を実施する時間として確保しているものである。2020年度では、オリター団のサブゼミアワー実施を支援するため、オリター団にZoomアカウントを学部から付与し、オンラインでの実施とした。Zoomアカウント付与に際しては、教学上の目的が必要となることから、本来学生の自主活動であるオリター団を臨時にES（授業補助スタッ

フ)として雇用し、基礎演習の一環としてサブゼミアワー企画の立案・実施しを依頼した(資料3-29)。サブゼミアワー実施企画は以下の通り。

表3-16. 2020年度サブゼミアワー実施企画

実施日	名称	内容
5月14日	自己紹介	オンラインでした面識の無い新入生同士を改めて自己紹介することで、クラスの一員としての意識を醸成する。一部のクラスでは、Zoom使い方ガイダンスや学生生活や学習の相談などを実施。
5月21日	トーク	
5月28日	トーク	
6月4日	クイズ大会	グループでの対抗クイズ大会
6月11日	格付けチェック	グループで協力しながらクイズに挑戦する
6月18日	アキネーター	班内で協力して質問を繰り返し、正解を導く
6月25日	イントロクイズ	個人参加でイントロクイズを実施
7月2日	人狼	グループごとにゲームを行う
7月9日	絵描き歌	オリターが歌う絵描き歌で画力を競う
7月16日	以心伝心ゲーム	他班の回答を予想し、マジョリティを目指すクイズ

特に、5月のサブゼミアワー企画は参加率が高く、多くの基礎演習クラスではほぼ全員の参加が得られた。このことからも、サブゼミアワー企画を実施することで、新入生が大学生活に順応する支援は達成できているといえる。

- ・緊急座談会「これからの中大での学び」

本企画は、1回生の大学生活に対する不安を払拭するために、学部長・上回生が1回生に「これからの中大での学び」について語り、1回生からの疑問や質問に答える座談会企画である(資料2-6)。

表3-17. 緊急座談会

実施日	名称	実施形態	参加人数
10月8日	緊急座談会「これからの中大での学び」	オンライン Zoom キャンパス C203	9 8

登壇者は河音学部長に加え、上回生はオリター団長、バトントワリング部部員、および各学年での成績上位者20名が対象となる西園寺奨学金の受給生が登壇した。質疑では1回生からオンライン・オффライン双方から質問があった。経済学部公式企画としては初

のハイブリッド企画であり、オンラインからでもキャンパスからでも教員や上回生と交流が行える貴重な機会を提供することができたと評価できる。

- ・経済学部1回生対象経済学部交流企画「しゃべりつつ」

本取組みは、上回生の学修・生活サポーター（通称しゃべりつつサポーター）が参加し、1回生が上回生と学修・生活相談することも含めて、1回生同士および1回生と上回生が「おしゃべりできる」交流の場を提供することを目的として行われた取組みである（資料3-27）。

- このような取組みに至った経緯は、1回生を支援する際に、
- ・立命館大学生としての帰属意識の醸成するためには、すでに立命館大学に帰属意識を持つ上回生との交流できる場が必要であること
 - ・高校と大学との学修・生活のギャップに戸惑っている1回生が、さらにコロナ禍で周囲との相談が困難である状況を踏まえ、学修・生活相談ができる場が必要であること
 - ・授業内外での交流の機会が激減した春学期の状況に鑑み、1回生同士の交流の場が必要であること

以上3つの条件すべてを満たす必要があると考えられたためである。なお、取り組むうえで重要となる上回生サポーターは、ゼミ教員による推薦を受けた学生と西園寺奨学生（成績優秀者対象奨学金受給者）からなる2～4回生で、ESとして募集された。

実施形態は、以下の2つである。

「しゃべりつつオンライン」

木曜5限に4教室を使って、サポーターが待機し1回生が訪れて、学修・生活の相談や相互交流を行う

「しゃべりつつオンライン」

金曜5限にZoomを使って、サポーターが待機し1回生が訪れて、学修・生活の相談や交流を行う

実施形態別の実施状況は、下表のとおりである。

表3-18. 経済学部交流企画「しゃべりつつ」参加人数

学部交流企画「しゃべりつつ」			
	オンキャンパス	オンライン	合計
	10/22～12/17 (毎週木曜5限全9回)	10/23～12/18 (毎週金曜5限全9回)	18回
参加のべ人数	105	13	118
上回生サポーター	44	38	82

実際に行った取組みは、以下の通りである。

・学修相談

　サポーターによる学習生活相談に対する質問受付のほか、教員によるミニ講義、事務室による履修相談、サポーターによる履修相談パンフレット作製、サポーターによるゼミ紹介、サポーターによる基礎科目担当教員へのインタビュー動画、サポーター所属ゼミの紹介動画作成等。

・生活相談

　サポーターによるサークル紹介、キャンパス案内マップの作製等。

・SNS 上の取り組み

　そのほか顕著な取組みとして、サポーターによる各種 SNS による活動がある。宣伝広報のほか、上述の教員へのインタビュー動画やゼミ紹介動画もアップされた。

表 3-19. 「しゃべりつつ」 SNS 関連データ（最終更新日 12 月 19 日）

学部交流企画「しゃべりつつ」 SNS			
	Twitter 10. 20～	Instagram 10. 23～	YouTube 11. 06～
投稿数	102	35	21
フォロワー	74	25	8
総動画再生回数	2825	389	1255

* 数値はすべて執筆段階

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定および学位授与を適切に行っているか。

評価の視点 1：成績評価および単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位の適切な認定
- ・成績評価の客觀性、厳格性を担保するための措置
- ・卒業・修了要件の明示

評価の視点 2：学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・学位審査および修了認定の客觀性および厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制および手続の明示
- ・適切な学位授与

<成績評価、単位認定の適切性>

「単位認定」

経済学部では、通常講義1科目は1回90分の講義15回（講義時間1350分+授業外学習時間）で2単位を認定している。コア科目や卒業研究など。経済学部教育において特に重要な科目においては、1科目週2コマを15回の開講で4単位の講義としている。

「既修得単位の認定」

立命館大学経済学部では、全学プログラムで留学中に取得した専門科目的単位認定、他大学講義科目を受講し単位を取得した科目的単位認定、インターンシップ科目的単位認定などを実施している。これらの中で取得した単位は、原則{T}評価として認定している（留学中科目で、経済学部の専門科目と同一内容と認定される場合は、専門科目的単位として認定得ことがある）。これらの単位認定は、全て教授会で審議し承認されている。

「成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置」

各開講科目での成績評価は担当教員に委ねられているが、シラバスの記載に従って実施されている。試験に対しては、担当教員が講評を行い、学部ホームページ上で公開している。その上で受講生が評価に対して疑義がある場合、成績公表後に「成績確認制度」を設け、担当教員に再度成績確認を依頼することが可能となっている。また、この再確認で成績が変更される場合は、速やかに学生に公表されると共に、成績変更届を学部執行部および全学教学部に提出することになっており、成績変更に至った理由と評価間違いをなくすための以後の対策について報告することを義務づけている。

「卒業・修了要件の明示」

卒業要件は学修要覧に記載され、毎年新入生に配布されている。

<学位授与の適切性>

学位授与には卒業要件（学修要覧参照）を満たす必要がある。卒業要件には、総単位数以外にも、コア科目の系統履修や卒業研究の単位取得（一定の質以上の卒業論文の執筆）などが含まれる。これらは経済学教育における基礎知識の獲得と、知識を応用し課題解決方法を発見する能力を確認するためのものであり、教育目標9項目の達成とも合致している。また卒業研究を履修しなかった学生に対しては、リクワイアード経済学I・IIにより教育目標9項目の達成を確認している。リクワイアード経済学I・IIを履修する条件および評価方法については、manaba+R（学内LMS）で公開している。

卒業論文作成においては、学部作成の「卒業論文のルーブリック」を全卒業研究クラスで使用しており、全クラスが同一の基準で評価している（資料3-30）。このルーブリックはmanaba+Rで公表しており、卒業研究を履修する4回生だけでなく、全在学生に公開してい

る。

この上で、全卒業研究クラスの評価については教授会で確認を取っている。また卒業人數と専攻ごとの卒業者内訳、および各専門プログラム修了者（G-ALPs、財務・会計プログラム、公務・行政プログラム）についても、教授会にて審議・承認されている（資料 2-10, 3-14）。

2020 年度における新カリキュラムの下での卒業生のうち、卒業研究の単位を修得した卒業生の比率は 89%（単位修得者 715 名/卒業研究・リクワイアード経済学Ⅱ受講者 合計 808 名）となっており、4 年間一貫した小集団教育により卒業論文の作成を通じて卒業時の質を確保するという新カリキュラムの基本方針はおおむね達成されているといえる。

点検・評価項目⑥ : 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握および評価しているか。

評価の視点 1 : 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

評価の視点 2 : 学習成果を把握および評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・アセスメント・テスト
- ・ループリックを活用した測定
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

<学習成果の適切な把握・評価>

学習成果の把握・評価は、下記に記述した「学びと成長調査」および各授業アンケートにて実施している。また、学位需要において重要な指標となる卒業論文の執筆および卒業研究に関する学習成果の把握・評価では、卒業論文（あるいはそれに準じる執筆物）の提出を義務付けている卒業研究の単位認定を通じて行われる。前述の通り、卒業論文は、学部作成の「卒業論文のループリック」を全卒業研究クラスで使用しており、全クラスが同一の基準で評価している（資料 3-30）。ループリックには、経済学部 4 年間の学習成果を把握するため、アカデミックライティングスキルやアカデミックリテラシーから、課題発見能力、経済学の知識を使った分析能力、論理の一貫性などが項目としてあげられている。また、これらの項目を 5 段階で評価する上で、指標となる基準が明示されている。このループリックは、経済学部での学習成果を把握・評価する上で、十分な役割を果たしている。2021 年度以降は、これらを用いた学習成果の把握・評価に加え、2020 年度に作成したアセスメント・チェックリストに基づいた学習成果の把握・評価、およびディプロマ・ポリシーの検証を実施していく（資料 2-1）。

<学びと成長調査>

学習成果の測定を目的とした学生調査は、在学生に対する「学びと成長調査」（新入生にも実施）、および卒業生調査にて実施されている。この調査では、問い合わせ2~3において、「ディプロマ・ポリシーや教育目標をどの程度達成できているか」を、問い合わせ5~6において、「講義と自身の成長についての満足度」を確認している。これらのデータは、教学総括内で明示されている（資料1-7）。在学生対象のアンケートでは、学部の人材育成目的を知っていたのは約40%、学部の教育目標を知っていたのは、約42%となっているが、卒業生対象のアンケートでは、人材育成目標、教育目標共に約50%となる。また、ディプロマ・ポリシー9項目の達成度に関しては、在学生の約71%が「やや達成している・達成している」と回答している（資料1-5-1, 2, 3）。

＜学習成果の測定結果の適切な活用＞

上記学生アンケートのデータおよび学習の実情に基づき、教育課程および学位授与要件に対する改善を実施している。2017年度新カリキュラムでは、基礎演習での講義内容と評価の平準化に向けて、アカデミックライティングを同一内容での実施することや最終レポートの書式の統一化を図っている（資料3-3）。また卒業要件として卒業論文の必修化と卒業論文評価ループリックの作成し、学生に公表している（資料3-30）。このループリックにより、全卒業研究クラスで統一の基準を用いて評価でき、学生は自分の評価も含めて、学部人材育成目標、教育目標を確認できるようにされている。

点検・評価項目⑦：教育課程およびその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価・学習成果の測定結果の適切な活用

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

＜根拠資料に基づく点検・評価および改善・向上＞

根拠資料に基づいた教育課程に対する点検・評価は、ディプロマ・ポリシーに定める教育目標9項目ごとに教学総括にて実施している（資料1-7）。教学総括での評価で用いた9項目との対応科目は以下の表の通り。ただし、根拠資料として、全ての項目で「成績データ」・「授業アンケート」・「学びと成長調査」の結果を用いている。

表3-20. 教学総括での評価で用いた9項目との対応科目

教育目標	対応する科目名	評価
(1)	入門科目およびツール科目	成績データおよび授業アンケートからは、受講した1回生での教育目標（基本的な知識・技法の習

	(1回生配当)	得) の達成が確認できる。 学びと成長調査からも、学習成果を実感していると言える。
(2)	コア科目・基礎科目の内 経済学関連科目	2020年度の成績データでは、WEB講義となつたためか、評価にばらつきがみられるが、授業アンケートからは、受講した学生が教育目標（俯瞰的なものの見方）を達成していることが確認できる。学びと成長調査でも、学習成果を実感していると回答した学生は8割を超えている。
(3)	実践経済演習Ⅱ・演習Ⅰ (他の演習科目はより関連の深いところで記述)	成績データおよび授業アンケートからは、教育目標（知識の現実への応用）を達成したとする回答学生が多い。学びと成長調査においても、ほとんどの学生が学習成果を実感している。
(4)	教養科目・経済学の隣接分野の科目・キャリア科目（公務員試験向け科目を除く）	成績データからは、多くの受講学生が教育目標（幅広い分野の知識の習得）を達成していることが確認できる。学びと成長調査からも、文献調査力などで成長の実感があるとする回答比率が高い。
(5)	外国語科目・国際基礎科目	成績データおよび授業アンケートからは、受講した学生が概ね教育目標（多様性理解力の習得）を達成したと言える。学びと成長調査からも、6割以上の学生が学習成果を実感している。
(6)	演習Ⅱおよび演習Ⅲ	成績データおよび授業アンケートからは、受講した学生が教育目標（自らの仮説の検証）を非常に高い水準で達成していることが確認できる。学びと成長調査からも、学習成果を実感していると学生の比率は高い。
(7)	基礎演習および実践経済 演習Ⅰ	2020年度はWEB講義となり、小集団での発表方法も大きく変化したが、成績データと授業アンケートからは、受講した1回生が概ね教育目標（自分の意見を説得的に他者に伝える力の習得）を達成したと回答している。実践経済演習Ⅰについては、2020年度よりテーマごとの開講となつたため、過年度データでは判断できない。一方で、過年度の受講生の多くは、学びと成長調査の中で、学習成果を実感できていると回答している。

(8)	演習科目およびゼミナール大会	2020 年度のゼミナール大会は WEB 開催となったが、200 名を超える参加となった。ゼミナール大会は正課外であり学生へのアンケートはない。ゼミナール大会参加論文は各演習科目で執筆されており、各種データからの検証はそちらを参照されたい。
(9)	卒業研究	2020 年度は新カリキュラムの完成年度であり、初めて卒業論文の執筆と卒業研究の単位取得を条件とした卒業生を輩出した。2020 年度卒業研究の成績分布は過年度と大きな違いはない。2020 年度授業アンケート・学びと成長調査等のデータはないが、卒業研究の内容と成績データからから、概ね教育目標の到達は達成できていると言える。一方、過年度在学生による学びと成長調査では、多くの学生が学習成果を実感している。

教学総活の作成と教授会での承認を基に、教育目標と教育課程のつながりを重視して改善を行っている。しかしながら、2020 年度は新カリキュラムの完成年度でもあり、各種アンケートデータを反映した新カリキュラムの見直しは、2024 年を目途として 2021 年度以降に実施することとしている。

<外部評価の活用>

前回の外部評価において指摘された事項については、毎年改善状況を大学に報告してきた。これらは、改善状況を教授会で確認し、「専門分野別外部評価指摘事項に対する改善状況一覧表」として、全学に提出している。この中には、2017 年度新カリキュラム以降により改善された部分と、旧カリキュラムの特性であり、新カリキュラムでは該当しないものも含まれる。

(2) 長所・特色

経済学部の教育の特徴は、①入門科目からコア科目、ユニット基礎科目を経て多彩な専門科目への体系的な学びの提供、②4 年一貫の小集団教育と質保証としての卒業論文必修化、③教育目標にある多彩な学びとグローバル化を実現するための、経済専攻と国際専攻の二専攻制、の 3 点があげられる。

①に関しては、点検・評価項目③に記載した通り、1 回生で受講する入門科目とツール系科目から始まり、1 回生秋学期からの 2 回生春学期に受講する学部コア科目を経由し、8 つのユニットに分類される専門科目の履修が体系的に提供されている。キャリア支援に関し

ても、学部科目として簿記入門等キャリア専門科目を配置し、学生の充実したキャリア形成支援を実施している。また、カリキュラムマップやカリキュラムツリー、科目ナンバリングなど、受講する学生にも視覚的に理解しやすいよう工夫を施している。②に関しては、1回生春学期の基礎演習から始まり、1回生秋学期の実践経済演習Ⅰおよび2回生春学期の実践経済演習Ⅱで、演習科目での自主的な学び方や手法を学習する。2回生秋学期から演習科目がスタートし、3回生の演習Ⅱ・Ⅲを経て、4回生での卒業研究につながる。演習科目は、担当教員が原則変更されず、一貫した学習内容でより深く経済学を学ぶことになる。また、卒業論文の執筆が必須であり、その評価は学部で統一されたルーブリックに従う事で、一定の質保証を担保できている。③については、学生・社会のニーズに応え、経済学に限らない多様な知識の習得と社会に貢献する人材を目指した学習を行う経済専攻と、グローバル社会に適応し、国家の枠にとらわれず活躍できる人材への成長を目指す国際専攻を設置している。経済専攻では、より多くの専門科目の履修、国際専攻では、学部独自プログラムも含めた留学を学びの中心に置くことで、その目標を達成できるよう設計されている。

これらの教育課程での特色に加え、学習支援、正課外のキャリア支援も充実している。例えば、学習支援の一つである学修生活支援面談では、担当教員が対話と傾聴を通じて学生自身による「気づき」を促し、円滑な単位修得の妨げになっている原因を当該学生と一緒に追究することを心がけている。また面談実施の連絡は保護者にも送付して問題を共有し、大学と家庭とが一体となって学生の学びの向上を支援している。また、新型コロナ禍でコミュニティ形成が難しかった2020年度新入生向けに、学部企画として「しゃべりつつ」を実施した。参加のべ人数を見ると、特にオンキャンパスについては交流の機会を十分に提供できたと考えられる。また、正課外でのキャリア支援として、「経済学部就職活動応援企画（メントレ）」がある。この企画は、経済学部同窓会との強い連携により経済学部教職員と同窓会幹事が企画立案し、2013年度から実施している。同窓会のネットワークを活用することで、2020年度はコロナ禍の下ではあったが、Zoomを用いた全面オンラインでの実施とし、62名の経済学部OB・OGが在校生68名進路就職を支援した。この企画に参加した在校生は顕著な進路就職実績を残していることから、丁寧かつ実効的なキャリア支援が実現できているといえる。なお、2019年度本企画参加者で2020年度卒業生180名の進路決定率は97.8%（経済学部86.8%、立命館大学文系平均84.9%）、著名250社決定率は26.0%（経済学部平均18.8%、立命館大学文系平均17.8%）となっている（資料3-31）。

FD活動を通じた教員側の不断の努力も、経済学部の大きな特色といえる。2020年度は、コロナ禍の下、Zoomを用いたオンラインでのFD企画を数多く実施している。このFD企画の中では、オンライン講義の手法を教員間で情報共有するFDや卒業論文の質保証ための剽窃防止ツールの活用方法のFDなど、不測の事態に迅速な対応をするための企画も含まれる。この迅速な対応は、学部執行部だけではなく、各教員からの提案によって実現できたものも多く、この不測の事態への対応力も経済学部教育の大きな特色といえる。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

経済学部教育においての問題点は、2020 年度の新型コロナ禍における短期的な問題と、2021 年度以降の体制に伴う長期的（発展的）課題に区別される。短期的问题としては、新型コロナ禍の下、学生とのコミュニケーション不足が挙げられる。特に学生から意見・要望を徴収する五者懇談会が実施できなかった点や、オンライン講義やオンラインイベントに対応しきれない学生が一定数存在した。これらに関しては、2021 年度以降も FD による教員側の情報共有や、学生認知率の高い学内 LMS (manaba+R) を用いたアンケートなどの実施を中心に対応していく。

また、長期的（発展的）課題としては、様々な企画の維持・存続がある。特定の教員や関係者に強く依存する企画もあり、これらの長期的実施のためには、教育面だけでなく、教員組織や他学部との連携なども視野に入れた改善が必要である。2021 年度では、次期カリキュラム改訂を目指し、これらの改善をスタートさせることが予定されている。

(4) 全体のまとめ

教育課程においては、ディプロマ・ポリシーにおける教育目標の達成を基本として構築されている。学部カリキュラム・ポリシーは、刊行物である学修要覧での学生への周知を行っているほか、学部ホームページで広く社会に公表している。教育課程は、学生が体系的な学びを実現できるよう、カリキュラム・ポリシーに沿って編成されており、科目ナンバリングやカリキュラムマップの策定など、学生が直感的に学習体系を理解しやすくなっている。これらの正課の教育課程に加え、正課外の学生向けイベントや教員の教育能力を高める FD を実施し、教育課程の改善を行っている。学位授与においては、卒業論文必修化に加え評価ルーブリックの作成や学生へのアンケートなどを通じて、学習成果の把握と評価を行っている。また、学生への各種アンケートデータからも、2017 年度新カリキュラムでの教育課程は、教育目標の達成を実現できていると言える。また、各種学生支援（学習支援・学習の動機付け・キャリア支援）についても、学生の学習成果を高めていることが、成績データや資格試験実績、および学生アンケートから確認できる。一方で、卒業論文の執筆や 4 年間を通じた小集団教育体制などは、2020 年度が完成年度であるため、学生からの意見をフィードバックした成果検証はできていない。これらの意見を取り入れ、次期カリキュラム改訂を実施する。

第4章 学生の受け入れ

(1) 現状説明

点検・評価項目①：学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点 1：学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定および公表
評価の視点 2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法

<学生の受け入れ方針の設定・公表>

経済学部では、学生受け入れに関わり、アドミッション・ポリシーを掲げ、次のように学生の受け入れ方針を定めている。これは学修要覧や、経済学部ホームページや「入学試験要項」などに明示するなど、広く周知をはかっている（資料 1-2, 4）。

経済学部は、経済学を基軸に社会科学を総合的に学ぶことで、多様性理解力とグローバルな視野を有し、経済センスに裏打ちされた論理的思考力をもって経済社会の諸課題に取り組み、その解決に貢献できる人材を育成することを目的としている。こうした人材育成目的に向けて設定された教育目標とカリキュラムで学ぶため、入学時点において以下の学力、意欲、興味を有することを求めている。

- (1) 経済・社会の問題を分析するために必要な基礎学力
- (2) 経済・社会の問題に対する関心と問題解決に主体的に取り組む意欲
- (3) 他者と協力しながら、ものごとに取り組む意欲
- (4) 論理的なものの見方・考え方に対する興味

これらは、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）や教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）をふまえて、適切に設定されたものと評価できる。

<入学試験要項における求める学生像の明示>

上記のアドミッション・ポリシーを、経済学部で行われるすべての一般入試、特別入試種類の入試要項上に明記している。各特別入試に関しては、たとえば、指定校推薦には課題論文を課す、文芸・スポーツ入試には口頭試問を課すなど、アドミッション・ポリシーに即した入学者の学力水準の確認なども行っている。

点検・評価項目②：学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点 1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法および入学者選抜制度の適切な設定

評価の視点 2：責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備

評価の視点 3：公正な入学者選抜の実施

・コロナ禍における対応・対策

評価の視点 4：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

<R2020 計画やアドミッション・ポリシーに基づく学生の受け入れ>

R2020 計画（立命館大学の 2020 年に向けて取り組むべき課題を定めた中期計画）に掲げた育成する人間像、基本目標、上記のアドミッション・ポリシーに基づき、学生の受け入れを安定的に行っている。また、本学経済学部の特色として、近畿圏以外から多くの学生を受け入れていることも挙げられる。すなわち、多様な背景をもつ者たちが出会い、切磋琢磨できる状況を実現しているといえる。この点については、2019 年度に実施され、2020 年度に入学した一般入試での入学者のうち、近畿圏内からの入学者が 41.1% で、近畿圏外からの入学者が 58.9% を占めることからもうかがえる（資料 4-1）。

<外国人留学生の受け入れ>

立命館大学は、「国際相互理解を通じた多文化共生の大学を目指し、確かな学力と豊かな個性を持った外国人留学生を、21 世紀の国際社会におけるリーダーとして羽ばたかせるべく、国籍・人種・地域・宗教・性別を問わず、世界各国・地域から受け入れる」との R2020 計画に示す立場から、留学生の受け入れを推進してきた。留学生の入試に関連した入試要項では、このことを明記している。なお、入学した留学者数は、2018 年度に 13 名、2019 年度に 21 名、2020 年度に 10 名と、10～20 名程度で推移している。

<入学者選抜における責任体制>

選抜における責任体制は、アドミッション・ポリシーに基づき、かつ全学の入学者選抜実施方針に定められた枠組みの中で適切に構築されていると評価できる。一般入試については、全学的な責任体制がとられる。具体的には、入試委員長・入試副委員長・総主査・副総主査、入学センター部長が中心の責任体制のもと、教学部長、各学部入試担当副学部長、総務部長、教学部事務部長、入学センター副部長がそのもとにつく。特別入試については試験の種類によって具体的な責任体制に差はあるが、一般入試の場合の原則に準じている。特別入試のうち、AO 入試は学部で独自に運営されるが、学部内に AO 委員会を設け、全学 AO 委員と連携しつつ責任ある体制を取っている。また、責任体制のありかたは、毎年の全学の入試委員会で確認がなされている。

<公正な入学者選抜の実施>

入学者選抜にあたっては、問題作成から、試験の実施、答案採点の体制や、合格判定の審

査体制など、すべての点で全学的な枠組みのもとで厳格に構築され、学部の中でも、それが公正かつ厳格な形で運用されている。問題作成や答案採点にあたっては、何重ものチェックが行われる体制が用意されている。試験の実施は、試験会場や人員の確保を適切に行うとともに、入試執行に関するガイドラインを制定し、それに沿って厳正になされる。また、合格判定は入念な検討のもとで合理的に行われる。

また、コロナ禍における受験機会の保証の点では、出願資格の面、試験形態の面などで受験者の不利益にならない方法が丁寧に検討され、その方針のもとで入試が実施された。コロナ禍のみならず、入学を希望する者への合理的な配慮にもとづいた試験実施が行われてきた。

点検・評価項目③：適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点1：入学定員および収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

<学士課程>

- ・入学定員に対する入学者数比率
- ・編入学定員に対する編入学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数の過剰または未充足に関する対応

<修士課程、博士課程、専門職学位課程>

- ・収容定員に対する在籍学生数比率

<学部・大学院における入学定員および収容定員等について>

学士課程における 2020 年度入試までの学部の学科別、一般入試／特別入試別の志願者、合格者、入学者の動向は以下の表に示す通りである（資料 4-2, 3, 4, 5）。

表 4-1. 2017 年度～2020 年度入試の志願者・合格者・入学者動向

		2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
経済専攻合計	志願者	8124	8846	6877	8637
	合格者	3261	2467	2774	3313
	入学者（A）	723	568	640	659
	入学定員（B）	655	665	635	635
	A/B	110. 4%	85. 4%	100. 8%	103. 8%
一般入試	志願者	7823	8529	6604	8222
	合格者	2994	2253	2542	3087
	入学者（A）	470	364	421	451
	入学定員（B）	455	455	450	450
	A/B	103. 3%	80. 0%	93. 6%	100. 2%

特別入試	志願者	301	317	273	315
	合格者	267	214	232	226
	入学者 (A)	253	204	219	208
	入学定員 (B)	210	210	185	185
	A/B	120. 5%	97. 1%	118. 4%	112. 4%
国際専攻合計		志願者	1680	591	944
		合格者	347	159	260
		入学者 (A)	153	105	143
		入学定員 (B)	130	130	125
		A/B	117. 7%	80. 8%	114. 4%
一般入試		志願者	1597	475	819
		合格者	270	68	169
		入学者 (A)	78	19	60
		入学定員 (B)	60	60	55
		A/B	130. 0%	31. 7%	109. 1%
特別入試		志願者	83	116	125
		合格者	77	91	91
		入学者 (A)	75	86	83
		入学定員 (B)	70	70	70
		A/B	107. 1%	122. 9%	118. 6%
経済学部総計		志願者	9804	9437	7821
		合格者	3608	2626	3034
		入学者 (A)	876	673	783
		入学定員 (B)	795	795	760
		A/B	110. 2%	84. 7%	103. 0%
一般入試		志願者	9420	9004	7423
		合格者	3264	2321	2711
		入学者 (A)	548	383	481
		入学定員 (B)	515	515	505
		A/B	106. 4%	74. 4%	95. 2%
特別入試		志願者	384	433	398
		合格者	344	305	323
		入学者 (A)	328	290	302
		A/B	106. 4%	74. 4%	95. 2%

	入学定員 (B)	280	280	255	260
	A/B	117. 1%	103. 6%	118. 4%	110. 4%

2017 年度入試からは実員の定員化にともない、募集人数が増加したが、2018 年度には食マネジメント学部新設の申請の関係と定員管理の厳格化により、入学者の上限が制約された。さらに、2019 年度ではグローバル教養学部創設にともない 35 名の定員減が求められ、2019 年度からの定員は国際専攻・経済専攻あわせて 760 名の体制となっている。2018 年度には全学的な定員厳格化の要請などの要因もあって入学者数が少なめとなっているが、それを除けば最近の入学者選抜において、募集定員に対する入学者数は、適正な水準で安定的に推移している。

なお、一般入試は本学の独自試験による選抜、センター併用方式による選抜、センター試験を利用した選抜で構成されるが、下表より、センター試験利用入試による入学者に比して本学独自入試による入学者の割合が、近年多くなっていることが確認できる。

表 4-2. 一般入試での独自入試利用、センター試験利用による入学者割合の推移

	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
独自入試による入学者比率	48%	49%	65%	73%
センター併用方式による入学者比率	5%	6%	4%	3%
センター試験方式による入学者比率	47%	45%	31%	24%

点検・評価項目④：学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価

評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<学生の受け入れの適切性に関する定期的な点検・評価>

各年度の入試方式別の定員の設定や入試実施方針の策定にあたっては、大学全体の入学センターと協議の上、前年度の入試実績の総括の上で方針を策定している。とりわけ、経済学部が独自に実施している AO 入試については、毎年度、学部 AO 委員会において入試実施の総括を次年度への課題とあわせてとりまとめ、教授会において審議・確認をしている。

多様な入試での入学者の基礎的学力については、入学前および入学次における英語、数学の試験を実施し、その結果を課題の抽出とともにとりまとめ、教授会にて報告している。

<点検・評価結果に基づく改善・向上>

全学において実施されている文芸・スポーツ入試において、2020 年度入試より、経済学

部においても、面接とは別途口頭試問を実施することとし、学部アドミッション・ポリシーとの整合性を一層明確化することができた。

AO 入試においては、国際専攻における教育目標に相応しい特色のある入試となっているかを毎年度学部 AO 委員会にて点検している結果、国際専攻において、相対的に高い語学運用能力を有する特色ある学生を継続的に確保できている。

(2) 長所・特色

一般入試における学生受け入れにあたっては、合格ラインを極端に変えず、受験生にとって比較的判断しやすい方針を基本としてきた。これが、学生定員に対して安定的な入学者数の確保に結実していると考えられる。

また、一般入試と特別入試の比率においても、おおむねそれぞれの入学定員に沿った形での学生受け入れを実施できている。

近畿圏以外から全国的に入学者を受け入れることにより、多様な学生の受け入れに成功している。

なお、前回外部評価（2014 年度）での改善事項として指摘されていた、「本学独自入試より、センター試験利用入試の入学者が多い（2014 年度においては、独自入試による入学者の割合は 40%、センター併用方式による入学者の割合は 6%、センター試験利用による入学者の割合が 54%だった）」という点は、表 4-2 でみられるように改善傾向にあり、本学独自入試による入学者数が多くなる傾向となっている。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

一般入試における手続き率は年によって変動が大きく、合格判定時に適切にそれを予測することは非常に難しい。2021 年度の一般選抜においてはこうした点を踏まえ、より精緻化した形で入学者の確保にとり組んだ。しかしながら、手続き率の振れが大きくなっていることに対して、特別入試と一般選抜の比率を検討するなどの方策を考えることは、中長期的課題として必要となろう。

(4) 全体のまとめ

経済学部では、大学全体の方針に依拠しつつ、特別入試、一般入試ともに多様な入試の機会を設けると同時に、国際専攻を対象として学部独自の AO 入試を実施している。こうした多様な入試をきめ細やかに実施することにより、多様な個性をもち、多様な地域からの学生を安定的に受け入れてきた。このことは、大学全体とのきめ細やかな学生受入の運用とその点検、評価の結果である（資料 4-6）。

第5章 教員・教員組織

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学および学部・研究科の理念・目的に基づき、学部・研究科として求める教員像や教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：学部・研究科として求める教員像の設定・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

<学部・研究科の理念・目的に基づく教員像の設定>

教員像については、「経済学部教員の任用・昇進基準内規」において、教授、准教授、専任講師の別に、客観的な教員資格基準を定めている。また、新任教員募集に際してはその応募資格・要件に「本学部・大学院の教学方針を理解し、他の教員と協力しながら、学部・大学院の教育と運営に熱意をもって取り組むとともに、熱心に研究活動を行っていただける方」という項目を課し、教員像を明確に示している（資料5-1, 2）。

<学部・研究科の理念・目的に基づく学部・研究科の教員組織編制に関する方針の明示>

教員組織編成方針については、年度末の人事委員会において、当年度の活動のまとめと次年度の予定を議論し教授会にて審議議決し、方針を確定している。また、年度当初において人事方針の課題について、人事・企画合同委員会で審議した後に、教授会で議論・議決し、本方針に基づいて人事委員会を中心に教員組織編成の整備を進めている。

2020年度においては、企画・人事合同委員会を1回、人事委員会をすでに7回開催し、新任教員の採用方針を含めた教員組織編成方針の適切性についての点検を行っている（資料5-3, 4）。また、人事委員会にて議論した具体的な任用、昇任案件についてはすべて教授会に上程し、審議議決を行っている（資料5-5）。

点検・評価項目②：教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点1：学部・研究科ごとの専任教員数

評価の視点2：適切な教員組織編制のための措置

- ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授等）の適正な配置
- ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
- ・各学位課程の目的に即した教員配置（男女比等も含む）
- ・教員の授業担当負担への適切な配慮

・バランスのとれた年齢・性別等の構成に配慮した教員配置
評価の視点 3：学士課程における教養教育の運営体制
評価の視点 4：グローバル化に対応した教学の充実を支える教員組織の整備・充実

<教員組織の編制方針に基づく適切な教員組織の編制>

1. 学部の専任教員数

2021年度4月1日時点での専任教員数は下表の通りである。

表 5-1. 2021 年 4 月 1 日時点での教員体制

教員体制	教員数（人） 2020/4/1 時点	昇任 (人/年)	退職 (人/年)	特別任用 (人/年)	新規採用 (人/年)	教員予定数 2021/4/1 時点
教授	43 *1	2	-2		3 *2	46
准教授	22	-2			0	20
特任教員	11		-3	1		9
計	76	0	-5	1	6	75

*1 任期制教員（2名）を含む。

*2 科目の内訳は、「環境経済学」、「金融論」（経営学部からの移籍）、「地域マネジメント論／地域産業政策論（任期制教授）」。

2. 適切な教員組織編成のための措置

新規任用人事にあたっては、退職に伴う後任人事について、担当授業科目を明確にして優先的に人事方針を策定し、安定的かつ着実に任用人事を進めてきた。その結果、第Ⅲ章においてすでに記したとおり、基礎演習、演習、卒業研究といった小集団授業科目および初年次入門科目、専門コア科目、基礎科目については、原則として専任教員による担当体制が構築されている。なお、初年次入門科目のうち、情報処理演習、分析ツール等専任のみでの担当体制の編成が困難な科目については、専任教員がコーディネーターを務めることにより、教学運営の質と責任を担保するようにしている。

上記のような任用方針を探ることにより、初年次教育における経済学への学びの動機づけと基礎的素養の獲得、コア科目、基礎科目を軸に応用、展開力の修得、基礎演習から演習、卒業研究に至る卒業時の質の確保において、専任教員が責任を負う教員組織体制を構築してきている。

また、毎年度の授業編成においては、大学全体において定められた、5コマという各専任教員の標準持ちコマ授業時間数に多くの教員がおさまり、負担の偏りが生じないよう配慮するとともに、とりわけ若手、新規任用者に対しては、初年次授業担当コマ数を配慮するよ

うつとめている。

また、全学の学外研究制度に依拠し、かつ学外研究制度の学部独自の運用内規を定め、定期的かつ適切にサバティカルが確保できるよう学外研究制度の運用に努めている（資料 5-6）。さらに、学部学生における女子学生の増加や、男女共同参画の積極的推進という観点から、大学全体のダイバーシティ&インクルージョン室の方針にしたがい、女性教員の任用促進を公募要項に記載するなどして、女性教員比率の向上につとめている。その結果、2017 年度から 2020 年度までの 4 年間で計 8 名の女性専任教員を任用し、2021 年 4 月 1 日時点で経済学部における女性教員比率は 27.0%となっており、経済学部専任教員における女性教員比率は増加傾向にある（資料 5-7）。経済学部では、立命館大学が掲げた、2021 年度までに女性教員比率を 23%にするという全学目標を超過達成している。

3. 学士課程における教養科目的運営体制

経済学部の開講教養科目については、全学の共通教育課での議論を受けた上で、開講科目の適切性を毎年度の開講方針にて検討し、決定している。また、経済学部が全学に提供する教養科目に関しては、全学の規程に基づいて基本担当者を配置し、全学の教養科目基本担当者会議にて開講に向けた運営を確認し、各授業科目の統一性、適切性について、基本担当者を中心に確保するよう務めている（資料 5-8）。

全学の規程に従い、専任教員には原則 2 授業時間分の教養科目を担当することとしており、豊かな教員経験と幅広い知識の提供に貢献している。

さらに、学部を超えた教養を能動的に養う学びの機会として全学的に設けられている「教養ゼミナール」に対しては、経済学部専任教員からも毎年度積極的に科目提供を行っている（資料 5-9）。

4. グローバル化に対応した教学の充実を支える教員組織の整備・充実

任用の際には、一般に教授会メンバーに公開された形で実施される研究報告、模擬授業において、当該任用の専門領域に応じて、英語での授業担当能力を重視し、新規教員の採用を行っている。とりわけ、英語での授業科目の担当を視野に入れた任用を行う際には、公募要項に担当授業科目を明記するとともに、選考にあたっては、セミナー面接の際の研究報告、英語による模擬講義の実施を対象者に求め、語学の運用能力について確認している。同時にまた、日本語を母語としない教員を任用の対象とする際には、選考時において、大学運営にあたって必要な日本語能力があることを確認している（資料 5-2）。

点検・評価項目③：教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点 1：教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準および手続きの設定と規程の整備

評価の視点 2：規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

<適切な教員募集、採用、昇格等>

大学全体の教員の募集・任用・昇格について定めた「立命館大学教員任用・昇任規定」、「立命館大学教員選考基準」、「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」の規程に基づき、学部において定めた「経済学部教員の任用・承認基準内規」にしたがって実施している（資料 5-1, 10, 11）。

以上の諸規程に則って、毎年度開始時に人事・企画合同委員会にて、当該年度の任用・昇格等の人事方針を策定し、募集・採用・昇任を実施し、その決定にあたっては、人事委員会での確認を経て教授会に上程、投票の上その可否を決し、大学全体の大学協議会に上程し、最終的な議決・承認を得ている。また、毎年度末には、人事委員会にて人事委員会の活動まとめを総括文書としてとりまとめ、教授会にて確認し、議決している。

2020 年度においては、「2020 年度経済学部人事方針の検討課題」を人事・企画合同委員会での審議を経て教授会にて提案・議決し、この方針にしたがって、任用人事を、公募で 1 件、大学内の移籍で 1 件、学内推薦で 1 件、計 3 件実施、昇任人事は 2 件実施した。また、「2020 年度人事とりまとめ」において、当該年度の募集・採用・昇任の適切性を確認した（資料 5-4）。

点検・評価項目④：ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上および教員組織の改善・向上に繋げているか。

評価の視点 1：ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動の組織的な実施

- ・コロナ禍における対応・対策（授業のウェブ化に関する FD や教員支援など）

評価の視点 2：教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

- ・研究者学術情報データベースにおける教育業績や社会活動の入力・公開への取り組み

<FD 活動の組織的・多面的実施による教員の資質向上・教員組織の改善・向上>

経済学部では、教授会或いは拡大企画委員会などの会議体で FD 活動を実施している。会議体での活動とすることで、教員参加率の向上と担当科目の区別なく学部教授会構成員が参加できる形態としている。2020 年度では、定期的に開催しているハラスマント防止 FD や就職動向 FD の他に、オンライン講義に対応するための FD として、Zoom 活用 FD や活用実践例の FD を実施した（資料 3-21, 22, 23, 24）。また新カリキュラムの完成年度を迎えるにあたり、卒業論文の質保証を目的に、剽窃防止ツールのコピペルナー活用 FD を行っている（資料 3-25）。2020 年度の新たな取り組みとして、全学の中期計画である R2030 チャレンジ・デザインに向けてデータサイエンス教育実践例 FD を実施した（資料 3-26）。

2020 年度において、これらの FD は Zoom を用いて実施されたことから、実施した FD 企画を録画し、FD 企画に参加できなかった教員も視聴できるようにした。また、WEB 授業の実施

にあたっては、全授業担当教員が閲覧できる教員用 LMS ページを通じて、WEB 授業実施のための情報提供を行った。

これらの FD によって、多くの教員が Zoom の利用方法を習得し、オンライン講義の負担を軽減することができている。また、教員のオンライン講義の技術が上がったことにより、様々なオンラインイベントや授業方法の改善に寄与しており、教員の質向上に寄与している。卒業論文等に用いる剽窃防止ツール FD を行い、実際に多くの教員が利用できるようになっている（資料 5-12, 13）。

このように、経済学部では将来を見据えた FD 活動を、学部全体の教育力強化を目的に実施している。

＜教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用＞

経済学部教員による、教育活動（教育実践例・模擬講義・作成した教材等）および研究活動（執筆論文一覧・学会賞受賞歴・科学研究費補助金取得実績等）については、立命館大学研究者学術情報データベースにて公開している。また、教育活動における地域連携の事例については、立命館大学発行の「地域連携事例集」（大学ホームページでも公開）にて紹介されている（資料 5-14）。この情報は毎年教員本人により更新されている。これらの情報の内、一部（受賞など）については学部ホームページ上でも公開している（資料 5-15）。

点検・評価項目⑤：教員組織の適切性について、定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上

＜教員組織の適切性の定期的な点検・評価＞

大学全体での「教員組織整備計画（2016～2020 年度）」に基づき、学部としての教員組織整備の到達点および課題を検証し、その結果を全学に報告し、その適切性について確認を得ている（「現行教員組織整計画（2016～2020 年度）の到達状況について」）。とりわけ、上記教員組織整備計画にて経済学部に加配された全学政策枠の活用についての全学的な貢献やグローバル化への組織的対応等について、同文書にて検証を行っている（資料 5-16）。

学部レベルでは、毎年度開始時に人事・企画合同委員会にて、当該年度の任用・昇格等の人事方針を策定し、募集・採用・昇任を実施し、その決定にあたっては、人事委員会での確認を経て教授会に上程、投票の上その可否を決し、大学全体の大学協議会に上程し、最終的な議決・承認を得ている。また、毎年度末には、人事委員会にて人事委員会の活動まとめを総括文書としてとりまとめ、教授会にて教員組織の適切性と課題について確認している（資料 5-3, 4）。

<点検・評価結果に基づく改善・向上>

2010 年代後半は、経済学部専任教員組織においても、団塊の世代に属する教員の大量退職期にあたっていたが、上記のような、人事委員会を軸とした定期的、計画的な人事方針の策定と運営により、安定的な教員組織体制を堅持することができている。さらに、2017 年度以降の新カリキュラム移行に伴う、小集団教育や PBL 教育、グローバル化対応、といった諸側面での教育力の強化につながる教員組織を整備することにつながっている。

(2) 長所・特色

人事委員会および人事・企画合同委員会を中心とした毎年度の教員組織の点検と課題設定、そこからの方針策定を着実に行うことにより、2017 年度以降の新カリキュラムへの対応と大量退職者に対する任用・昇任人事の適切かつ安定的な実施を行ってきている。とりわけ、表 5-2 に示されているとおり、グローバル化に対応した英語での授業担当が可能な語学運用能力に長けた教員（専門科目：英語、中国語）、PBL 型専門科目授業に対応可能な教員、男女共同参画の推進に対応した女性教員は、数、構成比いずれにおいても安定的に増加傾向にある（資料 5-7）。

表 5-2. 経済学部専任教員における、外国語専門科目担当教員、地域連携型 PBL 担当教員、女性教員の数と比率：2018 年 4 月 1 日-2021 年 4 月 1 日（単位：人、%）

	2018	2019	2020	2021
①専任教員（外国語・教職担当教員を除く）	50	49	51	52
②外国語・教職担当専任教員	14	14	14	14
③専任教員合計	64	63	65	66
④外国語での専門科目授業担当可能教員数	32	35	38	38
⑤外国語での専門科目担当可能教員比率：④／①	64.0	71.4	74.5	73.1
⑥地域連携型 PBL 授業担当可能教員数	10	11	13	15
⑦地域連携型 PBL 授業担当可能教員比率：⑥／①	20.0	22.4	25.5	28.8
⑧女性教員（外国語・教職担当教員を除く）	9	11	13	13
⑨女性教員（外国語・教職担当教員）	5	5	5	5
⑩女性教員合計	14	16	18	18
⑪女性教員比率（外国語・教職担当教員を除く）⑧／①	18.0	22.4	25.5	25.0
⑫女性教員比率：⑩／③	21.9	25.4	27.7	27.3

注)

1. 本表において専任教員には、任期制教員および国際教育推進機構所属（配属は経済学部）の教員を含む。そのため、本表における女性教員比率は、資料 5-7 の立命館大学全体で作成した資料の数値とは相違する。
2. 外国語での専門科目授業担当可能教員とは、英語、中国語で実施される専門科目（学部

および大学院授業を含む)を担当した経験がある教員、ないしはこれらの授業科目の担当を任用時に確約された教員のことを指す。

3. 地域連携型 PBL 授業担当可能教員とは、現行カリキュラムの学部および大学院の授業において地域連携を主目的とした PBL 授業科目を担当した経験がある教員、ないしはそのような授業科目の担当を任用時に確約された教員のことを指す。
4. 本表において、起点年度を 2018 年 4 月 1 日時点としたのは、2018 年度に新設された食マネジメント学部の教員を、2017 年度までは一時的に経済学部および経済学研究科専任教員として暫定的に受け入れていたため、こうした要因を排除して経済学部教員組織としての比較の妥当性を考慮したことである。

また、教員組織の活性化を目的として、教授会とリンクさせた組織的な FD 活動が積極的に実施されており、とりわけ 2020 年度においては、オンライン教育への組織的対応として、積極的な FD 活動が行われ、コロナ禍での学部教育の安定的な運営と質の担保を保証するものとして機能している（資料 3-23, 24）。

（3）問題点（発展的課題を含む）

全学的な ST 比の改善方針、4 年一貫した小集団教育重視、卒業論文の原則必修化による卒業時の質保証、といった側面からは、初年次小集団教育、語学教育、演習・卒業研究における ST 比のさらなる改善が必要となっており、この点での教員組織のあり方についてさらに検討する必要がある。

また、G-ALPs や国際専攻と大学院との連携、財務・会計プログラム、公務・行政プログラムという専門キャリアプログラムの充実、さらには他学部とも連携した社会連携・プロジェクト型の教学の充実といった教学上の新たな諸課題への対応という側面からも、教員組織のあり方の検討が必要である。

上記のような課題については、現行カリキュラムの進行過程においてすでに教員の採用を増やし、ST 比を改善するなどの施策に着手している。またこれらは新カリキュラム改革に向けた中心的な検討課題となる。

（4）全体のまとめ

経済学部の教員組織は、大学全体で策定された教員組織整備計画に則り、人事委員会および人事・企画合同委員会を軸として、教員組織の持続的かつ安定的な体制づくりと、2017 年度新カリキュラムをはじめとした教学上の新たな諸課題に対応した組織改編との双方に、着実かつ計画的に対応してきた。同時に、教員組織の適切性の点検・評価についても、人事委員会、人事企画合同委員会、教授会という段階を経て、人事総括と次期方針策定のプロセスにおいて、年度ごとに定期的・着実に実施している。

また、2017年度のカリキュラムを担いうる適切な教員組織編成を中心としつつ、全学の教養科目への貢献、女性教員比率の向上、グローバル化に対応、といった今日的諸課題に応えるべく、教員組織の整備にあたってきた。

また、経済学部では、教授会や拡大企画委員会の会議体を中心に、活発にFD活動を行ってきたが、とりわけ、2020年度のコロナ禍でのオンライン授業への対応に象徴される組織的なFD活動の実施は、専任教員が組織的に教学に関与し、教育の質を確保することを可能にするとともに、LMSの活用を通じて、非常勤講師を含む、経済学部の授業を担当する全教員を対象としたFD活動へと発展させてきた。

同時に、小集団教育の充実をはじめとしたST比のさらなる改善、グローバル化や専門キャリア教育の展開、他学部と連携したプロジェクト志向の新展開等の新たな課題をも視野に入れた教員組織のあり方について、次期カリキュラム改革において再検討が求められている。

第6章 研究・社会連携

経済学部、経済学研究科は、研究活動、社会連携を通して教学の充実を図っている。また、R2030 チャレンジ・デザインの構想とその実現に向けて、社会連携（研究面、教育面）の充実やグローバルな研究活動の推進に努めている。以下、研究活動と社会連携について現状・実績を挙げ、課題を述べていく。なお、本第6章は、経済学部、大学院経済学研究科に共通するものとして論じる。

I. 研究

(1) 現状説明

経済学部・経済学研究科では研究者学術情報データベースへの登録を各教員に促している。その結果、すべての教員がデータベースへの登録を終わり、随時更新されている。こうした研究

者学術情報データベースの整備は、学部、研究科の研究状況を客観的・統一的に内外に明示し、その到達状況を点検・評価する上での土台となっている。

研究活動を示す客観的な指標として以下では、科学研究費補助金および外部資金の獲得状況、学会賞取得状況について記していく。こうした指標をみる通り、数値的実績ばかりではなく、研究領域の多様性、およびその質の高さにおいても一定の水準は超えていると評価できよう。

「科学研究費補助金」

前回の外部評価後の科学研究費補助金の取得状況は以下のようになっている。

表 6-1. 2015 年度～2020 年度 経済学部教員科学研究費補助金取得状況

経済学部（本務教員）		新規課題				継続課題 保有件数	合計 (新規採択 + 継続保有)	
教員数 (前年度5.1 人事データ)	申請件数	申請率	採択件数	採択率		保有件数	保有率	
2015年度	68	20	29.4%	9	45.0%	13	22	32.4%
2016年度	66	16	24.2%	5	31.3%	21	26	39.4%
2017年度	72	17	23.6%	6	35.3%	20	26	36.1%
2018年度	77	25	32.5%	8	32.0%	14	22	28.6%
2019年度	71	24	33.8%	8	33.3%	12	20	28.2%
2020年度	71	26	36.6%	4	15.4%	16	20	28.2%

全国の大学における「経済学、経営学、およびその関連分野」の取得状況を本学の実績で見ると 2018 年 10 位、2019 年 8 位、2020 年 8 位となっている。この実績は私立大学では、

2018年4位、2019年3位、2020年3位である。経済学部がこの実績に対して、2年間の累計で50%を超える貢献を、3年間の累計で36%の貢献をしている。

経済学部、経済学研究科では、立命館大学全体で取り組まれている、科学研究費補助金申請のための支援措置、科学研究費補助金獲得型プロジェクトなどを積極的に活用するよう推奨し、教授会、研究科委員会において周知している。

表 6-2. 2018 年度～2020 年度科学研究費補助金 中区分別採択件数上位 10 機関

2018年度中区分別採択件数上位10機関					
07.経済学、経営学およびその関連分野					
順位	機関種別名	機関名	新規採択件数 (件)	配分額（直接経費）(千円)	応募件数(件)
1	私立大学	早稲田大学	38.0	95,500	82.0
2	国立大学	一橋大学	33.0	78,000	59.0
3	国立大学	神戸大学	32.0	37,300	76.3
4	国立大学	東京大学	29.0	114,800	45.7
5	国立大学	大阪大学	23.0	38,200	43.0
6	私立大学	法政大学	22.0	26,000	40.0
7	私立大学	慶應義塾大学	19.0	47,100	33.0
8	国立大学	筑波大学	17.0	30,700	30.3
9	国立大学	京都大学	16.3	22,400	34.7
10	私立大学	立命館大学	16.0	14,500	51.3

2019年度中区分別採択件数上位10機関					
※過去2年間の新規採択の累計数					
07.経済学、経営学およびその関連分野					
順位	機関種別名	機関名	新規採択件数 (件)	配分額（直接経費）(千円)	応募件数(件)
1	私立大学	早稲田大学	91.3	213,600	176.3
2	国立大学	一橋大学	69.0	180,300	113.7
3	国立大学	神戸大学	65.0	115,600	151.7
4	国立大学	東京大学	52.7	182,300	82.3
5	私立大学	慶應義塾大学	41.0	102,600	67.3
6	国立大学	大阪大学	36.0	62,200	77.0
7	私立大学	法政大学	36.0	46,300	73.0
8	私立大学	立命館大学	33.0	31,300	100.7
9	国立大学	京都大学	32.3	60,900	75.7
10	国立大学	筑波大学	31.7	53,800	59.3

2020年度中区分別採択件数上位10機関				
※過去3年間の新規採択の累計数				
07.経済学、経営学およびその関連分野				
順位	機関種別名	機関名	新規採択件数 (件)	配分額（直接経 費）(千円)
1	私立大学	早稲田大学	128.7	269,967
3	国立大学	神戸大学	99.0	202,900
2	国立大学	一橋大学	96.3	239,067
4	国立大学	東京大学	82.7	293,200
5	私立大学	慶應義塾大学	62.3	143,633
6	国立大学	大阪大学	59.0	165,700
7	私立大学	法政大学	56.0	71,200
8	私立大学	立命館大学	55.0	62,033
9	国立大学	京都大学	50.7	96,900
10	私立大学	中央大学	47.3	74,500
10	私立大学	関西大学	47.3	52,833

「学会賞などの受賞」

本学部所属の教員は、若手教員を中心に学会賞を受賞している。実績は以下の通りである。

*2017年、日本地域学会、著作賞（第16回）。大川隆夫教授・野村良一教授。

Titel: *Regional Free Trade Areas and Strategic Trade Policies*, Springer社、2016年11月刊。

*2018年、日本人口学会優秀論文賞。桃田 朗教授。

“Intensive and Extensive Margins of Fertility, Capital Accumulation, and Economic Welfare”

*2020年、日本国際経済学会、小島清賞優秀論文賞。市野泰和教授。

“Cultural Diversity Within a Country and Cultural Similarity Between Countries: An Effect of International Trade”

*2020年、政治経済学・経済史学会学会賞（第15回）。細谷亨准教授。

『日本帝国の膨張・崩壊と満蒙開拓団』（有志舎、2019年）

以上のような受賞について、経済学部、経済学研究科では、学部ホームページにて広報するなど、内外への周知に努めている。この点は、以下の「大学院生、学生による受賞」についても同様である。

「大学院生による受賞」

大学院生による受賞実績は以下の通りである。

*2019年、租税資料館奨励賞（第28回）。岩瀬友亮「移転価格税制と関税評価制度の交錯」（立命館大学社会システム研究所『社会システム研究』38号 2019年3月）

*2020年「日税研究賞」（第43回）（日本税理士会連合会、日本税務研究センター共催）、国本健吾「価格規制・送金規制と移転価格税制—OECDおよび米国の議論を参考に—」

「学生による受賞」

学生の研究活動においても各種受賞実績がある。

*2020年、「大学生観光まちづくりコンテスト2020」（主催：大学生観光まちづくりコンテスト運営協議会（後援：観光庁、文部科学省、総務省、経済産業省、日本観光振興協会、日本旅行業協会、運営：（株）JTB埼玉支店、事務局：（株）JTB、（株）三菱総合研究所）。峯俊ゼミ・1期生・3回生チーム。Title:「神楽ひろげナイト！」「来訪や交流を促進する、ニューノーマル時代を見据えた『観光まちづくり』」

*2020年。「日本観光経営学会 第1回年次大会 学生研究発表大会」（会場：阪南大学）会長賞、奨励賞。峯俊ゼミ。チームA「京都市におけるオーバーツーリズムについて」、チームB「障がい者と観光振興一大分県別府市を事例として—」、チームC「エコツーリズムから見る観光振興のあり方」。

*2019年、行動経済学会学生論文コンテスト（第2回） 優秀賞。平野寿将（経済学科4回生）。「優秀賞に輝いた論文「リニエンシー制度の経済実験分析」『行動経済学』掲載。

「全国学会の誘致」

*政治経済学会・経済史学会 秋季学術大会・総会、東日本大震災・原発事故からの地域経済社会の再建をめぐって 日程：2011年10月22日（土）・23日（日）

*日本経済学会 2017年度春季大会 日程：2017年6月24日（土）・25日（日）

*経済理論学会 第66回大会 転換する資本主義と政治経済学の射程—リーマンショック10年 日程：2018年10月13日（土）・14日（日）

*租税法学会 日程：2018年10月21日（日）

「海外著名教員による講演、シンポジウム」

海外との交流を促進するため海外の著名研究者を招待し講演を行った（資料6-1）。

経済学部創設70周年記念関連

- 1) 2017年12月8日、デヴィッド・ハーヴェイ（ニューヨーク私立大学特別教授）、
講演演題「資本の時間と空間」
- 2) 2017年12月8日、王中沈（精華大学教授）、林少陽（東京大学）、
講演演題「尾崎秀実と同時代の中国知識人—陳翰笙と王学文を中心に—」
- 3) 2018年10月13日、サスキア・サッセン教授（コロンビア大学）

講演演題「グローバル資本主義と<放逐>の論理」

4) 2019年7月17日(水)、ステファニー・ケルトン(ニューヨーク州立大学ストーンブルック校教授、講演演題「MMT (Modern Money Theory; 現代貨幣理論) の経済理論をどうとらえるか」)

「経済学会セミナーシリーズ」

学部・研究科の組織的な研究活動については、経済学会を設け、経済学会委員会を中心に活動が取り組まれている。学内でのワークショップも多数行われており、内外の研究者の招待も含めて以下のように広い学問分野を網羅する多様なテーマで活発に研究活動が行われている(資料6-2)。

表 6-3. 2017年度～2020年度セミナーシリーズ実施回数

実施年度	回数
2017年度	全41回
2018年度	全31回
2019年度	全31回
2020年度	全9回

(2) 長所

経済学部、経済学研究科における研究活動は、立命館大学全体での研究支援と活発に連携しつつ、所属教員の研究活動の活性化を推奨し、そのことが科学研究費補助金採択率の向上、学会等における教員、大学院生、学生の受賞、等の成果につながっている。

同時に、立命館大学経済学会を軸に実施されている、全国学会の積極的な誘致・支援、海外の著名人を招聘しての研究交流、経済学会セミナーシリーズの開催など、組織的な研究活動も活発に行われている。

(3) 課題

経済分野の研究は、全体として属人的な研究活動が中心になっている。一方、近年では共同執筆による論文が増えてきており、本学部・研究科内での共同研究による成果も現れてきている。今後の第1の課題は、研究成果ができるだけ「見える化」することにあろう。経済系の論文の場合は、ある種学界(ないし学派)内部での成果の認知にとどまり、なかなか「見える化(社会化)」しづらい面がある。それぞれの研究には、直接的に社会的貢献に資する研究成果もあるわけで、「見える化」によって研究成果の社会還元が進むことを期待したい。

第2の課題は、地域社会との連携し、共同研究プロジェクトをより一層すすめることである。記述したことであるが、大学院の社会人受け入れのスキームを利用し、地域経済のプロ

ジェクトと経済学研究科の研究教育体制とを有機的に結びつけることが今後の展開の可能性をもたらすものと考える。

第3に、経済学部・経済学研究科は、グローバル化が進んでいることが特筆すべき特徴となっている。上記した海外の著名研究者の招聘による講演会ばかりでなく、経済学会セミナーやその他のワークショップにおいても海外からの研究者を招聘している。また、大学院経済学研究科のMPEDコースの修了生が母国に帰り、中堅幹部、主任研究員ばかりでなく政府要人として政策立案にかかわり始めている。こうした修了生は、博士後期課程院生として再び本学で高度な研究活動に入っている。このように経済学部における研究活動ばかりでなく、本研究科の大学院から育った研究者から国際的なネットワークが形成されている。今後は、こうした国際的なネットワークを通して国際的な共同研究をより積極的に行っていくことが目標となる。具体的なプロジェクトやテーマ、そうした共同研究を進めるためにスキーム作りなど目指して、体制を整えていくことが、研究高度化のための当面の戦術的課題である。

第4に、研究者学術情報データベースには全ての教員が登録しているものの、その内容の充実度には個人差がある。対外的な公表の見地からも登録内容の充実を個々の教員にさらに促す必要があろう。

II. 社会連携

(1) 現状説明

まず、経済学部・経済学研究科の社会連携活動の目標は以下の通りである。経済学部・経済学研究科では、R2030チャレンジ・デザインでも示しているとおり、単に教育面での地域連携にとどまらず、研究面でも社会連携を積極的に押し進めていく。その目標としては、地方自治体や地元企業と具体的な課題について研究し課題解決策を提示する、プラットフォーム（研究会等）の形成である。とかくアカデミックな体系性に縛られた、高度に専門的な手法とアプローチにとどまってしまっている研究を、具体的な解決策を提示する、より実践的な研究領域へと広げることが、地域連携の目標となろう。現在、経済学部・経済学研究科ではデータサイエンス分野の展開を将来目標に置いている。さらに、大学院の博士前期課程に、地域政策策定を担う自治体職員や地域経済・市場研究などをを行う企業及びシンクタンクの担当者を社会人院生として受け入れ、立案する政策を修士論文としてまとめていくというリカレント教育と高度で実践的な研究が結びついたあらたな大学院のあり方を形作ることも目標の一つである。地域連携拠点としての研究プラットフォームに、地域経済・地域企業が抱える課題解決のための統計・数理データの収集、分析を加えて、理論分析から政策提言まで地域と一体となった研究拠点作りが可能になる。最終段階として、地域経済研究センターのような研究拠点形成を視野に入れている。

以上のような目標を前提として、社会連携事例集を中心に代表的な現時点での実績を以下に挙げる。こうした事例からわかるように経済学部はその専門性を活かして、教学分野を

中心に多様な地域連携を試みてきている。各プロジェクトの具体的な内容は別添の資料を参照されたい（資料 5-14）。

〈2017-19 年〉

- 1) 認知症サポーター養成講座
- 2) 福祉社会の担い手を育てる
- 3) 滋賀県中小企業家同友会 大津市、草津市との共同講義
- 4) 近江の彩りベンガラ色彩スイーツ&ミールプロジェクト
- 5) 長浜市まちづくり役場誘導型観光マップ作り
- 6) 甲賀市雲井地区の紫香楽宮を活用した地域活性化
- 7) 高大連携による地域の課題解決学習
- 8) ヨシストローによる #SDGs 推進プロジェクト
- 9) 長浜市まちづくり役場 中心市街地の外国人受け入れ環境整備
- 10) ブラック企業対策の 労働法教育と労働基準監督官の仕事紹介
- 11) 甲賀市「スカーレット」で甲賀を盛り上げる 推進協議会と信楽町雲井地区の紫香楽宮を活用した地域活性化

（2）長所

既に実績としてあげた、いくつかの社会連携の取組は、以下 2 つの側面において学部・大学院教育と密接に結びついている。一つは、地元企業の経営者によるリレー講義という側面と地域フィールドとして課題解決型、PBL（プロジェクト・ラーニング）型の教育という側面である。前者においては、地域経済、地域企業の実践・課題を経営に主体的に関わっている方々から講義形式で学ぶことで、アカデミックな、体系的学習に対する問題意識を深めることができるというメリットがある。また、就業意識形成においても具体的な形で問題意識や意欲、さらに方向性の明確化などができるところも評価できる。

後者の PBL 型の地域連携教育では、地域が抱える課題の解決策を練り上げ、実践で試行するというアクティブラーニングを試みているところが長所である。テーマや地域も多様であり、また、実際の課題に直面することで講義で学んだことを実際に応用することでより学びを深めることができるという点を評価している。

今後は、地域経済の発展や課題解決に直接、かつより深く関わる人材（学生）を養成し、地域自治体や地域企業の政策形成にコミットできる人材の育成が目標となる。

（3）課題

今後は、経済関連のデータだけではなく、いわゆるビッグ・データをはじめとした多様なデータを経済学の知見から分析し、地域・社会の要請に応えるためのデータサイエンス分野が研究・教学の重要な分野になることが見込まれている。この分野は、地域連携ばかりでな

く教学面においても PBL 等の科目を推進していくことで大きな成果が得られると期待できる。

また、地域の課題に密接に関わり、地域経済の経済主体（自治体、企業）との共同研究に積極的に関わり、自治体の政策立案者やあるいは民間シンクタンクの研究員を大学院に社会人院生として迎え入れることで、経済学研究科の展開の幅が広がっていく可能性がある。

さらに、具体的に地域社会から求められている研究領域として、地域創生（地域活性化、少子高齢化対策等）、（地域）医療経済、起業促進（アントレプレナーシップ）、環境経済、SDGs などの多様な課題があげられる。これらの諸課題には、社会科学系の多様な分野を網羅している経済学部・経済学研究科だからこそ対応できるものも多い。課題と専門領域とを適切に調整し研究と教育において成果を上げることが必要である。研究教育に密接に結びついた地域連携の具体的な可能性を模索することが当面の課題と言えよう。

終章

序章でも述べたとおり、本学経済学部及び経済学研究科は、新制大学として創設されて以来、本学の建学の精神である「自由と清新」と教学理念である「平和と民主主義」を礎として、優れた人材や研究者を社会に輩出してきた。そのために、自身の教学研究のあり方について主体的に議論し、自己点検・評価を行って、時代に即応した学部・大学院へと改革を進めてきた。その今日的到達点が、学部においては2017年度カリキュラム改革、大学院においては2019年度カリキュラム改革による現行の教学体制である。

経済学部、大学院経済学研究科はともに、2020年度に新カリキュラムの完成年度を迎えた。こうした画期に当たり、現行のカリキュラムを含めた経済学部、経済学研究科の今日の教学・研究等の到達点と課題を取りまとめ、外部評価委員の諸氏による知見を得て、今後の課題を明確にして、よりよい学部、大学院へと進んでいきたいと考えている。

同時に、2020年度は、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大の下、本学部、研究科とともに、今までにない対応を迫られた。前例のない事態に直面しつつも、全学での新型コロナに対する対応方針にしたがって、学部、研究科とともに、現行の教育目標にふさわしい教学の質を担保することに苦心し、学生、院生の学びと研究を保証するために尽力してきた。こうしたコロナ禍での対応という側面からの総括をも、この機会に行い、今後に向けた教訓を引き出せねばと考えている。

この度は、本「自己点検・評価報告書」をもとに、外部評価委員の諸氏のお手を煩わし、本学経済学部、経済学研究科の現状と課題について評価していただくこととなる。経済学部及び経済学研究科としては、上記のような2つの観点から、今回外部評価を受審する格好の機会であると考えている。外部評価委員の皆様からの指摘事項を踏まえ、現在経済学部、経済学研究科において検討中である次期カリキュラム改革にその知見を反映させていくとともに、指摘された具体的な改善点については、今後の毎年度の自己点検・評価活動において改善状況を追跡し、改善につとめていく所存である。外部評価委員の皆さまの忌憚のないご意見と評価をお願いする次第である。

2021 年度
自己点検・評価報告書

立命館大学大学院経済学研究科

目 次

序章	p.3
第 1 章 理念・目的	p.5
第 2 章 内部質保証	p.11
第 3 章 教育課程・学習成果	p.19
第 4 章 学生の受け入れ	p.32
第 5 章 教員・教員組織	p.38
終章	p.44

序章

経済学研究科は、1948 年の経済学部設置に続く、1950 年に設置された。したがって、昨年 2020 年に創設 70 周年を迎えたことになる。この間多くの修了生を社会に送り出し、その負託に応えてきた。現在、博士課程前期課程（以下、前期課程という）・後期課程（以下、後期課程という）を合わせると 100 名を超える院生がびわこ・くさつキャンパスで研究活動等に真摯に取組んでいる。

2019 年度にはカリキュラム改革を実施すると同時に、新たに地域経済・地域マネジメントコースを設置し、本研究科で学び、研究できる領域を広げた。

本研究科の特長は、優れた研究や教育実績を有する教授陣の指導のもと世界レベルの経済学を研究することができる点にある。さらに、徹底した少人数教育によって院生が極めて高度な水準の研究成果を発信できるところにある。後章で紹介するように、本研究科で学ぶ院生が学会等の論文コンテストで受賞することも珍しくないのはその証左である。また、本研究科は多くの国々から留学生を迎え入れており、社系大学院の中でもグローバル化が進んでいる研究科の一つである。本研究科では、こうした留学生とともに研究、交流することによってグローバルな知力・感性とコミュニケーション能力の向上を図る機会を得ることができる点も特長といえる。

本研究科では研究テーマに併せて、①経済理論・政策、②税理・財務、③MPED (Master's Program in Economic Development 9 月入学・英語基準) そして、新たに設置した④地域経済・地域マネジメントコースを含め 4 つのコースを設けている。2019 年度から設置された地域経済・地域マネジメントコースは、地域創生や地域貢献等に関するテーマを経済学の視点から研究し、地域の持続的な発展等地域に貢献できる高度専門職業人などを養成することを目標にしている。このコースは、本学はもとより他大学に先駆けて展開するものであり、多くの期待を集めている。本研究科の特色ある 4 つのコースは、それぞれ経済学が抱える最前線の課題を深く研究している。同時に、これら 4 つのコースの持つ多様性（院生のバックグラウンドにもそれが現れている）の広がりが、学びや研究に相互作用をもたらしている。

本報告書の本文では、上記に概観してきた経済学研究科の目的、特徴、現状を詳細に述べる。外部評価の受審にあたっては、経済学研究科の現状や取組が、経済学研究科の特徴、長所を反映しているものなのか、また、今後の課題として設定する内容が妥当なものかを評価いただき、今後の教学研究の展開、経済学研究科の発展に資するものとしたい。なお、前回外部評価において指摘された事項についてはこの間改善に取り組み、すべてについてほぼ対応済みである。個々の指摘への改善対応については、各項目で必要に応じて述べたい。

経済学部の自己点検・評価報告書でも取り上げたように、2020 年度は、奇しくも新型コロナウィルスのパンデミックに翻弄される年度ともなった。そこで、今回の自己点検・評価報告書では、コロナ禍において本研究科が試行錯誤の中でとり組んできた教学実践についても率直に盛り込み、その適切性について評価いただきたいと考えている。それゆえ、本外

部評価の受審が、With コロナ、After コロナの大学院教学にとって、有意義なご批判を得られることを期待している。

第1章 理念・目的

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学の理念・目的を踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部または学科ごとに、研究科においては、研究科、専攻または課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

<学部・研究科の理念・目的の適切な設定>

前回外部評価において、理念・目的について、文言が形式的であり、建学の精神や教学理念を活かした独自の表現が望まれる点を指摘頂いた。これを受け、本学の教學理念を表出するような研究科独自の教學理念、人材育成目的を検討してきた（2015年度第19回経済学研究科委員会「2016年度立命館大学大学院経済学研究科における人材育成目的、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）教育編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）学位授与基本方針（ディプロマ・ポリシー）について」）。また、立命館大学経済学研究科則（2019年4月1日から施行）第2条において、本研究科の教育研究上の目的を以下のように規定している（資料1-1, 2）。

第2条 本研究科は、経済学の高度な専門性をもち、立命館憲章に定める「正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間」を育成することを目的とする。

<大学の理念・目的を踏まえた学部・研究科の目的の適切な設定>

本研究科では、教學理念として以下の点を謳っている。「本研究科は、本学園の『自由と清新』という建学の精神、そして『平和と民主主義』という教學理念に基づきながら、現代社会の諸課題の解決のリーダーとなる高度人材を育成していきます。自由で新しい発想と、平和的で民主的なプロセスを堅持ながら人類の諸課題の解決策を、社会科学の一分野である経済学の諸研究を追求することによって提示できる能力を持つ人材の育成こそが、本研究科の教學理念です。」（資料1-1, 3, 4）。

こうした理念に立って、目指すべき具体的な「人材育成目的」、教育目標を以下のように定めた。

〔人材育成目的〕

【研究科全体】

経済学の高度な専門性を持ち、正義と倫理を持った地球市民として活躍できる人間（「立

命館憲章」)の育成に努めます。

《前期課程》

【経済理論・政策コース】

経済学という世界共通の学問体系を教育することで、経済学の研究者を養成するとともに、世界に通用する論理的思考力、問題解決能力、政策提言能力を持った高度専門職業人を養成します。

【地域経済・地域マネジメントコース】

経済理論を基礎に、地域経済の分析と政策立案、そして地域をマネジメントできる能力を涵養する教育を行います。困難に直面する地域経済の持続可能な発展のための政策提案ができる、現場に通じた官民の高度専門職業人を養成します。

【税理・財務コース】

経済学を基礎としながら、法学や経営学との境界領域も含む、会計、税務、企業財務のスペシャリストを養成します。資格取得を支援し、時代のニーズに合った高度専門職業人を育てます。

【Master's Program in Economic Development (MPED)】

すべて英語による国際標準の経済学の教育を行い、世界を舞台に幅広く諸外国と協働し活躍する国際的高度専門職業人を養成します。留学生教育に加え、国際性に富んだ日本人工学ノミストの養成も行います。

《後期課程》

広い視野と深い専門性および優れた独創性を持ち、そして新たな領域の研究分野を自ら切り開いてゆくことができる高い研究力量を備えた研究者を養成する。また、世界的に高まっている博士学位を有する高度専門職業人へのニーズにこたえるため、留学生を含め国際通用力の高い論理的思考力と構想力及び創造性を持った人材を養成します。

〔教育目標〕

経済学研究科では、人材育成目的に照らし、前期課程各コース及び後期課程で身に付けるべき能力として以下の教育目標を定めます。

《前期課程》

(1) コース共通の教育目標（修了者が有する能力・技能・知識等）

- ① 経済学基幹理論とその応用分野の知識を習得し、高度な理論研究を遂行することができる。
- ② 経済学の諸理論を応用し、現代の経済システムとその諸現象をその歴史的な展開も含めて分析し、問題解決のための政策提言を行うことができる。
- ③ 高い国際コミュニケーション能力と高度な専門職業人として要求される汎用技能を習得している。

(2) 各コースの教育目標

① 経済理論・政策コース

世界共通の経済学の学問体系を習得し、経済学の研究者として理論分析ができる基礎能力を有し、世界に通用する理論的思考力、問題解決能力、政策提言能力を持った高度職業人としての能力を持つことができる。

② 地域経済・地域マネジメントコース

経済理論を基礎に、地域経済・地域マネジメントを考案するための多様な専門知識を習得しつつ、実地の調査分析に基づいて地域経済の諸課題を明らかにし、政策立案できる能力を持つことができる。

③ 税理・財務コース

経済学を基礎としながら、法学や経営学との境界領域を含む、会計・税務・企業財務の専門知識を習得して、時代のニーズに合った高度専門職業人としての能力を持っている。

④ MPED

高い国際コミュニケーション能力を持ち、経済学の基幹理論とその応用分野の高度な専門知識を習得しており、より高度な理論的・実証的分析を遂行できる研究者を含む国際的な高度専門職業人としての能力を習得している。

《後期課程》

(1) 教育目標（修了者が有する能力・技能・知識等）

① 経済学の理論とその応用領域の高度な専門知識を習得しており、研究者として独創的な研究を遂行して学術上の発展に貢献することができる。

② 広い視野に立ち、論理的思考力と高い国際コミュニケーション能力を備えた、国際的な高度専門職業人としての能力を習得している。

点検・評価項目②：学部・研究科の目的を学部則・研究科則またはこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員および学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：学部においては、学部または学科ごとに、研究科においては、研究科、専攻または課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

評価の視点2：教職員、学生、社会に対する刊行物、Webサイト等による学部・研究科の目的等の周知および公表

<学部・研究科の目的の適切な明示>

2019年度からの新カリキュラム移行を念頭に、教学理念、人材育成目的、教育目標および3ポリシーの精緻化を行った。あわせて、カリキュラムマップ、カリキュラム表を策定した。また、上述のように、立命館大学経済学研究科則(2019年4月1日から施行)第2条において、本研究科の教育研究上の目的を以下のように規定している。

第2条 本研究科は、経済学の高度な専門性をもち、立命館憲章に定める「正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間」を育成することを目的とする。

同時に、教学理念、人材育成目的、教育目標、3ポリシー、カリキュラムマップ、カリキュラム表を、学修要覧だけでなく研究科HPでも公開・周知している。(資料1-5)

2019年度からの新カリキュラムの完成年度である2020年度を経て、実際の運用面で必要な修正点や課題を明確にしつつある。カリキュラムを内実化するために、2023年度にカリキュラムの一部改善を予定しており、2019年度カリキュラム改革のフォローアップを行うものとする。今後は、学部の次なるカリキュラム改革を念頭に大学院における教育への一貫性や接続課題を検討していく予定である(資料1-3, 6, 7, 8, 9)。

(評価)

今年度は、方針に従って基本文書の策定・公表を行った。また、新しい生活様式に合わせた教育課程を議論し、その実践例を共有できた点から、次年度以降の改訂に向けた十分な準備ができていると評価できる。

<学部・研究科の目的の教職員や学生への周知、社会への公表>

2019年度カリキュラム改革について研究科委員会での議論を通して研究科構成員のなかでの共有化を行った。また、対外的にはHPでの紹介、および学修要覧の改定、オリエンテーションでの説明などにより院生への周知に努めている。また、2021年度学修要覧の改定に際して、教学理念、人材育成目的、教育目標、3ポリシーの構成の修正を行い、経済学研究科の理念を明確にするようにしている(資料1-5)。

点検・評価項目③: 学部・研究科における目的等を実現していくため、学部・研究科として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点1: 次期カリキュラム改革構想をはじめとした将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定

<次期カリキュラム改革構想をはじめとした中長期計画、その他施策の設定>

2019年のカリキュラム改革により、地域経済・地域マネジメントコースが設置され、理論政策、税理財務、MPEDに続く地域連携という第4の柱が打ち立てられた。これにより、R2030チャレンジデザインにおける経済学研究科の目指す方向性、つまり、将来に渡って経済社会から求められている諸課題を解決する高度人材を育成する、多様で柔軟な教学体制は整ったものと考える。

今後は、社会人の受け入れや具体的なプロジェクトを社会との連携の中で立ち上げていくこと、また、海外展開している修了生や大学・研究機関・民間団体などで活躍している後期課程の修了生との連携を通じて、より強固な出口戦略を練ることも重要な目標となる(資

料 1-6, 7)。

(2) 長所・特色

本研究科の長所および特色は、その多様性とグローバル化にあると言える。既に触れているように、設置されている 4 コースは、経済理論、経済政策、地域経済、税法を中心とした法学分野、英語基準によるグローバル化対応と幅広いフィールドで研究者及び高度職業人を養成できる体制を整えているところにある。

また、修了生も社会人（税理士法人を含む）から、母国に帰りエスタブリッシュメントとして母国の発展につくす者、また、研究者としてアカデミアの道を進む者と多様な人材を順調に輩出しているところが特筆すべき点といえる。よって、本学の教學理念にのっとり、研究科の教學理念で示している「現代社会の諸課題を解決するリーダーとなる高度人材を育成」、「社会科学の一分野である経済学の研究を追求することによって、人類の諸課題の解決策を提示できる能力を持つ人材の育成」、人材育成目的で示した「経済学の高度な専門性をもち、正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間の育成」を十分に体現していると評価できる。（資料 1-10）

(3) 問題点（発展的課題を含む）

大学院全体の定員充足率の高まり、特に、後期課程の進学希望者の増加は、国内にも、対外的にも本研究科の教育力に対する評価が高まっていることを示している。その一方で、多様な研究領域にわたる研究指導は、院生の定員充足・増加とも相まって、教員の負担を大きくしていることも事実である。教學理念人材育成目的に沿った経済学の高い素養を身に付けた高度人材を安定的に育成するためにも、教學の基礎である教職員組織の充実（見直し）を迫られている。また、教職員組織の充実を担保するためにも、政府機関、海外機関による留学生受け入れ枠の維持も重要な課題の一つである。

さらに、多様な院生を受け入れ人材を育成するための組織的な課題の洗い出しと改革の具体化も課題である。社会人受け入れ一つとっても、どのようにニーズを引き出すか、研究科の研究・教育力量の向上につながる具体的なスキームは何か、教學体制をどのように構築するかなどの課題がある（資料 1-6）。

(4) 全体のまとめ

前回外部評価において指摘頂いた点を踏まえ、カリキュラム改革を機に、理念・目的を改善、設定し、それに基づき教育目標、3 ポリシーを策定した。その策定過程において、研究科委員会などでの審議、議論を経て精緻化に努めた。その後、HP や学修要覧、入試要項等へ記載し、研究科内外、院生、受験生への周知に努め、その実現に努めた。2019 年度カリキュラム改革に対して見直し時期に来ており、再度これら理念、人材育成目的、教育目標、

3 ポリシーの確認、教育指導現場での実践、見直しを進める。(資料 1-7, 8)。

第2章 内部質保証

(1) 現状説明

点検・評価項目①：内部質保証のための学部・研究科の方針および手続きを設けているか。

評価の視点1：下記の要件を備えた内部質保証のための学部・研究科における方針および手続きの設定

- ・内部質保証に関する学部・研究科の基本的な考え方

＜教育プログラムレベル＞

毎年度の教学総括・次年度計画概要の作成、複数年をかけたカリキュラム検証とそれに応じたカリキュラム改革の発議や新カリキュラムの検討などの仕組みについて

＜授業科目レベル＞

シラバス点検や授業アンケート、成績評価など、その考え方や仕組みについて（具体的な取り組み内容については3章で記載）

- ・教育の企画・設計、運用、検証および改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）

＜内部質保証のための学部・研究科内の方針および手続きの設定＞

経済学研究科における内部質保証としては、各種学生アンケート結果および科目担当者会議からの意見・総括を基本資料とし、執行部による①年度ごとの教学総括の作成および研究科委員会（教授会）での審議・承認、②研究科（教授会）を中心としたFD活動の実施およびカリキュラム改革の実施を通じて行うことを基本方針としている（資料1-6）。

＜教育プログラムレベル＞

経済学研究科では、実際に経済学研究科の学びを経験しその上で修了していく、経済学研究科院生からの評価を重要視している。また、科目内容およびカリキュラムの検討は、実際に科目を担当する教員からの意見を尊重すべきとの認識を持っている。これらの点を踏まえ、毎年作成する教学総括では、過年度の院生に対する各種アンケートや成績評価データ（資料2-1, 2, 3, 4）との比較をしながら、当該年度の実施方針に基づきその達成度を評価している。また、当該年度の実施方針と評価を基に、次年度の実施方針を定めており、適時必要なカリキュラム上の修正ができる仕組みとなっている。教学総括は研究科委員会（教授会）にて回覧し、全教員からの修正意見を踏まえた上で、研究科委員会（教授会）にて再度審議し承認を受けている。また、2020年度は学修成果（教育目標の達成の程度）の検証評価で用いる基本的な指標を「アセスメント・チェックリスト」としてリスト化し、改めて人材育成目的と教育目標を確認し、学修成果検証におけるデータや検証方法を整理した（資料2-5）。

<授業科目 レベル>

授業科目内での内部質保証の重点は、シラバス作成とその実施状況にある。シラバス作成においては、全学統一の方式に準じて PDCA サイクルを実施している。研究科委員会（教授会）での執筆内容の周知(P)を経て、実際のシラバス作成(D)、執行部によるシラバスチェック(C)、その後のシラバス修正(A)（資料 2-6, 7）を毎年実施している。またシラバス遵守度およびシラバス（講義）内容についての満足度等は、教学改善アンケートを教学総括に盛り込むことで、改善に役立てている（資料 1-6）。

点検・評価項目②：内部質保証の推進に責任を負う体制を整備しているか。

評価の視点 1：内部質保証の推進に責任を負う学部・研究科内の組織の整備（立命館大学自己評価委員会規程 8 条に基づく、各組織の自己点検・評価の推進に関する体制・機能）

- ・内部質保証に責任を負う学部・研究科内の組織の権限と役割、当該組織と各教育プログラム（学位、学科、専攻等）、個々の授業担当教員との役割分担

評価の視点 2：内部質保証の推進に責任を負う学部・研究科内の組織のメンバー構成

<学部・研究科内の内部質保証推進組織の整備>

本研究科では、コース毎にコース運営委員会を設置し、各コースにおける課題や指導の取り組みを共有、確認している（資料 2-8, 9）。そのうえで、科目における教員の配置等については、研究担当副学部長が学部教学担当副学部長と相談しながら、社会経済学系、経済史系、国際経済系、社会政策系、マクロ経済系、ミクロ経済系、金融・計量系、税理・財務系に区分し、それぞれの分野に斡旋担当教員を充てて、カリキュラムの課題を把握し、解決を図っている。

新型コロナウイルスの影響下においては、研究担当副学部長召集による担当者会議を Web 形式で実施した。この中で、各科目斡旋担当者が必要とする情報を確認し、いち早く提供することで、斡旋作業を速やかに進めることを確認した。

また、経済学研究科は経済学部との間で、大学院科目の担当情報と経済学部科目担当情報を共有することを確認した。併せて、カリキュラム作成に関わる担当者を斡旋するうえでの基本的な考え方・運営方針についても議論している。

科目担当者を決定する時期が全学的に早まる傾向にあり、今後も斡旋作業を速やかに進めるための情報共有等の検討が必要である。また、この間、科目担当者を斡旋するうえでの基本的な考え方を議論した上で、共有することの重要性を改めて確認してきた。斡旋作業をスムーズに進めるために必要とする情報を共有化することの重要性について全体として確

認できたことは、今後の斡旋作業を速やかに進める上で、有用であるものと評価できる。さらに、コロナ禍のもとでは、担当者の斡旋だけでなく、Web を用いた授業など授業形態の集約も速やかに進める必要がある。授業形態は今回のコロナの緊急避難的な側面でなく、FD の一環と捉え、今後の授業の質的担保や向上に向けて、After コロナを見据え、検討していく予定である。院生への速やかな周知という意味でも、今後、余裕をもった開講準備が不可欠である。

<学部・研究科内の内部質保証推進組織のメンバー構成の適切性>

経済学研究科では、大学院指導資格委員会を設置し、定期的に大学院指導資格審査(資料 2-10)を行っている。また、その基礎資料作成のために研究者学術情報データベースへのデータのアップ(資料 2-11)、更新(研究業績の公開)を推奨している。加えて、継続的、定期的な研究成果の公表も求めている(資料 2-12)。こういった教員構成の下、各コース運営委員会、各系科目担当斡旋者、コア科目担当者等との情報共有や意見交換を通じて、内部質保証を推進するべく議論している。

点検・評価項目③：方針および手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

評価の視点 1：学位授与方針、教育課程の編成・実施方針および学生の受け入れ方針の策定のための学部・研究科としての基本的な考え方の設定

評価の視点 2：内部質保証に責任を負う学部・研究科内の組織による各教育プログラム(学位、学科、専攻等)、個々の授業における教育の PDCA サイクルを機能させる取り組み

評価の視点 3：行政機関、認証評価機関、外部評価委員会等からの指摘事項(設置計画履行状況等調査、認証評価結果、外部評価結果等)に対する適切な対応

評価の視点 4：学生からの意見聴取方法や意見に対する適切な対応(五者懇談会等)

評価の視点 5：点検・評価における客観性、妥当性の確保

<3つのポリシー策定のための学部・研究科としての基本的考え方の設定>

経済学研究科では、立命館大学経済学研究科則(2019年4月1日から施行)第2条において、本研究科の教育研究上の目的を 第2条 本研究科は、経済学の高度な専門性をもち、立命館憲章に定める「正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間」を育成することを目的とする。

として定め、教学理念を「本研究科は、本学園の『自由と清新』という建学の精神、そして『平和と民主主義』という教学理念に基づきながら、現代社会の諸課題の解決のリーダーとなる高度人材を育成していきます。自由で新しい発想と、平和的で民主的なプロセスを堅持しながら人類の諸課題の解決策を、社会科学の一分野である経済学の諸研究を追求するこ

とによって提示できる能力を持つ人材の育成こそが、本研究科の教學理念です」と定めている。これら理念に基づき人材育成目的を策定したことは上述の通りである。

これら研究科則に定める教育研究上の目的、及び教學理念、人材育成目的に則り上述の教育目標および 3 ポリシーを定めており、その上で以下のようない指導致プロセス（研究演習フロー）を明確にし、内部質保証を行っている。

《4月入学者（経済理論・政策コース、地域経済・地域マネジメントコース、税理・財務コース）》

第1セメスター（1回生春学期）	
4月	春セメスター授業開始、受講登録、経済学特別演習 I の担当教員発表（入試時の研究計画書等をもとに決定）
7月末日	「研究計画・指導計画書」提出（担当希望教員の調査）
9月中旬	春学期成績発表
↓	
第2セメスター（1回生秋学期）	
9月下旬	秋セメスター授業開始、経済学特別演習 II の受講
9～10月	上回生の中間報告会聴講
12月上旬	上回生の最終報告会聴講
1月末日	「研究計画・指導計画書」提出（2回生での研究指導希望教員の調査）
3月下旬	秋学期成績発表
↓	
第3セメスター（2回生春学期）	
4月上旬	春セメスター授業開始、受講登録
4月下旬	経済学研究演習 I・II における研究指導教員の決定、研究指導開始
7月下旬	「研究演習レポート 兼 指導計画書」提出
9月下旬	春学期成績発表
↓	
第4セメスター（2回生秋学期）	
9月下旬	秋セメスター授業開始
9～10月	中間報告会の実施
12月上旬	最終報告会実施
1月中旬	《第1次提出》「修士論文」提出締め切り *1
1月末日	《最終提出》「修士論文」提出締め切り *1
2月上旬	口頭試問
3月	修了合否発表、学位授与式 「修士論文執筆状況報告書および今後の計画書」の提出 *2
↓	
第5セメスター以降（3回生以降）*修論審査のみの日程	
《9月授与を目指す場合》	
4月、6月	中間報告会の実施、最終報告会実施
7月中旬	《第1次提出》「修士論文」提出締め切り *1
7月末日	《最終提出》「修士論文」提出締め切り *1
8月	口頭試問
9月	修了合否発表、学位授与式
《3月授与を目指す場合》	
第3・第4セメスターと同様のスケジュールとなります	

図

＜学部・研究科内の PDCA サイクルを機能させる取り組み、学生からの意見聴取方法や意見に対する適切な対応＞

3 ポリシーを HP で公開するとともに、学修要覧等に記載し、外部への公開と教員間の共有を図るとともに、それに基づき科目概要を作成し、シラバスの作成、執行部によるチェック、修正・改善が行われている。また各科目担当者間、コース担当者間、コア科目担当者間で随時意見交換を行い、必要に応じて執行部と共有し、課題を洗い出すようにしている（資料 1-3, 5, 2-7）。

院生からの意見聴取に関しては、教学改善アンケートを毎年集約（資料 2-1, 2）しており、それを研究科委員会（教授会）で公表し、教員間で共有している。また、院生協議会（下部団体としてクラス会）との懇談会を開催し（資料 2-13）、院生の研究環境改善等について意見を聴取し、改善に努めている。共同研究室利用の在り方（大学院生の自治が機能しているか）についても院生との間で情報共有し、研究環境の改善に向けて教員と事務方そして院生との三者の連携に努めている。

英語基準学生はそのバックグランドも考慮してクラス会とは別に、英語基準学生の意見や要望が随時大学に円滑に伝えることが可能なように、世話人も選出してもらい、学生側の窓口として機能している。

＜行政機関、認証評価機関、外部評価委員会等からの指摘事項に対する適切な対応＞

行政機関、認証評価機関、外部評価委員会等からの指摘事項について、2014 年度の外部評価で指摘された事項は、毎年度、全学の自己評価委員会にその改善状況を報告している。経済学研究科ではすべての指摘事項についてほぼ対応を完了している（資料 2-14）。

＜点検・評価における客觀性、妥当性の確保＞

定期的に、全学の内部質保証推進組織である自己評価委員会からの点検を受けると同時に、定期的な外部評価委員からの外部評価を受け客觀性を担保している。

点検・評価項目④：教育研究活動、自己点検・評価結果、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

評価の視点 1：教育研究活動、自己点検・評価結果その他の諸活動の状況等の公表

評価の視点 2：公表する情報の正確性、信頼性

評価の視点 3：公表する情報の適切な更新

＜情報の公表、正確性、信頼性、適切な更新＞

自己点検・評価結果については、「教学総括」を毎年作成し、教学部・大学院課に提出するとともに、「教学総括」「自己点検・評価報告書」の内容については、資料を明示し、正確性、信頼性を維持している。研究科の自己点検・評価報告書でもある「教学総括」を毎年作

成し、研究科内でその到達点を共有するとともに、全学の教学部に提出しフィードバックを得ている（資料 1-6）。

経済学研究科の情報公開については HP 上で隨時行っている（資料 1-5）。

経済学研究科ではいち早くグローバル化対応を行っており、MPED コースや英語での後期課程進学を希望している学生・院生に対し、HP（2021 年春改訂）やパンフレットを通じて、教学内容を中心に英語での情報発信を行っている（資料 1-5, 2-15, 16）。

また、経済学部事務室には英語対応の専門職員を複数名配置し、上記の学生や院生に対しての支援や対応には英語にて敏速に対応している。

点検・評価項目⑤：内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：学部・研究科における PDCA サイクルの適切性、有効性

評価の視点 2：適切な根拠（資料、情報）に基づく内部質保証システムの点検・評価

評価の視点 3：点検・評価結果に基づく改善・向上

＜学部・研究科における PDCA サイクルの適切性、有効性＞

カリキュラム・教学体制については、枠組みの改革のために最低でも 3 年がかかる（検討 ⇒ 研究科内の審議、全学機関での審議・決定 ⇒ 公表、実施）。研究科前期課程における改革後の完成期間に 2 年を必要とするため、1 クール経た後に、長期的なビジョンを見据えつつ検討し、マイナーな改革を計画している。こうしたサイクルで、例えば、2020 年度～2021 年度の期間に一部科目について改革を検討している（資料 1-7）。

制度的に要請されている物理的なサイクルを意識しつつ、その都度社会情勢の変化を見据えた長期的ビジョンを検討し、教学体制の内部質保証を行っている。その点では、妥当なサイクルで行われていると評価できる。

また、改革検討においては、毎年度初めに学部での人事計画方針案と教学方針案に合わせて研究科委員会（教授会）への執行部からの提案、議論を行い、各運営委員会、人事企画合同委員会、拡大企画委員会、教授会の各段階での検討、審議を行った上で実施に移している。その点で、「見える化」「説明」は適切に行われているものと考える。

内部質保証システムの点検については、既述しているように、大学院担当資格審査委員会で毎年度行っている。また、5 年に一度全ての教員を対象に資格審査を行い、指導水準の維持、確認を行っている（資料 2-10, 12, 17, 18）。

論文指導、作成の評価については、上記したサイクルで各教員 ⇒ 執行部 ⇒ 研究科委員会（教授会）の審査、審議によって点検が行われている。

成績評価については、成績の評価基準の公表とともに、成績分布の研究科委員会（教授会）

での公表・点検を行っている（資料 2-3, 4）。

学生からの評価、要望については、毎年度、自由記述を伴うアンケートをとり研究科委員会（教授会）での公表と審議を行っている（資料 2-1, 2）。

これらのスキームによって内部の質は一定の水準に保たれているものと評価している。

（2）長所・特色

本研究科では、4 コース制、日本語基準と英語基準を持つなか、それぞれのコース特性および各科目の特性を考慮し、人材育成目的、教育目標、それらに基づく 3 ポリシーの設定を行っている。またこれらを HP や学修要覧等で公開し、教員間、院生へと周知するとともに、コースや科目担当教員間の意見交換や、執行部との課題共有、拡大企画委員会や研究科委員会での議論および教学改善アンケートや学生アンケートの結果を検討し、教育プログラムや各科目授業に反映、実施されている。

院生はコースに所属し、コア科目、コース科目を履修する他、言語基準（日・英）の異なる科目を自由に選択し履修することも可能としている。また専任教員が担当科目以外に研究の専門性を活かした任意のテーマで授業を行う、「応用経済学研究」「Applied Economics」も春・秋セメスターを通じて複数開講し、院生が知見を深め、自身の研究を深化・高度化することにも寄与している。

あわせて、国内外から客員教員を招聘し開講する「経済特論」「Topics in Economics」においても、研究活動における学問領域の広がりやグローバル化に対しての対応となっている（資料 2-19）。

また、経済学部事務室では英語の専門スタッフを複数名配置し、院生の学修から学生生活に至る細やかなガイダンスや個別対応を行い、教員と協力して、留学生が不安なく研究活動に邁進できる日常的な環境をキャンパスに準備できるように努めている。

（3）問題点

英語基準学生の増加、また日本語基準でも外国人留学生の比率が高まっており、多様な学生の学び合いの点では利点があるものの、学生のケアや指導の面で教員負担が増している。この間、授業担当者間やコース内での議論がなされているが、今後も引き続き課題の共有や教員間の連携が重要となってくると考えられる。また前回外部評価で外国人留学生への生活アドバイスについての指摘を頂いたが、それについてはすでにインターナショナルハウスでの日本人学生によるサポートや、大学全体での留学生サポート窓口の設置や留学生コーディネータが配置されるなど支援体制が整備され改善しつつある。引き続き、全学と問題共有を行いつつ、サポート体制の強化が必要になってくる。

留学生が増加する一方日本語基準、特に日本人院生（社会人含む）の確保も課題となる。学内進学においてはすでに実績がある早期履修制度や大学院進学プログラムをさらに強化すべく学部学生への広報強化を、学内外含めた広報では、本研究科のグローバル化や

4 コースを展開する多様な研究・指導実績、修了後の活躍像を示す等に努めたい。MPED と学部国際専攻との連携も今後の課題である。2020 年度は取り組みの一つとして学部国際専攻のグローバル化促進企画である G-ALPs 企画(資料 2-20)に MPED 生が参加し、学部学生と交流するなど異文化交流とともに、将来の進路の一つとしてのモデルケースを示すことができた。

表 1

	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
大学院進学プログラム	5	2	0	0	1
大学院科目早期履修制度	0	3	5	4	4

※大学院進学プログラムにおける早期卒業者

※2018 年度修了者 1 名(2017 年度大学院進学プログラム履修者)

(4) 全体のまとめ

本研究科では全学で定められたサイクルに従って、教学総括・次年度計画概要を作成し、その作成に当たっては研究科委員会での確認、議論を行っている。また、次年度計画に従って開講準備を進め、研究科執行部・研究科委員会の議論を経て開講方針を定めるとともに、それに基づき各科目担当者によるシラバス執筆と執行部によるチェックを行い、授業実施後については、各担当者の授業アンケートの確認や成績分布の研究科委員会で確認するなど、内部質保証に努めている。

また、カリキュラム見直しの議論については、教学理念、人材育成目的、教育目標、3 ポリシーに則り、各科目担当者間やコースでの意見交換と執行部との課題共有、拡大企画委員会や研究科委員会での議論を経て実施されている。また、それぞれのプロセスの公開性、適切性については上述の通りである。

第3章 教育課程・学習成果

(1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定および公表

＜学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定および公表＞

経済学研究科では、習得必要単位について学修要覧（履修要項）で明示し、前期課程では2年間で30単位以上の履修を求めており（資料1-3, 2-19, 3-1）。

また、学位授与の水準を内部的に担保するために論文評価基準を設け明確化し、論文評価を行っている。これにより、評価の客観性および透明性を図っている。このような基準については、学修要覧あるいはHP上で公開している（資料1-5）。

経済学研究科においては教学理念、人材育成目的に則り、学位授与方針（ディプロマポリシー）を設定し、公表している。さらにこの学位授与方針に基づき、論文評価基準を明確に示し、学位にふさわしい学習成果＝学位論文の作成にあたっての評価基準を公表している。学位授与方針（ディプロマポリシー）及び論文評価基準については以下の通りである。

●前期課程

本研究科前期課程では経済学とその応用分野について高度な専門知識と高い国際コミュニケーション能力を備えた、優れた研究者や高度専門職業人を養成することを目的としており、経済学研究科前期課程の修了時点において、院生が習得しているべき能力（教育目標）を明確にしています。これらの能力の獲得は、研究科が定める修了要件を満たすことによってその達成とみなされ、経済学研究科博士前課程の学位「修士（経済学）」を授与します。

【論文等評価基準】

本研究科前期課程では、以下の論文等評価基準を明示し、評価の客観性および透明性を図り、その基準に基づいて論文評価を行っています。

①研究課題の学術上の意義、②研究方法の適切性、③論文等構成の体系性と整合性、④先行研究の取り扱いの適切性、⑤論旨展開の明確性と一貫性（資料1-3, 5, 3-2）

●後期課程

本研究科後期課程では、修了時点において、院生が習得しているべき能力（教育目標）を明確にしています。研究科が定める研究指導を中心とした必要単位を修得し、博士学位請求

論文の評価基準に基づく審査に合格したときに、教育目標の達成とみなして後期課程の学位「博士（経済学）」を授与します。

【論文等評価基準】

本研究科後期課程では、以下の博士論文評価基準を明示し、論文評価の客観性および透明性を図るとともに、博士論文が備えるべき基準を明示し、その基準に基づいて論文評価を行っています。

①研究課題の学術上の意義、貢献度とその独創性、②研究方法の適切性とその斬新性、③論文構成の体系性と整合性、④先行研究の取り扱いの適切性、⑤論旨展開の明確性と一貫性
(資料 1-3, 5, 3-2)

点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点 1：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定および公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点 2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

＜教育課程の編成・実施方針の適切な設定・公表＞

教学理念、人材育成目的に則り、教育目標を設定し、それを達成するための教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、公表している。また、カリキュラムマップやコース表を学修要覧に記載し、院生に周知するとともに、コース毎にそれぞれの研究分野で基礎となるコア科目、コースでの研究をより深めるためのコース科目を設定したうえで、院生の多様な研究ニーズに対応できるようコースを横断しての履修も可能にしている。加えて、上述の学位授与方針並びに論文審査基準を明確に示し、指導プロセス（研究演習フロー）を明示することで、学位授与に際しそれを判断する重要な学習成果となる学位論文作成に向けて、その成果目標や評価基準を、および学修フローを院生がきちんと把握し、学修を進め、目標を達成し、学位取得に至れるように努めている（資料 1-3, 5, 2-19）。

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）は以下の通りである。

〔教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）〕

経済学研究科では、教育目標の達成のため、以下の教育課程を編成・実施します。

《前期課程》

前期課程では、教育目標の目的を達成するために、4つのコースを設けるなど、下記のような教育課程を編成しています。

(1) 各コースに共通のカリキュラム・ポリシー

1回生では、各コースのコア科目を含む主要科目を体系的および効率的に履修し、それぞれの分野のより高度な専門知識とともに、専門家として要求される汎用的技能（言語表現能力・論文執筆能力・情報収集分析能力）を習得します。この汎用的技能習得のために必要な科目を精選して開講しています。

この中でコア科目は選択必修とし確実に履修するようにしています。一方、多彩な教員による多様な科目を配置し、かつコース間を横断的に履修することができます。このため主要科目以外では柔軟で自由度の高い履修を可能にしています。またすべての院生は、より高度な専門知識の習得と研究能力の涵養を目的として、1回生、2回生ともに演習を履修します。

2回生では、院生の志望する研究テーマに基づき、本研究科で承認された指導教員の指導のもとで、本研究科が求める基準を満たす修士論文を作成します。作成過程では、院生は研究科が開催する公開セミナーで報告し、研究科全体として、論文作成過程での論文水準の向上とその作成の促進を行うとともに、論文評価の客観化を図ります。

(2) 各コース独自のカリキュラム・ポリシー

全コース共通の学修政策に加え、各コースではそれぞれのコースの教育目標を達成するために、以下のようなカリキュラム設定を行っています（資料2-19, 3-1）。

① 経済理論・政策コース

本コースは、経済学の高度な知識と広い学識を持つプロフェッショナルを養成します。さまざまな経済現象を独自の視点で分析し、経済政策の有効性を評価し、かつ立案できる能力の形成を目指します。その目的を達成するために、経済学の基幹科目である社会科学概論、ミクロ経済理論、マクロ経済理論をコア科目に指定し、選択必修にすることによって、院生が確実かつ効率的に専門知識を習得できるようにするとともに、多様な科目を学ぶことのできるカリキュラム設定を行っています。

② 地域経済・地域マネジメントコース

本コースは、地域経済を様々な角度から分析し、地域の持続的な発展を目指すべく経済政策を立案・実行し、地域をマネジメントできるスペシャリストを養成します。ここでのスペシャリストとは、それぞれ固有の歴史と文化的背景を持つ地域経済を理解したうえで、政策立案できる人材を指しています。この目的の達成のために、地域経済の理解に必要な諸分野の内容を学びつつ、フィールドワークや調査実習などPBLを行い、実地での課題発見と政策立案の能力を養います。

③ 税理・財務コース

本コースは、時代のニーズにあった会計、税務、企業財務のスペシャリストを養成します。高度専門職業人として、国際課税分野を含む税領域の専門知識や税制を理論的に分析できる能力の習得を目指します。本コースは、その目的達成のために、税法、租税制度論をコア科目に指定し、選択必修にすることによって、税の専門家に必要な高度な知識、問題解決能

力を体系的に習得できるようなカリキュラム設定をおこなっています。また、新税理士法に対応した科目が配置され、資格取得を支援します。

④ MPED

本コースは、高度な国際的なコミュニケーション能力と専門知識をもち、発展途上国を含む諸外国と幅広く協働して国際社会の発展のためにグローバルに幅広く活躍する研究者及び国際的職業人を養成することを目的としています。そのために、アジアを中心とする世界中の多くの国から有能な人材を留学生として受け入れるとともに、本コースでの講義・演習、論文指導など、すべてのコミュニケーションを英語で行っています。

本コースではその目的達成のために、Microeconomics、Macroeconomics、Econometricsをコア科目に指定し、選択必修にするとともに、国際金融、開発経済、国際貿易、環境政策、公共政策、インフラ政策、国際協調プロジェクト、などの分野での高度な専門知識と国際経済の諸現象を分析する高い能力を習得できるようにカリキュラムを設定しています。

《後期課程》

後期課程では、教育目標を達成するために、院生の研究分野に応じた研究指導体制を編成しています（資料 1-3,5）。

＜教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性＞

教学理念、人材育成目的に則り、教育目標を策定し、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、また教育目標の達成のために教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定めている。よって、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーは密接に関連しており、適切な連関性が保たれている（資料 1-3,2-19,3-1,3）。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点 1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性および体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容および方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定

＜学士課程＞

- －初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等

＜修士課程、博士課程＞

<p>—コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等</p> <p><専門職学位課程></p> <p>—理論教育と実務教育の適切な配置等</p> <p>評価の視点 2：グローバル化に対応した教学の充実</p> <p>評価の視点 3：学生の社会的および職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施</p>

＜体系的な教育課程の編成＞

本研究科では教学理念、人材育成目標、及び教育目標に則り作成されたカリキュラム・ポリシーに基づき、各科目についてカリキュラムマップとカリキュラム表を作成し、学修要覧および HP 上で公表している。また、各コースにおいてこのカリキュラムマップおよびカリキュラム表により、院生はコースごとにコア科目、コース科目を認識し、体系的履修計画を考えられるようになっている（資料 1-3, 5, 2-19）。

前期博士課程においては、カリキュラム表について、説明として以下の文言を学修要覧に明示し、コア科目からコース科目や共通科目への履修を、それと並行して演習科目を履修し、論文執筆準備に取り組むことを説明している（資料 1-3, 5, 2-19）。

入学時のオリエンテーション時に演習担当者と学生の個別懇談時間を設けており、学生の履修科目について指示・アドバイスを行っている（資料 3-4, 5）。

コア科目：所属するコースのコア科目から、必ず 4 単位以上修得してください。

コース科目：指導教員へ相談し、修士論文の執筆に必要な科目を計画的に履修してください。

コース共通科目：各自の興味関心に応じて科目を選択し履修してください。

演習科目：修士論文執筆に不可欠な必修科目です。

＜グローバル化に対応した教学の充実＞

MPED は、高い国際的なコミュニケーション能力と高度な専門知識をもち、発展途上国を含む諸外国と幅広く協働して国際社会の発展のためにグローバルに幅広く活躍する研究者及び国際的職業人を養成することを目的としており、アジアを中心とする世界中の国から有能な人材を留学生として受け入れている。本コースでの講義・演習、論文指導など、すべてのコミュニケーションを英語で実施している。本コースではその目的達成のために、Microeconomics、Macroeconomics、Econometrics をコア科目に指定し、選択必修にするとともに、国際金融、開発経済、国際貿易、環境政策、公共政策、インフラ政策、国際協調プロジェクト、などの分野での高度な専門知識と国際経済の諸現象を分析する高い能力を習得できるように、カリキュラムを設定している。

日本語基準でも協定校（学部短期留学+大学院飛び級プログラム）を中心に中国やその他の国からの留学生を受け入れており、グローバルな教学ニーズに応えるとともに、多様な

国・地域からの人材を育成している。日本語基準の各コースにおいてもコア科目を設定し、コース科目を明示するなど系統的履修により専門的知識の習得、研究能力の養成を行うとともに、多様な出身国の学生が共に学びあう相乗効果が生まれている

上述した通り、学生は異言語の授業科目を履修できる。日本語基準学生の中には、MPED の科目を履修する学生もあり、授業においても学生の学びあいの場になっている（資料 1-3, 2-19）。

＜学生の社会的・職業的自立のための能力育成＞

税理・財務コースでは、時代のニーズにあった会計、税務、企業財務のスペシャリストを養成しており、高度専門職業人として、国際課税分野を含む税領域の専門知識や税制を理論的に分析できる能力の習得を指導している。その目的達成のために、税法、租税制度論をコア科目に指定し、選択必修にすることによって、税の専門家に必要な高度な知識、問題解決能力を体系的に習得できるようにし、且つ新税理士法に対応した科目が配置され、資格取得を支援している。

経済理論・政策コースにおいては、経済学の高度な知識と広い学識を持つプロフェッショナルを養成することとし、さまざまな経済現象を独自の視点で分析し、経済政策の有効性を評価し、かつ立案できる能力の形成を目指し、経済学の基幹科目である社会科学概論、ミクロ経済理論、マクロ経済理論をコア科目に指定し、選択必修にすることによって、院生が確実かつ効率的に専門知識を習得できるようにするとともに、多様な科目を学ぶことのできる環境を整備している。

地域経済・地域マネジメントコースでは、地域経済を様々な角度から分析し、地域の持続的な発展を目指すべく経済政策を立案・実行し、地域をマネジメントできるスペシャリスト養成を目指し、それぞれ固有の歴史と文化的背景を持つ地域経済を理解したうえで、政策立案できる人材を養成している。そのため、地域経済の理解に必要な諸分野の内容を学びつつ、フィールドワークや調査実習など PBL をを行い、実地での課題発見と政策立案の能力を養うこととしている。

MPED コースについては前述の通りである。さらに付け加えるなら、MPED コース修了生を 1 月の論文中間報告会に招聘し、滞在期間中に在学生への論文作成のアドバイス、在学生との交流会、現在の仕事（業務）に MPED コースでの学びの成果をどのように活かしているかという視点から講演してもらっている（資料 3-6）。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点 1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置
・授業外学習時間の把握や促進の工夫

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
 - ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容および方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法および基準等の明示、授業外学習時間の指示）および実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
 - ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容および授業方法
- ＜学士課程＞
- －授業形態に配慮した1授業あたりの学生数
 - －適切な履修指導の実施
- ＜修士課程、博士課程＞
- －研究指導計画（研究指導の内容および方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施
- ＜専門職学位課程＞
- －実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施
 - ・コロナ禍における対応・対策（授業形態、授業のウェブ化に関連する学生・教員支援等）

＜学生の学修を活性化し効果的に教育を行うための措置＞

税理・財務コースでは、「インターンシップ」（コース独自）科目を設け、税理士法人・企業等において、国内課税実務又は国際課税実務を含む高度なカリキュラム内容のインターンを実施している。この科目は、博士前期課程の研究テーマ、修了後の就職、キャリア形成に大きく資する内容の実践教育の科目である。社会人を含む多様なバックグラウンドをもつ院生のリメディアルとして学部関連科目の受講を認めている（資料3-7）。

また、地域経済・地域マネジメントコースでは、研究上の特性からフィールドワークやPBLに対応した科目である「調査実習」科目を設置した。これにより指導教員の指導の下で実地の調査法や調査のためノウハウを実績的に学ぶことができる（資料3-8, 9）。

MPEDコースについても、フィールドワークや企業見学などを実施するとともに、アカデミックライティング指導を専門機関に要請し、英語によるアカデミックライティングの基本的な作法を学ばせている。発展途上国の若手官僚や中堅のビジネスマンなどが改めて基本的なアカデミック手法を学ぶことで、修⼠学位論文作成に向けスムーズに移行できることを狙いとしている（資料3-10）。

なお、コロナ禍において、インターンシップやフィールドワーク、企業見学等は中止になる事例も多かったが、受け入れ先機関と綿密に連絡、協議を行い、Webで可能なものについては実施している。またMPEDコースで実施している企業見学については、2021年度は受け入れ先企業と協議し、一度の訪問人数を減らすなど感染予防の工夫を行うことで、現

地実施を予定している(資料 3-11)。

留学生を中心に新入生が一同に渡日できなかった 2020 年度は、一定数が渡日できた段階で交流を促進するための英語基準の留学生懇談会を 1 月に開催した。また、例年開催していない春セメスター開講前の MPED コースの履修ガイダンスを Web で実施した。とりわけ渡日未学生に対しては、引き続き Web 懇談会も開催し、学修継続への支援もおこなっている。

例年 JDS 入試面接の際に、現地訪問した担当教員が、入学予定者に対して事前指導を行い、学習指導や、研究計画書への助言、修士論文執筆に必要な事前準備等を指導してきた。2020 年度は新型コロナウイルス感染拡大により、現地訪問は全て中止されたが、事前指導は入学前の時期を有意義に過ごさせ、来日後の円滑な学習・研究活動につながるため、オンラインにて研究計画書への助言や事前準備について指導を行った。加えて、入試面接で日本語力がやや不十分であると思われた江西財経大学からの飛び級入学の学生について、入学前に学修すべき日本語文献等を指示し、事前指導を行った。入学前事前指導は効果が高く、入学後の円滑な学修・研究活動に繋がり、入学者からの評判も良いため、次年度以降も継続していく方針である。本年度のオンライン事前指導の経験を生かし、現地訪問が不可能な場合であっても、できる限り実施することとしたい(資料 3-12)。

研究指導に関しては、第 2 章内部質保証（1）現状説明の点検・評価項目で述べたように、学修要覧に演習・研究指導フローを明示して年間スケジュールを周知するとともに、研究計画・指導計画書を作成、提出することでこれまでの研究、これから的研究を院生が考えるとともに、それを指導教員と相談し、計画的指導を行えるようにしている(資料 3-13, 14, 15, 16, 17, 18)。

＜授業外学修時間の把握＞

院生の授業外学習時間の把握については、毎年実施される教学改善アンケートで行っている(2021 年度は 6 月 16 日～8 月 23 日で実施。前期課程在籍者数 85 名中 63 名より回答、回収率は 74.1%)。今年度の結果は以下の通りである。

- ・講義系科目の 1 科目平均の予習復習時間について

経済理論・政策コース：1 時間 1 名、2 時間 7 名、3 時間 4 名、4 時間 3 名、一人当たりの平均は 2.6 時間。

地域経済・地域マネジメントコース：1 時間 1 名、2 時間 5 名、3 時間 1 名、その他 1 名、一人当たり平均 2 時間。

税理・財務コース：1 時間 2 名、2 時間 1 名、3 時間 2 名、4 時間 1 名、その他 4 名など、一人当たり平均 3.6 時間

MPED コース：2 時間 4 名、3 時間 5 名、4 時間 5 名、5 時間 13 名 (MPED での質問の仕方は、1 週間に予習復習に費やす時間) であった(資料 3-19)。

大学院では、自らの研究テーマに基づき、資料を収集し分析を進めることが重要であり、適

宜指導教員がアドバイスや資料・データの紹介を行いつつ、院生の授業外での自主的研究推進に努めている。

点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定および学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価および単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・卒業・修了要件の明示

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・学位審査および修了認定の客観性および厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制および手続の明示
- ・適切な学位授与

＜成績評価、単位認定および学位授与の適切性＞

・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置

シラバスに科目概要に基づき科目内容、到達目標、および成績評価基準を明記するとともに、それらを執行部において点検し、厳格な実施に努めている。また、成績分布を毎年、公表し、その妥当性等について研究科委員会（教授会）で確認している（資料2-3, 4, 3-20）。

・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示-

学位を授与するための論文審査基準を、以下のように定め、学修要覧に以下のように記載している（資料1-3）。

《前期課程》

本研究科前期課程では、以下の論文等評価基準を明示し、評価の客観性および透明性を図り、その基準に基づいて論文評価を行っています。

①研究課題の学術上の意義、②研究方法の適切性、③論文等構成の体系性と整合性、④先行研究の取り扱いの適切性、⑤論旨展開の明確性と一貫性（論文評価基準）

《後期課程》

本研究科後期課程では、以下の博士論文評価基準を明示し、論文評価の客観性および透明性を図るとともに、博士論文が備えるべき基準を明示し、その基準に基づいて論文評価を行っています。

①研究課題の学術上の意義、貢献度とその独創性、②研究方法の適切性とその斬新性、③論文構成の体系性と整合性、④先行研究の取り扱いの適切性、⑤論旨展開の明確性と一貫性

- ・学位審査および修了認定の客觀性および厳格性を確保するための措置

中間報告会および最終報告会の公開、口頭試問の実施、さらに、執行部および研究科委員会(教授会)における審査を行うことによって客觀性、厳格性を担保している(資料 3-21, 22)。

- ・「卒業・修了要件の明示」「学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示」

これらについては、『学修要覧』において明示している(資料 1-3)。

点検・評価項目⑥: 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握および評価しているか。

評価の視点 1: 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

評価の視点 2: 学習成果を把握および評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・アセスメント・テスト
- ・ルーブリックを活用した測定
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

<学修成果の適切な把握・評価>

教学部の方針に基づき、研究科の教學理念及び、4コースそれぞれの人材育成目的や教育目標、学位授与方針を設定し、学修要覧や HP にて公表、確認している(資料 1-5)。また、カリキュラム表や、カリキュラムマップ・ツリー、科目概要(資料 2-19, 3-1, 2)においてそれぞれの科目の位置づけや役割を確認し、これらに基づき各担当教員がシラバス(資料 2-6, 7)を作成、授業を運営するとともに、院生にも公表している(資料 3-24)。毎学期終了時に研究計画書・指導計画書(M2生は研究演習レポート兼指導計画書)を提出させ、各院生の学修・研究の進捗状況を把握するとともに、指導教員の研究計画もあわせて研究科執行部において確認している(資料 1-6, 9, 3-13, 14, 15, 16, 17, 18, 19) (2021年度学修要覧 p11)。

大学院においては、修士論文、博士論文の執筆が重要な学修・研究成果の把握や評価となる。修士論文執筆においては、日本語基準院生については M1 時点で指導教員を決定し、2年間の継続的指導を行い、上記研究計画書や指導計画書を通じて随時院生の学修状況を把握評価し、指導を行っている。M2 春学期には研究指導補助教員を指定し、中間報告会、最終報告会を通じて研究進捗状況の把握を行い、指導を実施している。その評価については学位授与方針に基づき、主査・副査による論文審査と口頭試問を通じて行い、審査結果について研究科委員会で審議している(資料 3-21)。MPED コースでは、M1 では Elementary Seminar I・IIにおいて、複数体制で外国人院生の日本での研究スタートをサポート・指導しており、M2 にて指導教員によるより専門的な指導を実施し、また Research Seminar I・II で複数指導体制を継続し、指導教員による指導をサポートしている。本コースでも日本語基準と同様

に、中間報告会や最終報告会を実施し、院生の研究状況の把握と指導を行うとともに、主査・副査による論文審査と口頭試問を通じて評価を行い、それを研究科委員会で審議している（資料 3-22）。後期課程においては、定期的な論文公表（学会誌等への投稿）を促すため、後期課程の研究発表会を定期的に開催するよう正在している（資料 3-25, 26）。

その他、教学改善アンケート、修了時アンケート、大学キャリアパス推進アンケート等各種アンケートにより院生の意見や考えの把握に努めている（資料 2-1, 2, 3-27, 28）。

2020 年度にはアセスメント・チェックリストを作成し、学生の学修成果検証を行うデータや方法を整理した。今後もこれに基づき学修成果の適切な把握と評価に努める（資料 2-5）。

加えて、経済学研究科では、修士学位論文の質を高めるために、コピペルナーを導入している。コピペルナーの利用については多くの教員が不慣れであるため、使い慣れないツールの不安を解消し、より多くの教員がコピペルナーを使って修士論文執筆を指導できる体制を構築する必要があった。2020 年度には、学部主催の FD を開催し、大学院担当の教員にも参加し、修士論文指導と修士論文の質を保証するためのツールとして使用するように促している（資料 3-29）。

点検・評価項目⑦：教育課程およびその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価・学習成果の測定結果の適切な活用

評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上

＜根拠資料に基づく点検・評価および改善・向上＞

前述した通り、履修生は節目において研究計画書を提出し、指導教員だけでなく研究科執行部の点検も受けている。また、中間報告会および最終報告会を行い、その他の院生や OB の参加も求めて、修士学位論文執筆課程の点検・評価を行っている。

後期課程においては、定期的な論文公表（学会誌等への投稿）を促すため、後期課程の研究発表会を定期的に開催するよう正在している（資料 3-25, 26）。

また、院生からの評価については年度末の院生からのアンケートによって問題点が明らかになるようにしている。これらは研究科委員会（教授会）で報告され、教員間で共有されると同時に今後の課題発見のためのプロセスとなっている（資料 2-1, 2）。

なお、本研究科の院生は、この間、日本学術振興会特別研究員 DC および PD に 2014 年に 2 名、2016 年に 1 名、2019 年に 1 名が採用されている。さらに、後期課程の修了生は、2018 年度および 2020 年度の本学の初任研究員に採用され、その後、下記にもあるようにテニュアの教員として勤務している。税理財務コースでは＜公益財団法人 日本税務研究センター・日税研究賞＞＜公益財団法人 納税協会連合会・「税に関する論文」＞＜公益財団法

人 稟税資料館主催の稟税資料館賞><一般財団法人 新日本法規財団 奨励賞>などを歴代受賞しており、地域経済・マネジメントコースでは日本地域学会第 57 回(2020 年)年次大会で、前期課程 1 回生が「優秀発表賞」を受賞するなど、高い評価を得ている(資料 3-30)。

後期課程修了生は、松山大学、大分大学(⇒琉球大学)、松本大学、西安外国语大学(中国)等、国内外の大学に専任教員として就職しており、経済学分野の研究・教育の第一線で活躍している。

<外部評価の活用>

前回外部評価において、①博士学位授与に関して予備審査制度について、②各コースのコア科目とコース科目的相互関連性の維持及び担当教員の人的資源の有効活用について、③コア科目が軽視されがちであり、基礎科目の意義について明確にすべき点について、④院生の学修におけるリサーチワークとコースワークのバランス点検についての指摘を頂戴した。①については「博士学位授与手続きに関する運用内規」を定め、その役割と審査プロセスを確認した(資料 3-31)。②③については、2019 年度カリキュラム改革においてカリキュラムマップ(資料 1-9, 2-19)を作成し、院生にわかりやすく説明するとともに、教員がコースをまたがって講義・指導を行う体制とした。④については、この両者の区分は難しく、現在本研究科としては教学改善アンケート結果などからそのバランスが崩れ両立困難な状況は見られていない。引き続き院生の研究状況を注視したい。今後も外部評価の指摘を頂戴しながら、改善に努める(資料 2-14)。

(2) 長所・特色

日本語基準、英語基準の学生を受け入れ、合計 4 コースを展開し、それぞれの特性に応じたカリキュラムを編成し、教学を展開している点が特色であるといえる。この実践により、多様な研究ニーズに応え、研究・教育の第一線で活躍する大学教員をはじめ多様な人材を育成、輩出している。また、体系的履修をわかりやすくするために、カリキュラムマップやカリキュラム表を明示し、指導教員との相談の下、体系的履修とともに学生の興味に沿った科目の履修も可能となっている点も長所と言えよう。

(3) 問題点

経済学研究科においても本章点検・評価項目④で述べたように院生の研究環境を活性化する取り組みとして、インターンシップやフィールドワーク、企業訪問を行ってきたが、コロナ禍において、その実施が中止されたり、Web での開催に変更され、院生の現地・現場での経験の機会が失われた。こうした機会は院生の成長にとって不可欠であり、今後も代替案の模索を含めて可能な限りサポートする必要がある。ただしその一方で、Web 開催による利点(移動が省かれたり、参加場所を選ばない、金銭的負担など、院生が参加しやすくなる側面も)も見出されており、今後の教学展開に生かしたい(資料 3-6)。

- ・Web による授業支援 図書館ガイダンス（資料 3-6、32、33）
- ・Web による新入生ガイダンス他（懇談会・交流会）（資料 3-4、5、6）
- ・授業支援のための統計解析ソフト Stata ライセンスの購入（資料 3-34）
- ・経済学学部・経済学研究科独自支援策「コンビニ・ネットプリントサービス」導入について（資料 3-35）

（4）全体のまとめ

本研究科では、ディプロマ・ポリシーに則り、また教学理念、人材育成目的に基づき設定した教育目標に則り、カリキュラム・ポリシーを策定するとともに、2019年度カリキュラム改革時にカリキュラムマップを作成し院生に明示、周知するなど、院生が興味関心に従い多様な研究を行う一方、研究のコアとなる能力の養成も行えるよう体系的履修の環境を整備してきた。その結果は点検・評価項目⑦でも述べた通りである。また、院生の研究活性化のために、インターンシップやフィールドワーク、入学前指導、指導プロセス（研究演習フロー）を示しながらの論文執筆指導などを行ってきた。引き続き院生の体系的履修と研究の深化、活性化に努めたい。

第4章 学生の受け入れ

(1) 現状説明

点検・評価項目①：学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定および公表

評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像

・入学希望者に求める水準等の判定方法

<学生の受け入れ方針の設定・公表>

教学理念や人材育成目的に則り、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定め、それらに基づき学生の受け入れ方針であるアドミッション・ポリシーを適切に策定し募集要項や各種広報、さらに『学修要覧』で公開している。

前期課程においては求める学生像を「入学時点において経済学およびその応用あるいは周辺領域について、学士課程水準以上の専門知識とそれぞれの研究遂行のために必要な英語によるコミュニケーション能力を有し、独創的な視点から研究を進める研究者、高度専門職を目指す院生、本研究科での学修・研究の成果を自らの仕事の中で応用する意欲を持った」学生と明示しており、各コースに応じて必要な経済学の知識および語学水準の試験や資格、成績要件を求めており、後期課程では「前期課程での研究を通じて経済理論とその応用領域における深い専門知識と優れた分析手法を身につけ、自らの知的関心と構想力を駆使して経済現象を分析・研究し、国際的に評価される独創的な研究成果を生み出していく力量を潜在的に有している」学生としており、これまでの研究蓄積あるいは今後の研究推進能力を中心にその力量を判定している（資料2-15, 16）。

本研究科の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は以下の通りである。

〔入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）〕

《前期課程》

経済学研究科は、経済学とその応用分野について深い専門知識および高い国際コミュニケーション能力を備えた、研究者や高度専門職業人を養成することを目的としています。前期課程では、院生の希望する研究分野、志望する専門職領域についての多様なニーズにこたえるために、日本語による①経済理論・政策コース、②地域経済・地域マネジメントコース、③税理・財務コース、英語による④Master's Program in Economic Development (MPED) の4つのコースを設けています。各コースでの教育目標を達成するため、入学時点において経済学およびその応用あるいは周辺領域について、学士課程水準以上の専門知識とそれらの研究遂行のために必要な英語によるコミュニケーション能力を有し、独創的な視点

から研究を進める研究者、高度専門職を目指す院生、本研究科での学修・研究の成果を自らの仕事の中で応用する意欲を持った方を求めていきます。

《後期課程》

人材育成の目的を達成するために、前期課程での研究を通じて経済理論とその応用領域における深い専門知識と優れた分析手法を身につけ、自らの知的関心と構想力とを駆使して経済現象を分析・研究し、国際的に評価される独創的な研究成果を生み出していく力量を潜在的に有している方を求めていきます。

点検・評価項目②：学生の受け入れ方針に基づき、学生募集および入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点 1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法および入学者選抜制度の適切な設定

評価の視点 2：責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備

評価の視点 3：公正な入学者選抜の実施

- ・コロナ禍における対応・対策

評価の視点 4：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

<R2020 計画やアドミッション・ポリシーに基づく学生の受け入れ>

R2020 計画では、前期課程においては充足率を定員の 100%を目指すことを目標としており、「2019.9・2020.4 入学入試」では入学定員 50 名に対し 39 名+2 回生編入 7 名、「2020.9・2021.4 入学入試」では 42 名+2 回生編入 4 人の入学者であった。編入学生をいれると入学定員、収容定員はともに 90% を超える。また、受け入れた院生については、前項の評価項目で挙げたアドミッション・ポリシーに沿って厳格な選考を行い質の高い入学者が確保できたものと考える（資料 4-1, 2, 3, 4）。

<外国人留学生の受け入れ>

日本語基準では、ほぼ半数を上回る院生が留学生である。特に、本研究科の場合、大連外大、東北財経大、江西財経大など提携大学からの学部短期留学を経ての留学生が一定の割合を占めることが特徴である。

また、経済学研究科は、経済学とその応用分野について深い専門知識および高い国際コミュニケーション能力を備えた、研究者や高度専門職業人を養成することを目的としており、MPED（9月入学）は、2017 年からの実績で、17 名～31 名が国費や JDS 等の奨学金付き留学生である。なお、近年一般入試による留学生も増えている。多様な出身国からの院生らが共に学ぶことは、経済学の専門知識のみならず、国際コミュニケーション能力を向上することにも貢献している。なお、留学生の増加については、日々の研究指導とともに、生活や精神面でのサポートが必要な場合も多く、研究科のみではなく引き続き全学的サポートを

要請していく。

後期課程については、海外からの留学生がほぼ 8 割を占めている。後期課程に進学してくる者の中には、過去の MPED 修了生が母国で一定の貢献をした後に進学してくる者がいる。また、社会人入学生も出てきており、その結果、定員を上回る院生を受け入れている状態にある。

<入学者選抜における責任体制>

一般入試、および MPED の入試における選考委員は、研究科所属の教員が担当する。執行部での検討の後、研究科委員会（教授会）の審議・承認を経て決定している。入試執行の責任は、研究科長が担っている（資料 4-1, 2, 3, 4）。

<公正な入学者選抜の実施>

筆記試験、面接試験、インタビュー試験のいずれにおいても複数の選考委員で対応し、評価する体制を整えている。また、志願者の希望指導教員以外の委員の選抜評価を加えるようにし、客観性を担保している。

コロナ禍における対応・対策としては、感染防止対策のためのキャンパス入稿制限および全学ガイドライン（2020.11.30 大学院教学委員会）に基づき、面接試験を、Zoom を活用したリモート方式に切り替える、あるいはメールインタビュー形式に切り替えるなどの対応を行った。リモート形式での面接実施は、通信環境の問題等懸念される点が残るが、これまで問題なく実施できている。

点検・評価項目③：適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点 1：入学定員および収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

<学士課程>

- ・ 入学定員に対する入学者数比率
- ・ 編入学定員に対する編入学生数比率
- ・ 収容定員に対する在籍学生数比率
- ・ 収容定員に対する在籍学生数の過剰または未充足に関する対応

<修士課程、博士課程、専門職学位課程>

- ・ 収容定員に対する在籍学生数比率

<学部・大学院における入学定員および収容定員等について>

前期課程の近年の入学（編入）実績は以下の通り。

表 2 前期課程の近年の入学(編入)実績

	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年
4 月入学者	19	12	25	33	29

9月入学者	25	31	18	10	19
編入者※	3.5(7)	3(6)	3(6)	3.5(7)	2(4)
合計	47.5	47	46	46.5	50

※編入者 1/2 カウント()内は実際の編入者数

9月入学（MPED）と翌年4月入学（MPED以外の日本語基準）を合わせた入学者数の平均（2016年9月入学～）は、それぞれ25名と24名となっており、ほぼ入学定員（50名）の100%を確保している状態である。なお、編入学者数は0.5人と計算しているが、実質的に編入学者への指導負担は1名分であること、また在学者実数としては、実質的に定員の100%を超えている状態である。また、この数値は2011年から15年の平均の2倍の院生（前期課程）を受け入れていることになる。このうち英語基準がほぼ50%を占めており、多様な国々（特に、中央アジア、南アジア、東南アジア、中東、アフリカ）からの留学生を受け入れている。

大学院生の定員充足およびグローバル化という点では一定の実績を達成していると言えよう。

近年、定員（5名）を上回る後期課程の入学を受け入れている年もあり、また、こちらも海外からの留学生の割合が高まっている。

後期課程入学者数については以下の通りである。

表3

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
4月入学者	2	2	6	1	2
(うち留学生数)	(0)	(2)	(3)	(1)	(2)
9月入学者	2	4	2	3	5
(うち留学生数)	(2)	(4)	(2)	(3)	(5)
合計	4	6	8	4	7

点検・評価項目④：学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<学生の受け入れの適切性に関する定期的な点検・評価>

教学総括、および入試総括・入試方針を策定し、それを研究科委員会で審議することで、定期的点検と評価を行っている。それに基づき、教員による事前の推薦、書類審査、メール及びWebによるインタビュー、英語等の筆記試験、面接試験などを通して適切に選考を行っている。また、入学者のその後の動向などを見ながら、試験のあり方について適宜、教員間で意見交換をしている。

また、コロナ禍における面接試験のあり方についても、海外から入国できない受験生、また、当日の体調等による受験困難者に対して臨機応変に執行部会議等において検討を行うとともに、研究科委員会（教授会）において報告を行うなど審議の過程を経て点検・評価している。

試験の結果については、試験当日の審査委員による会議や、メールインタビューの結果に関する意見交換、また指導教員の推薦状発出前の執行部と当該教員との打ち合わせなどによって、その時の情勢や受験生の質、受け入れ後の指導および研究体制の質保証等について意見交換をしている。実際の推薦状の発出はそうしたプロセスの後に行う。

後期課程入学者は、入学後ほぼ3年で学位論文を書き上げ、修了している点から見る限り、アドミッション・ポリシーの適切性については問題ないものと考えている。

<点検・評価結果に基づく改善・向上>

上述のように教学総括、および入試総括・入試方針を策定し、それを研究科委員会で審議することで点検し、審議を経て、改善・向上に努めている。また、入学後の院生の研究状況を指導教員と日々の意見交換や研究計画書の提出などを通じて共有し、入試方針の検討に生かしている（資料1-6, 4-1, 2, 3, 4）。

(2) 長所・特色

近年入学定員をほぼ充足しており、英語基準学生の増加、また日本語基準においても留学生が一定数を占めている点、グローバルな研究指導のニーズに応え、また多様な学生を指導し、人材を輩出している点が長所・特徴といえる。定員充足、および留学生の増加は本研究科教員の多様な研究領域およびグローバルな研究指導体制、またこれまでの人材輩出の実績を反映しているものと言える。今後もこういった長所を維持・強化し、入試広報等に生かしていきたい。

本研究科前期課程は、4コース制をとり入学者および社会的ニーズの多様性に対応してきた。また、入学試験においては経済学検定試験（ERE）を利用するなど、効率化と利便性を高めるよう努めている点も特色と言えよう。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

受験生の専門性や研究指向の多様性に応じた入試制度（入試科目、入試方法等）の検討の必要性はここ数年高まっており、今後抜本的に検討する必要がある。学問体系やアプロー

チについても種々の方法が確立しており、固定的なディシプリンで考査を行うことが正しい方法かどうかも含めて検討する必要がある。

英語基準留学生志願者の増加により、入試体制の負担が増しており、体制の見直しや強化の検討が必要である。日本人院生や社会人院生確保も課題となっている。上記研究科の特色や終了後のキャリアパスを示しつつ、入試広報に引き続き努めたい。

(4) 全体のまとめ

本研究科では、教学理念、人材育成目的、教育目標に基づき、適切にアドミッション・ポリシーを定めている。アドミッション・ポリシーに基づき、入試総括・入試方針を教学総括とともに研究科委員会等で議論、審議し、院生の募集方法や選抜方法についても、研究科委員会で確認し、その適切性を確認している。入学定員の充足および留学生の増加は、入試体制の負担増加につながっており、体制強化に向けた検討や対応が必要である。

第5章 教員・教員組織

(1) 現状説明

点検・評価項目①：大学および学部・研究科の理念・目的に基づき、学部・研究科として求める教員像や教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：学部・研究科として求める教員像の設定・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

＜学部・研究科の理念・目的に基づく教員像の設定＞

第2章「内部質保証」の点検・評価項目②でも述べたように、経済学研究科では指導資格の内部規定を設け、それに基づいて定期的な資格審査を行っている。指導資格の内部規定は、大学設置基準に準拠しつつ、経済学研究科が求める大学院教育にふさわしい研究力量、研究の質をもった教員を明確にしたものである（資料2-10, 12, 17, 18）。また、教員公募要領の募集資格・要件に「本学部・大学院の教学方針を理解し、他の教員と協力しながら、学部・大学院の教育と運営に熱意をもって取り組むとともに、熱心に研究活動を行っていただける方」を明記し、これに賛同できることを確認している（資料5-1）。

＜学部・研究科の理念・目的に基づく教員組織編制に関する方針の明示＞

人事委員会での議論を経て、教授会において人事方針を学部長が提案、議論している。教員組織編成方針については、年度末の人事委員会において、当年度の活動のまとめと次年度の予定を議論し教授会にて審議議決し、方針を確定し固めている。また、年度当初において人事方針の課題について、人事・企画合同委員会で審議した後に、教授会で議論・議決し、本方針に基づいて人事委員会を中心に教員組織編成の整備を進めている。

2020年度においては、企画・人事合同委員会を1回、人事委員会をすでに7回開催し、新任教員の採用方針を含めた教員組織編成方針の適切性についての点検を行っている。また、人事委員会にて議論した具体的な任用、昇任案件についてはすべて教授会に上程し、審議議決を行っている（資料5-2, 3, 6）。

点検・評価項目②：教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点1：学部・研究科ごとの専任教員数

評価の視点2：適切な教員組織編制のための措置

・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授）

等) の適正な配置

- ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
- ・各学位課程の目的に即した教員配置（男女比等も含む）
- ・教員の授業担当負担への適切な配慮
- ・バランスのとれた年齢・性別等の構成に配慮した教員配置

評価の視点 3：学士課程における教養教育の運営体制

評価の視点 4：グローバル化に対応した教学の充実を支える教員組織の整備・充実

<教員組織の編制方針に基づく適切な教員組織の編制>

経済学研究科博士前期課程が設置する 4 コースそれぞれにカリキュラム上必要と考える科目が設置され、それに対応する教員が担当しており、また公募をする際も科目担当の妥当性を重視している。また、大学院研究科である特質上、その指導をほぼ専任教員が担当している。性別についても、近年、経済学部・研究科では女性教員が増加しており、その比率は 27%まで増加している。年齢構成については、科目の特性や指導体制の状況を見ながら、教員公募の際、ベテラン、中堅、若手教員等のバランスを検討に含めている。グローバル化の対応としては、本研究科では英語基準コースを持っており、指導体制を強化すべく、担当科目にあわせて英語での指導要件を加えた形での公募を実施している。（資料 5-3, 4, 5, 6）。

点検・評価項目③：教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点 1：教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準および手続きの設定と規程の整備

評価の視点 2：規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

<適切な教員募集、採用、昇格等>

経済学部での教員募集、採用、昇格に合わせる形で大学院の教員の募集等が行われている。大学全体の教員の募集・任用・昇格について定めた「立命館大学教員任用・昇任規定」、「立命館大学教員選考基準」、「教員任用基準および大学院担当資格の運用に関する全学ガイドライン」の規定に基づき、学部において定めた「経済学部教員の任用・昇任基準内規」にしたがって実施している（資料 5-7, 8, 9）。毎年度開始時に人事・企画合同委員会にて、当該年度の任用・昇格等の人事方針を策定し、募集・採用・昇任を実施し、その決定にあたっては、人事委員会での確認を経て教授会に上程、投票の上その可否を決し、大学全体の大学協議会に上程し、最終的な議決・承認を得ている。また、毎年度末には、人事委員会にて人事委員会の活動まとめを総括文書としてとりまとめ、教授会にて確認し、議決している（資料 5-2, 3）。

また、経済学研究科に社会から要請される課題は、近年、多様化、複雑化（例えば、志願者が追求しようとしているテーマ、学際的研究を含めた分野の多様化）している。これに対

応するために専任教員だけでは指導体制の不足は否めない。そこで、実務家教員の採用、客員教授の任用、他の研究科所属の教員への兼任要請、特任教授による指導体制への支援、任期制教員の採用などを活用することによって研究科の指導体制の充実を図っている。具体的な事例としては、食マネジメント学部・研究科との研究指導における協力・連携（後期課程および前期課程での指導補助）、新設された地域経済・地域マネジメントコースにおける客員教授の活用（観光経済論、キャリアデザイン、国内調査実習）がある。

すでに述べたように、近年では海外からの英語基準による後期課程進学希望者が増加している。経済学研究科では、こうした後期課程における円滑かつ質の高い博士学位取得者を養成する努力も怠ることはできない。

前期課程、後期課程を問わず、高度な研究力量を備えた人材をこれまで以上に育てていくと言う見地から、経済学研究科では上記のようにさまざまな形態での教員任用を工夫してきた。このような事態は今後さらに進化すると考えられる。そこで、経済学研究科では、高度大学院への脱皮を視野にいれつつ、今後の大学院における人材の採用形態について、研究、開発し、それを利用していく。具体的には、地域連携を目的としてさまざまな形態、目的での実務家教員の受け入れを考える時期に来ている。さらに、中等教育から学士課程そして博士課程へと一貫した教育の内容と体制を検討することも課題の一つである。

点検・評価項目④：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上および教員組織の改善・向上に繋げているか。

評価の視点1：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

- ・コロナ禍における対応・対策（授業のウェブ化に関するFDや教員支援など）

評価の視点2：教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

- ・研究者学術情報データベースにおける教育業績や社会活動の入力・公開への取り組み

<FD活動の組織的・多面的実施による教員の資質向上・教員組織の改善・向上>

上記第3章「教育課程・学習成果」の点検・評価項目⑥で既述したように本研究科では早くからコピペルナーを導入し、修士論文、博士論文の質の維持に努力してきた。これに関連して、経済学部で実施したコピペルナーのFDには、経済学研究科の教員も参加し、研修を行った。実施状況は以下の通りである。

・コピペルナーFD 実施状況

コピペルナーの利用については多くの教員が不慣れであるため、使い慣れないツールの不安を解消し、より多くの教員がコピペルナーを使って卒業論文執筆を指導できる体制を構築するため、学部主催のFDを開催することとした（資料3-29）。

2020年10月27日（火）にZoomにて実施した。本企画では、本学部で数年にわたりコ

ピペルナーの利用実績のある宮本十至子教授を講師として、コピペルナーの基本的操作方法から、利用において注意すべき点などについて説明を受け、その後質疑応答の時間を設けた。FD企画には、学部及び大学院担当の教員および特任教授も含めて23人の参加があった。基本的な説明がPPT動画にまとめられていたこともあり、質疑応答では実際の利用に際して様々な質問が寄せられた。

また、コロナ禍における対応として、manaba+Rに経済学部FDページを創設し、経済学部企画担当副学部長が管理運営者として、授業担当講師をも含む経済学部・経済学研究科のすべての授業担当教員のオンライン授業へのきめ細やかな支援体制を構築し、その管理運営にあたってきた。とりわけ、参考資料の掲示のみならず、掲示板を通じて素朴な質問に丁寧に返信してきたことは、オンライン授業の円滑な運営を支えた。経済学研究科においてもこれを積極的に活用し、情報の共有や意見交換を実施した。

その他、経済学研究科では、多くの大学院生が統計解析ソフトStataを用いて実証研究を行っており、英語基準MPEDコースのコア科目であるEconometricsおよび日本語基準の経済理論・政策コースのコア科目であり、その他多く院生が履修する計量経済学I・IIでは、同ソフトを用いた実習を実施している。同ソフトは立命館大学が大学法人としてマルチユーザー契約を締結しており、情報処理室や院生共同研究室はじめ、大学設置のパソコンにインストールされている。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大により、学生の大学への入構制限が行われており、また日本に入国できない状況で研究活動を行う学生が複数存在している。こうした状況を受けて、大学院生が自宅のパソコンにインストールして利用可能な50名分のStata Student Labライセンス(2020年8月から2021年7月までの1年間)を、研究科独自予算で購入した。購入後は大学院生全員に英語および日本語で通知し、使用希望者に申し込み手続きをさせた上でライセンス配布を行った。また、2020年度後期終了に際しては、全員に継続利用するか否かの問い合わせを行い、卒業等で継続利用しない学生については、パソコンからアンインストールするなどの手続きを行わせた(ある学生がライセンスをアンインストールした場合、別の学生がライセンスを使用可能となる)。以上のような運用管理手順の構築と、関連する教員や院生への周知徹底には大変な手間ときめ細かな対応が必要であり、コロナ禍の難しい状況の中で担当教員間の連携、相談、創意工夫と多大な労力を費やし、実施、運用がなされた(資料3-34)。コロナ禍における院生の研究継続や研究指導の改善につながるものであり、この取り組み(運営管理の相談や体制の構築、教員や院生への周知徹底など多くの作業)を通じて、教員間のコミュニケーションや連携が密になり、教員の質向上や組織力の改善につながったと考えられる。本取り組みについては、後述のように本学のコロナ禍におけるグッドプラクティスとして評価されるとともに、研究科内でも共有を行ったが、今後もこの取り組みの経験(ソフトの導入や具体的な管理・運営体制)を、FD活動などを通して生かしていきたい。

＜教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用＞

上記「経済学部 FD」の取り組みは、本学の「2020 年度大学教員のコロナ禍での全学的視点からの教学研究行政等の評価・報奨とグッドプラクティスの共有化について」(2021.3.31 常任理事会) の「A. 全学的視点からの教育研究行政等の評価・報奨」に、また統計解析ソフト Stata の導入については、「B. グッドプラクティス」に推薦され、その結果評価・報奨を受けている。引き続き本研究科においても各教員の教育・研究実践、社会活動を共有し、教育・研究指導の高度化を図る（資料 5-10, 11）。

点検・評価項目⑤：教員組織の適切性について、定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上

＜教員組織の適切性の定期的な点検・評価＞

上記項目で記載しているように、経済学研究科では、大学院指導資格委員会を設置し、定期的に大学院指導資格審査を行っている。また、新規採用の際にも本研究科の内規にしたがい、大学院の指導資格の有無についてチェックしている。

このような大学院資格審査を行う基礎資料作成に必要となるため、研究者学術情報データベースへの記載データのアップロード、更新を推奨している。また、継続的、定期的な研究成果の公表も求めている。なお、研究者学術情報データベースは本学の個人研究費の関連手続きやその他競争的資金申請の際、研究業績の根拠資料としても使用されており、本研究科でもその記載の充実を推奨するとともに、活用している（資料 2-11）。

また、前回のカリキュラム改革を再度評価・点検し、必要とされる科目を追加すると同時に一部の科目精選も行うなどのマイナーな科目変更を行う体制を整えるべく準備を進めている。当面、2023 年度 4 月からの改正を目指して、マイナーな科目再編の検討および担当体制の確認を進めている。

＜点検・評価結果に基づく改善・向上＞

教員・教員組織については、経済学部と連携し、人事委員会、企画委員会、人事・企画合同委員会、教授会等での議論と検討を経て、人事計画や方針が確定され、それに基づき教員組織の整備が実施されている。その際これまで述べてきた教学理念や人材育成目的、教育目標、3 ポリシーに基づく科目・担当体制はもとより、グローバル化対応や、専任率の向上、性別・年齢構成などが検討され、その結果が反映されている（資料 5-2, 3）。

(2) 長所・特色

英語基準の MPED を持つこと、また多くの留学生を受け入れていることから、この間グ

ローバル化対応を意識した教員組織の整備を実施しており、英語で研究指導を行える教員の採用を積極的に実施してきた。また、地域経済・地域マネジメントコースの新設により、地域経済・産業、地域連携の指導に関わる教員については多様な雇用形態を活用しつつ対応してきた。

(3) 問題点（発展的課題を含む）

グローバル化対応においては、科目の特性を考慮したうえで、英語での指導および日本語に加え英語での指導も可能な教員の積極的な募集、採用を行ってきたが、入学定員の充足、留学生の増加によりさらなる教育・指導体制の強化が必要である。また、研究能力、及び研究指導に十分な能力を持つ実務家にも指導に当たって頂けるように、研究科の研究指導担当に関わる内規の確認・見直しが必要になってきている。

(4) 全体のまとめ

本研究科では、経済学部と連携し、大学全体の教員の募集・任用・昇格について定めた規定および任用・承認基準内規にしたがって採用、承認人事を実施している。また教学理念や目的に沿った教員を採用すべく、募集要領に明記し、選考を実施している。また、FD活動やコロナ禍における対応などを通じて、研究指導の改善・向上を図っている。定員充足および英語基準をはじめとする留学生の増加は、本研究科の国際化やこれまでの研究指導の成果を示すものであるが、一方で多様なバックグラウンドを持ち、研究ニーズを持つ学生の研究指導の負担が増加しており、指導体制の強化が必要となっている。これについては引き続き、学部と厳密に連携しながらグローバル対応可能な教員の積極採用、多様な雇用形態の教員の活用、実務家教員の活用など引き続き対応に努める。

終章

大学院経済学研究科は、コース新設を行った2020年度に新カリキュラム体制の完成年度を迎えた。コース新設により、理論政策、税理財務、地域経済、グローバル（MPED）という4つの柱がそろい、より多様で高度な研究教育に対応できる体制ができた。70年の歴史・伝統をもち、様々な改革を行っている本研究科であるが、さらに質を高め、社会的な評価を得ていくためには、今後多くの努力が必要である。

2020年度は、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大の下、本学部、研究科ともに、今までにない対応を迫られた。前例のない事態に直面しつつも、教育体制のみならず、研究課題という面においても大きなチャレンジを突きつけられたのである。一方で、経済学研究科が持つリソースを活用し、さらにはこれまで問題意識にはありながら着手できなかった新たな分野、課題・テーマへの挑戦を進める奇貨、すなわち教育研究体制の改革、展開を押し進める絶好のチャンスと捉えたい。

この度は、本「自己点検・評価報告書」をもとに、外部評価委員諸氏のお手を煩わし、本学経済学部、経済学研究科の現状と課題について評価していただくこととなる。経済学部及び経済学研究科としては、上記のような観点からも、今回外部評価を受審する格好の機会であると考えている。外部評価委員の皆さまの忌憚のないご意見と評価をお願いする次第である。

2021 年度 自己評価・外部評価結果報告書

発行 2022 年 3 月

立命館大学経済学部・大学院経済学研究科

〒525-8577 滋賀県草津市野路東 1-1-1

Tel. 077-561-3940

URL <http://www.ritsumei.ac.jp/ec/> (経済学部)

URL <http://www.ritsumei.ac.jp/gsec/> (経済学研究科)

印刷 株式会社田中プリント